

令和2年度

沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書

(令和元年度対象)

～ 1年間の業務結果報告 (全154事業) ～



令和元年度 全国高等学校総合体育大会 南部九州大会

沖縄県教育委員会

報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）*第26条の規定に基づき、令和元年度における沖縄県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

令和2年10月

沖縄県教育委員会

注*

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■沖縄県教育委員会で扱う事務は、おおむね次のとおりである。

- 1 公立学校、その他の教育機関の設置・管理及び廃止に関すること。
- 2 教育財産の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び、学校、その他の教育機関の職員の任命等、人事に関すること。
- 4 学齢児童・生徒の就学や幼児・児童・生徒の入学・転学・退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書、その他教材に関すること。
- 7 校舎、教具等教育施設・設備の整備に関すること。
- 8 学校給食に関すること。
- 9 社会教育に関すること。
- 10 文化財の保護に関すること。
- 11 その他教育事務に関すること。

まえがき

沖縄県教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興に努めている。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を県議会に提出するとともに、公表することとなった。

県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民に対して教育行政についての説明責任を果たすため、県教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検・評価を実施した。

また、点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見も活用するものとなっている。

本報告書が、学校現場はもとより家庭・地域社会において、有効に活用されるとともに、心身ともに健全な県民を育成する一助になることを期待する。

沖縄県教育委員会委員名簿

(令和2年4月1日現在)

職 名	氏 名
教育長	金 城 弘 昌
委 員(教育長職務代理者)	松 本 廣 嗣
委 員	照 屋 尚 子
委 員	上 原 勝 晴
委 員	山 里 清
委 員	藏 根 美智子

学識経験者名簿(五十音順)(令和2年8月27日現在)

役 職 名	氏名(敬称略)
沖縄県社会教育委員	新 垣 希
沖縄県高等学校長協会元会長	小 成 善 保
琉球大学大学院教育学研究科准教授	城 間 園 子
沖縄県小・中学校長会元会長	高 森 新 一

目 次

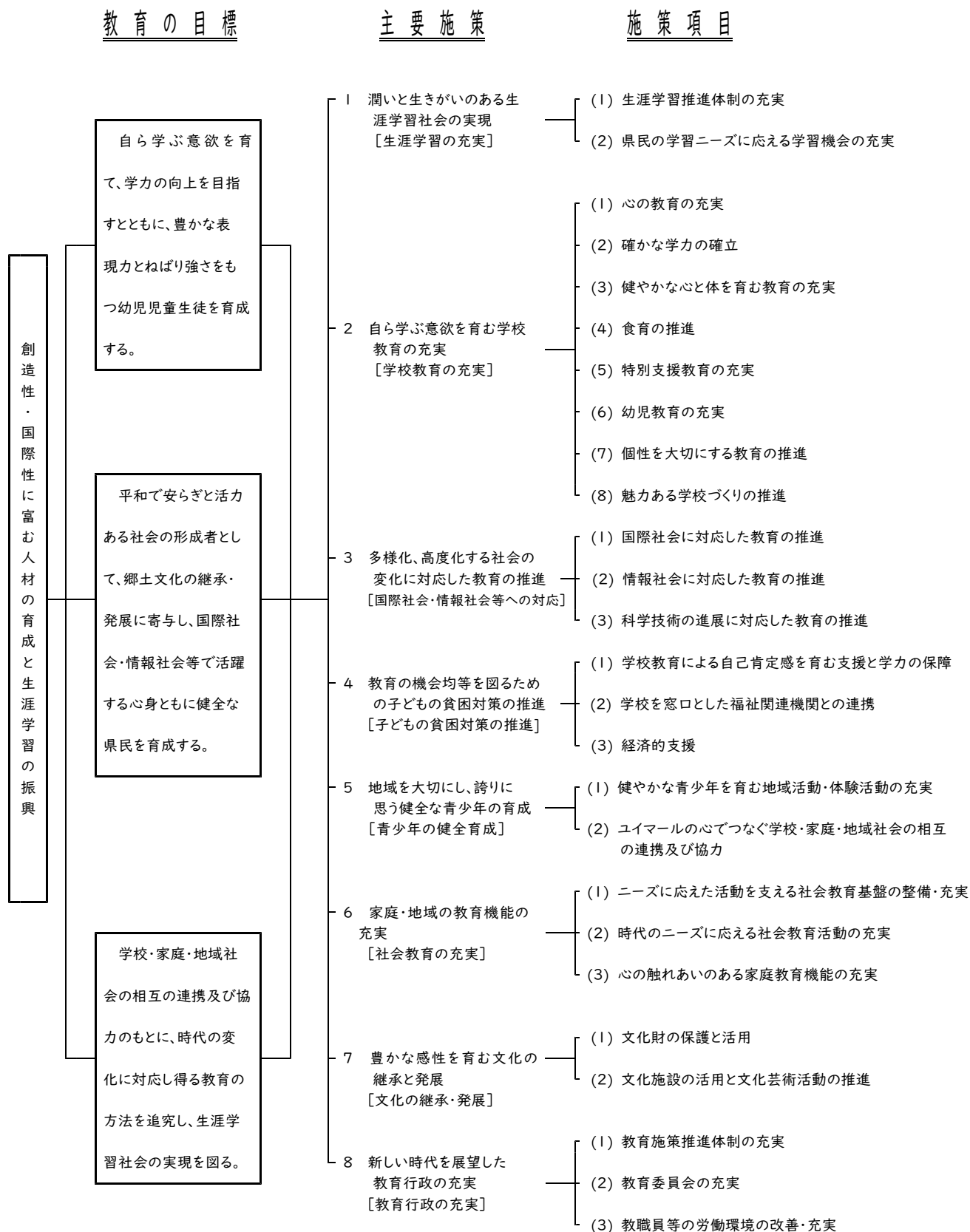
頁

I	教育施策の体系（沖縄県教育委員会）	1
II	教育施策項目毎のページ及び担当課等	2
III	令和2年度沖縄県教育委員会の点検・評価について.....	3
	1 点検・評価の趣旨・目的	
	2 点検・評価の視点	
	3 進捗状況	
IV	教育施策の具体的実施状況	
	1 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現	9
	2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実	13
	3 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進	55
	4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進	71
	5 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成	87
	6 家庭・地域の教育機能の充実	93
	7 豊かな感性を育む文化の継承と発展	101
	8 新しい時代を展望した教育行政の充実	111
V	学識経験者の意見（五十音順、敬称略）	117
	1 新垣 希（沖縄県社会教育委員）	
	2 小成 善保（沖縄県高等学校長協会元会長）	
	3 城間 園子（琉球大学大学院教育学研究科准教授）	
	4 高森 新一（沖縄県小・中学校長会元会長）	
VI	参考資料	123
	1 沖縄県教育委員会の概要と活動状況	
	2 平成24年度以降の主な新規事業一覧	
	3 主な他部局等連携事業・取組一覧	
	4 先進模範事例一覧	

(メモ)

I 教育施策の体系(沖縄県教育委員会)

※平成29年策定



注:沖縄県教育振興基本計画(後期改訂版)の中で、県教育委員会が所管する8つの主要施策のみを掲載。

注:「創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」は、沖縄県が、個性豊かで活力ある県づくりのために推進する教育目標の柱である。

II 教育施策項目毎のページ及び担当課等

No	主要施策	No	施策項目	頁	担当課(●印は取りまとめ課)
1	潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現 [生涯学習の充実]	(1)	生涯学習推進体制の充実	10	生涯学習振興課
		(2)	県民の学習ニーズに応える学習機会の充実	10	生涯学習振興課
2	自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 [学校教育の充実]	(1)	心の教育の充実	16	●義務教育課、県立学校教育課
		(2)	確かな学力の確立	20	●義務教育課、県立学校教育課
		(3)	健やかな心と体を育む教育の充実	24	保健体育課
		(4)	食育の推進	34	保健体育課
		(5)	特別支援教育の充実	38	県立学校教育課
		(6)	幼児教育の充実	42	義務教育課
		(7)	個性を大切にす教育の推進	44	●義務教育課、県立学校教育課
		(8)	魅力ある学校づくりの推進	48	●県立学校教育課、施設課、総務課
3	多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進 [国際社会・情報社会等への対応]	(1)	国際社会に対応した教育の推進	58	●県立学校教育課、義務教育課
		(2)	情報社会に対応した教育の推進	66	●教育支援課、県立学校教育課 義務教育課
		(3)	科学技術の進展に対応した教育の推進	68	●県立学校教育課、義務教育課
4	教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進 [子どもの貧困対策の推進]	(1)	学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障	74	●義務教育課、県立学校教育課
		(2)	学校を窓口とした福祉関連機関との連携	80	●義務教育課、県立学校教育課
		(3)	経済的支援	82	教育支援課
5	地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成 [青少年の健全育成]	(1)	健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実	88	生涯学習振興課
		(2)	ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力	88	生涯学習振興課
6	家庭・地域の教育機能の充実 [社会教育の充実]	(1)	ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実	94	生涯学習振興課
		(2)	時代のニーズに応える社会教育活動の充実	96	生涯学習振興課
		(3)	心の触れあいのある家庭教育機能の充実	98	生涯学習振興課
7	豊かな感性を育む文化の継承と発展 [文化の継承・発展]	(1)	文化財の保護と活用	102	文化財課
		(2)	文化施設の活用と文化芸術活動の推進	106	文化財課
8	新しい時代を展望した教育行政の充実 [教育行政の充実]	(1)	教育施策推進体制の充実	112	●総務課、教育支援課、県立学校教育課、義務教育課、保健体育課、生涯学習振興課、文化財課
		(2)	教育委員会の充実	112	総務課
		(3)	教職員等の労働環境の改善・充実	114	学校人事課

Ⅲ 令和2度沖縄県教育委員会の点検・評価について

1 点検・評価の趣旨・目的

沖縄県教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的として、点検及び評価を実施し、これを報告書にまとめた。

点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性や中立性を確保するため、教育委員と学識経験者の意見交換会を実施する等、学識経験者の知見を活用し、その意見を併せて掲載している。

点検・評価の結果は、沖縄県議会に報告するとともに、県教育委員会のホームページで公表し、県民からの意見や要望等を受け入れ、今後の教育施策の企画立案や効果的な教育行政に反映され、生かされていくように努める。

2 点検・評価の視点

点検・評価とは、特に各主要施策の主要事業について、PDCAのサイクル、つまり、どのような「Plan(プラン):計画」を立て、どのように「Do(ドウ):実施」、「Check(チェック):検証」を行い、どのような成果をあげたのか、また、課題としてどのような事があげられたのか、記載していく。これらの課題を含めて、今後、どのように「Action(アクション):改善」をしていくのかを意識し、次年度に繋がるよう点検・評価作業を進めるものである。

沖縄県の教育施策のうち、教育委員会が所管する8つの主要施策の概要及び、その施策を達成するための全154事業について、次のような視点で点検・評価を行った。

- (1) 教育施策の体系表に基づく各主要施策について、その基本方向を示し、成果指標、活動指標を示す。
- (2) 各主要施策の下で展開されている全ての事業について、PDCAサイクルの循環が視覚的に分かるように図表化する。
- (3) 成果や課題等については、数値を活用し、推移がわかりやすいようにする。
- (4) 報告書作成にあたっては、学識経験者の意見を活用する。

3 進捗状況

進捗状況とは、取組の年度ごとの活動量を表す「活動指標」に対する活動実績の状況のことであり、令和元年度達成割合により、取り組みの進捗状況を以下の5つの区分により判定する。

活動指標が複数ある場合は、令和元年度達成割合の平均値により、取組の進捗状況を以下の区分で判定する。

「活動指標」が設定されていない取組では、課題解決の推進に向けた取組の進捗状況を定量的・定性的に検討した上で、取組を実施した場合は「順調」、そうでない場合は適切な進捗状況を選択するものとする。

順調	当該年度において計画どおり又はそれ以上取組を推進している(90%以上)
概ね順調	年度別計画と比較して概ね取組を推進している(75%以上~90%未満)
やや遅れ	年度別計画と比較して若干の遅れがある(60%以上~75%未満)
大幅遅れ	年度別計画と比較して大幅に遅れている(60%未満)
未着手	年度別計画に示した活動に未着手

主要施策	施策項目	No	事業名	進捗状況
1 生涯学習の充実	① 生涯学習推進体制の充実	1	生涯学習推進体制の整備	順調
		2	生涯学習指導者等養成事業	概ね順調
	② 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実	3	おきなわ県民カレッジ	順調
		4	沖縄県生涯学習情報提供システム(まなびネットおきなわ)	順調
		5	遠隔講義配信システム	順調
2 学校教育の充実	① 心の教育の充実	6	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進	順調
		7	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進(子どもの居場所づくり推進事業)	順調
		8	平和教育の推進	順調
		9	人権教育及び啓発運動の推進	順調
		10	スクールカウンセラー等配置事業(子どもの居場所づくり推進事業)	順調
		11	小・中学生いきいき支援事業	順調
		12	教育相談・就学支援員配置事業	順調
		13	幼児教育の改善・充実	順調
	② 確かな学力の確立	14	地区別ブロック型研究会推進事業	順調
		15	授業改善推進教師配置事業	順調
		16	学力向上推進室訪問・学校支援訪問<学力向上学校支援訪問>	順調
		17	沖縄県学力到達度調査事業	順調
		18	司書教諭・学校司書研修会	順調
		19	県研究指定校等推進事業	概ね順調
		20	進路指導充実事業	概ね順調
		21	進学カグレードアップ推進事業	順調
		22	教育課程の改善充実事業	順調
		23	学力向上プロジェクト開発モデル事業	順調
	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	24	体力づくり推進事業	順調
		25	研究指定校等推進事業	順調
		26	武道・ダンス指導推進事業	順調
		27	生き生き運動部活動推進事業(部活動指導員派遣事業)	順調
		28	学校体育団体補助事業	順調
		29	平成31年度全国高等学校総合体育大会南部九州大会開催推進事業	順調
		30	全国中学校体育大会九州ブロック大会開催推進事業 ※H30年度事業終了	—
		31	保健教育及び保健管理推進事業	順調
		32	学校保健指導事業	順調
		33	学校保健中央研修事業	順調
		34	学校保健総合支援事業	順調
		35	性教育推進事業	順調
		36	薬物乱用防止教育推進事業	概ね順調
		37	環境衛生管理事業	概ね順調
		38	交通安全指導事業	順調
		39	学校安全指導者養成講習会	順調

主要施策	施策項目	No	事業名	進捗状況	
2 学校教育の充実	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	40	防犯教室講習会(幼児児童生徒の安全確保に係る取組)	概ね順調	
		41	学校安全体制整備事業	順調	
		42	沖縄県健康教育研究大会	順調	
		43	九州地区健康教育研究大会 ※H25年度事業終了、次回令和3年度開催	—	
	④ 食育の推進	44	学校給食指導事業	順調	
		45	栄養教諭等研修事業	順調	
		46	衛生管理推進事業	順調	
		47	中央研修事業	順調	
		48	学校給食研究指定事業	順調	
	⑤ 特別支援教育の充実	49	インクルーシブ教育システム整備事業	順調	
		50	高等学校特別支援教育支援員配置事業	概ね順調	
		51	障害児職業自立推進(特別支援学校キャリア教育・就労支援充実事業)	順調	
		52	交流及び共同学習の充実	概ね順調	
		53	特別支援教育指導資料集作成	順調	
		54	就学支援の充実	概ね順調	
		55	特別支援学校における医療的ケア体制整備事業	順調	
	⑥ 幼児教育の充実	56	幼稚園教育課程充実事業	順調	
		57	研究指定園委託事業	順調	
		58	幼稚園教育理解推進事業	順調	
		59	沖縄型幼児教育推進事業	順調	
	⑦ 個性を大切に する教育の推進	60	地区別ブロック型研究会推進事業	【No.14再掲】	順調
		61	授業改善推進教師配置事業	【No.15再掲】	順調
		62	沖縄県学力到達度調査事業	【No.17再掲】	順調
		63	学力向上推進室訪問<学力向上学校支援訪問>	【No.16再掲】	順調
		64	沖縄県へき地教育研究大会		順調
		65	インターンシップ推進事業		順調
		66	産業教育活性化事業(沖縄県産業教育フェア)		順調
		67	キャリア教育推進事業		順調
68		沖縄県産業教育支援事業		順調	
69		就職活動キックオフ推進事業		順調	
70		就職指導支援事業		順調	
⑧ 魅力ある 学校づくりの推進	71	教職員研修事業 ☆初任(新採)者研修の実施		順調	
	72	教職員研修事業 ☆中堅教諭等資質向上研修の実施		順調	
	73	教職員海外派遣事業		順調	
	74	特色ある学校づくり推進事業(魅力ある学校づくり推進事業)		概ね順調	
	75	学校評議員充実事業		順調	
	76	県立学校編成整備計画の推進		やや遅れ	
	77	公立小・中学校施設整備事業		概ね順調	
	78	県立学校施設整備事業		大幅遅れ	

主要施策	施策項目	No	事業名	進捗状況		
3 国際社会・情報社会等への対応	① 国際社会に対応した教育の推進	79	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト	大幅遅れ		
		80	語学指導等を行う外国青年招致事業	順調		
		81	外国人外国語指導助手事業	順調		
		82	国際性に富む人材育成留学事業	概ね順調		
		83	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業	①アメリカ高等教育体験研修	概ね順調	
		83-2		②海外サイエンス体験短期研修	大幅遅れ(※)	
		83-3		③中国教育交流研修	大幅遅れ(※)	
		83-4		④沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム	概ね順調	
		83-5		⑤専門高校生国外研修	順調	
		83-6		⑥沖縄県高校生海外雄飛プログラム	大幅遅れ(※)	
		84	沖縄県教員海外派遣事業	【No.73再掲】	順調	
		85	英語立県沖縄推進戦略事業	①高校英語担当者研修会	順調	
		85-2		②海外における交流拠点形成事業	概ね順調	
		85-3		③実用技能英語検定合格推進校拡大事業	順調	
		85-4		④小中高大連携事業	順調	
	85-5	⑤県内体験交流推進事業		順調		
	② 情報社会に対応した教育の推進	86	教育用コンピュータの整備事業	順調		
		87	県立学校インターネット推進事業	順調		
		88	教職員研修(IT教育研修)事業	概ね順調		
		89	教員用パソコン一人一台の整備	順調		
		90	教育情報ネットワーク拠点整備事業	順調		
		91	校務支援システムの整備事業	概ね順調		
	③ 科学技術の進展に対応した教育の推進	92	沖縄科学技術向上事業	順調		
		93	科学の甲子園ジュニア沖縄県大会	順調		
	4 子どもの貧困対策の推進	① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障	94	地区別ブロック型研究会推進事業	【No.14再掲】	順調
			95	授業改善推進教師配置事業	【No.15再掲】	順調
			96	学力向上推進室訪問<学力向上学校支援訪問>	【No.16再掲】	順調
97			県研究指定校等推進事業	【No.19再掲】	概ね順調	
98			学力向上学校支援事業 ※平成26年度事業終了		—	
99			進路指導充実事業	【No.20再掲】	概ね順調	
100			進学カグレードアップ推進事業	【No.21再掲】	順調	
101			学力向上プロジェクト開発モデル事業	【No.23再掲】	順調	
102			インターンシップ推進事業	【No.65再掲】	順調	
103			キャリア教育推進事業	【No.67再掲】	順調	
104			就職活動キックオフ推進事業	【No.69再掲】	順調	
105			就職指導支援事業	【No.70再掲】	順調	
② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携		106	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進	【No.6再掲】	順調	
		107	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進(子どもの居場所づくり推進事業)	【No.7再掲】	順調	
	108	小・中学生いきいき支援事業	【No.11再掲】	順調		

(※)新型コロナウイルスの影響によるもの

主要施策	施策項目	No	事業名	進捗状況
4 子どもの貧困対策の推進	② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携	109	教育相談・就学支援員配置事業 【No.12再掲】	順調
		110	幼児教育の改善・充実 【No.13再掲】	順調
		111	スクールカウンセラー等配置事業(子どもの居場所づくり推進事業) 【No.10再掲】	順調
	③ 経済的支援	112	特別支援教育就学奨励事業	順調
		113	県外進学大学生支援事業	順調
		114	高等学校等奨学事業	大幅遅れ
		115	高等学校等就学支援金支出事業	順調
5 青少年の健全育成	① 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実	117	持続可能な開発のための教育推進事業	順調
		118	「おきなわ地域教育の日」の広報・啓発	順調
	② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力	119	地域学校協働活動推進事業(学校支援活動)	順調
		120	地域学校協働活動推進事業(放課後子ども教室推進事業)	順調
		121	御万人すりていグリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動	順調
6 社会教育の充実	① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実	122	県立図書館の充実事業	順調
		123	子どもの読書活動推進事業	順調
		124	離島読書活動支援事業	順調
		125	青少年教育施設職員等の研修	順調
		126	社会教育指導者等研修事業	順調
		127	視聴覚ライブラリー整備充実事業	順調
	② 時代のニーズに応える社会教育活動の充実	128	沖縄県社会教育研究大会等の開催	順調
		129	公民館研究大会等の開催	順調
		130	人権教育促進事業	順調
	③ 心の触れあいのある家庭教育機能の充実	131	家庭教育支援者研修会	順調
		132	家庭教育支援事業	順調
133		親子電話相談事業	順調	
134		家庭教育力促進「やーなれー」事業	順調	
7 文化の継承・発展	① 文化財の保護と活用	135	史跡等保存整備活用等の推進	順調
		136	有形、無形、民俗文化財、天然記念物等の指定・保存・活用	順調
		137	戦災文化財の復元整備	順調
		138	基地内文化財発掘調査事業	順調
		139	県立埋蔵文化財センターの体制の充実と事業の推進	やや遅れ
		140	在外沖縄関連文化財調査	未着手
		141	文化財保護思想普及事業	順調
		142	「琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業」及び「史料編集事業」	順調
	② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進	143	県立埋蔵文化財センターの活用	大幅遅れ
		144	組踊等教育普及事業	順調
		145	文化振興事業	順調
146		青少年文化活動事業	順調	
147		沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム 【No.83-4再掲】	概ね順調	

主要施策	施策項目	No	事業名	進捗状況
8 教育行政の充実	① 教育施策推進体制の充実	148	沖縄県教育振興基本計画の推進	順調
	② 教育委員会の充実	149	市町村教育委員会教育教育長・教育委員研修会の開催	順調
		150	県教育委員と地域住民等との意見交換会の実施	やや遅れ
		151	沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催	順調
	③ 教職員等の労働環境の改善・充実	152	こころの健康づくり支援事業	順調
		153	労働安全衛生管理体制の整備	順調
		154	教職員住宅耐震等対策事業	やや遅れ

順調 128事業

概ね順調 20事業

やや遅れ 4事業

大幅遅れ 4事業

未着手 1事業

(参考)「大幅遅れ」のうち3事業と「未着手」1事業は新型コロナウイルスの影響によるもの

IV 教育施策の具体的実施状況

I 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現 [生涯学習の充実]

(1) 生涯学習推進体制の充実

(2) 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実

担当課:生涯学習振興課

Ⅰ 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現

(1) 基本方向

わが国における本格的な人口減少社会の到来、産業構造・就業構造の変化、グローバル化・情報化等の一層の進展、人々の支えあいと活力ある社会の構築等、社会環境の変化には著しいものがあり、人々のニーズは、ますます多様化・高度化している。

このような状況の中、生涯学習・社会教育の分野においては、今後、特に、個人が自立し、また、自らを律し、他と協調しながら、その生涯を切り拓いていく力を身に付けるとともに、それを地域社会全体の力に結びつけていくことが求められており、学習活動を通じて、地域住民等の中の「絆」を築き、互いに学び合い、交流し、能力等を高め合うことのできるような「地域の力」を引き出し、具体的な実践につなげていくことの重要性が増している。

そのため、第三次沖縄県生涯学習推進計画に基づき「人づくり、地域づくり」に取り組み「潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現」に向け、生涯学習振興のための諸施策を推進する。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「/」事業設定なし 「—」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

成果指標：該当頁	単位	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 R3
生涯学習推進体制組織の設置率：P10	%	71	↘ 70	↗ 72	↗ 74	↗ 75	80
市町村における社会教育主事配置率：P10	%	↘ 39	↗ 51.2	↘ 48.8	↘ 43.9	↘ 39	55
県・市町村の講座の修了者数：P10	人	↗ 128,608	↗ 161,170	↗ 167,674	↘ 166,120	↘ 164,442	130,000 ◎
まなびネット(※)へのアクセス数：P11	件	↗ 31,500	↗ 42,083	↗ 43,979	↘ 43,463	↗ 44,019	42,000 ◎

(※)「情報プラザ」はR1より「まなびネット」へ変更

活動指標：該当頁	単位	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 R3
生涯学習審議会の開催数：P10	回	↗ 2	→ 2	↗ 4	↘ 3	↘ 0	5
県生涯学習推進本部の開催数：P10	回	→ 2	→ 2	→ 2	↘ 0	↘ 0	3
社会教育主事講習受講者数(沖縄会場)：P10	人	↘ 16	↗ 20	↘ 12	↘ 9	↘ 9	20
おきなわ県民カレッジ主催講座数：P10	講座	→ 16	↗ 36	↗ 37	→ 37	↗ 43	30 ◎
おきなわ県民カレッジ連携講座数：P10	件	↗ 1,251	↘ 1,243	↗ 1,278	↗ 1,615	↗ 1,985	1,300 ◎
生涯学習情報の登録数：P12	件	↗ 23,169	↗ 24,282	↗ 25,253	↗ 26,545	↗ 27,520	25,000 ◎
情報提供機関数：P12	件	↗ 170	↗ 185	↗ 190	↗ 208	↗ 222	185 ◎

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
1	生涯学習推進体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯学習推進体制整備に向けた市町村教育委員会訪問と状況調査を実施する。 ◆ 生涯学習推進及び社会教育の充実に資する会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。 ◆ 生涯学習推進及び家庭教育の充実のため、社会教育委員の会議を4回実施した。
	【施策項目】 ① 生涯学習推進体制の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「沖縄県生涯学習審議会」「沖縄県生涯学習推進本部」を定期的に開催する。 ■ 市町村の生涯学習推進体制状況を把握するとともに生涯学習推進体制の整備を促進する。 		
2	生涯学習指導者等養成事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会教育主事資格を取得させるため、社会教育主事講習の周知・広報を行い、社会教育主事講習派遣や社会教育主事講習[B]沖縄会場の運営にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1月中旬～2月末までの期間に、県・市町村の社会教育・学校職員等を主な対象に国社研が行う講習を、県生涯学習推進センターで提供し、9名が受講した。その他、九州大学2名、国社研で1名が受講した。 ◆ 人口1万人以上で社会教育主事未配置の市町村を訪問し、受講を要請したところ前向きな回答を得た。
	【施策項目】 ① 生涯学習推進体制の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 956	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習等指導者の養成及び資質向上を図る。 ■ 社会教育主事となる資格を取得させるため、受講機会を提供する。 		
3	おきなわ県民カレッジ		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の学習ニーズに対応し、本県の特色ある歴史等の講座、社会的課題等に対応した講座を開設する。 ◆ 関係機関と連携を図り、学習機会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の学習ニーズに対応するため、沖縄の自然・歴史・文化等をテーマとした美ら島沖縄学講座を12講座、広域学習サービス講座を25講座、学校開放講座を6講座実施し、国、県、市町村等との連携講座を1,985講座実施した。主催43講座を1,679名が受講した。
	【施策項目】 ② 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,262	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国・県・市町村及び大学等で実施している生涯学習に関する連携講座の拡充を図る。 ■ 県民に学習機会を 広域的・効果的に 提供する。 ■ 学習成果を適正に 評価する。 		
4	沖縄県生涯学習情報提供システム(まなびネットおきなわ)		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 再構築した新システムの利用促進を図るため、操作説明会、周知チラシの配布等を行う。また、関係団体と連携し、生涯学習情報の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成31年4月1日に「沖縄県生涯学習情報プラザ」から新生涯学習情報提供システム(「まなびネットおきなわ」)に移行し、生涯学習関係団体の学習情報を掲載することで、県民へ生涯学習情報を提供した。 ◆ 利用促進を図るため、各事業でチラシを配布するなど周知広報を行った。
	【施策項目】 ② 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 767	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国・県・市町村や高等教育機関・民間事業者等が持っている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、県民へ提供する。 		
5	遠隔講義配信システム		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 遠隔講義配信システムの周知広報を行い、個人ユーザー登録者数の増加及び特別サテライト会場の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信をサテライト会場や個人ユーザー向けに7回行った。 ◆ また、県教育委員会等が主催する講座や講演会を録画し、オンデマンド教材として25本製作し配信した。
	【施策項目】 ② 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,728	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民の学習機会の拡充を図るため、インターネットにより、おきなわ県民カレッジ主催講座等を離島遠隔地をはじめ全県へ配信する。 		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 全市町村において生涯学習に関する計画が策定され、順調に推進できた。(生涯学習推進体制調査)</p> <p>◎ 社会教育委員の会議(4回)を開催し、「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて」(中間まとめ)を手交した。</p> <p>▲ 全市町村において生涯学習に関する計画の策定が行われたが、計画の実施には推進本部の設置やフェスティバル(発表の場)等の開催など、具体的な取組が必要となる。</p> <p>▲ 取組の指針となる生涯学習推進体制組織(推進本部)の設置率は、県全体として平成29年度は72%、平成30年度74%、令和元年度75%と伸び率が低調であり、未設置地区への対応策を検討する必要がある。</p>	<p>◆ 生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、生涯学習推進体制に向け市町村と情報交換や協議を行う。その際、人員不足による推進本部未設置地区においては、他組織の効果的な兼用について意見交換を行う。</p> <p>◆ 各市町村における活性化の取組として「ウェブサイト」の活用方法について広報し、生涯学習推進体制整備の支援を図る。</p>
<p>◎ 講習会参加人数は、計画値20人に対し、実績値が12人となり、達成割合は60%となったため、概ね順調とした。原因は講習規定の改定を控え、市町村からの受講希望者が減少したためである。しかし、前年度より3名増加したことから、社会教育主事養成に向けた市町村訪問が一定の成果を上げたものと考えられる。有資格者が増えることで市町村の社会教育行政が充実し、市町村において学校と地域の連携・協働が図られつつある。</p> <p>▲ 社会教育主事の未配置市町村数は22市町村(令和元年11月1日現在)と依然として多い状況である。社会教育主事を発令(配置)しない理由として、「教育委員会所管課に社会教育主事有資格者の不在のため」や「長期間の講習を受講させるだけの人的余裕がない」などがあげられる。</p> <p>▲ 市町村の人事異動(社会教育主事有資格者が首長部局に異動)により、社会教育主事発令数に増減がある。</p>	<p>◆ 社会教育主事配置状況調査を継続して毎年実施し、社会教育主事が置かれていない市町村に対しては社会教育主事講習について早めに周知・広報を行う。</p> <p>◆ 来年度から社会教育主事有資格者に社会教育士の称号が付与されることから、社会教育行政関係者のみならず、広く、NPO、民間にも受講を呼びかける必要がある。</p> <p>◆ 社会教育主事及び社会教育主事有資格者の資質向上のため、現職研修、フォローアップ研修等における研修内容の更なる充実を図る。</p>
<p>◎ 県民の学習ニーズに対応した講座や生活課題をテーマにした講座を開設し、おきなわ県民カレッジ主催講座を計画値30講座に対し43講座を実施した。</p> <p>受講者数は、計画値1,100人に対し1,679人と増加している。学習の評価として、47名が奨励賞を受賞した。</p> <p>◎ 遠隔講義配信システムを活用し、講座等の実施が難しい離島、遠隔地へ県民カレッジ7講座をライブ配信することができた。</p> <p>▲ おきなわ県民カレッジの充実に向け、関係機関が密接に連携し取り組む必要がある。</p> <p>▲ これまで主に市町村と連携していたが、連携先を拡充したり学習情報の提供を充実させるなど、各教育事務所をサテライト会場とした講座の受講者数の増加を図る必要がある。</p>	<p>◆ おきなわ県民カレッジの入学数・受講者数増に向けて、関係機関と連携し、おきなわ県民カレッジ事業の周知を図る。</p> <p>◆ 学習機会の少ない離島・遠隔地での講座を計画し各教育事務所や市町村の担当課と連携して、講座を開催していく。また、遠隔講義配信システムの周知を図る。</p> <p>◆ 受講者が学んだ成果を地域づくり等に生かしていくための人材育成を進めるため、奨励賞受賞者の経験を活かす工夫を行う。</p>
<p>◎ HPアクセス数は計画値を達成している。システムへの情報登録累計は27,520件(うち講座等の新規登録数は1,913件)である。</p> <p>◎ また、利用者のスマートフォンやタブレット等からの視認性や操作性の改善、情報発信団体の情報登録の簡易化、運用保守管理経費の削減が実現された利便性の高いシステムになっており、利用者からも良い評価を受けている。</p> <p>▲ 県民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、県内のあらゆる学習情報を掲載する必要があるが、積極的に登録する情報発信団体はまだ少ない。</p> <p>▲ 利用しやすく安定した運営をめざし、システムの改善を行う必要がある。</p>	<p>◆ システムの利用促進を図るため県民や生涯学習関係団体に対し周知広報を行うと共に、情報発信団体と連携し学習情報の充実に努める。</p> <p>◆ 利用者の利便性を促進するため、システムの改善に取り組み安定した運営に努める。</p>
<p>◎ 個人ユーザー登録者数は312件(うち令和元年度は69件)、オンデマンド教材製作数は25本で、いずれも計画値を達成している。</p> <p>◎ サテライト会場及び個人パソコン等によるライブ配信視聴者数は延べ283人、うち遠隔地の国頭や離島での視聴者数は141人で、特に多良間村の視聴者数増加が著しい。また、オンデマンドの視聴者数は1,488件である。</p> <p>▲ 学習のツールとして遠隔講義配信システムを活用してもらうため、県民や関係団体に対し、本システムの周知広報を行う必要がある。</p> <p>▲ 県関係機関や生涯学習関係団体と連携し、県民のニーズにあったオンデマンド教材を製作する必要がある。</p>	<p>◆ 県民や生涯学習関係団体に対し、遠隔講義配信システムの周知広報に努め利活用を促す。</p> <p>◆ 特別サテライト会場の新設やオンデマンドの充実及び個人ユーザー登録者数や視聴者数の増加を図る。</p> <p>◆ 後継システムへの円滑な移行・導入に向けて計画的に準備を進める。</p>

■沖縄県生涯学習情報提供システム(まなびネットおきなわ)

○情報の登録数

情報内容	H29	H30	R1
講座・研修	↗ 13,937	↗ 15,628	↗ 17,528
指導者	→ 409	非公開	18
団体	↗ 59	→ 59	-(※)
施設	→ 485	→ 485	-(※)
視聴覚	↘ 10,119	↗ 10,129	↘ 9,974
資格免許	→ 244	→ 244	-(※)
合計	↗ 25,253	↗ 26,545	↗ 27,520

○情報提供者数 [情報提供機関数]

情報提供者種別	H29	H30	R1
管理者	↗ 21	↘ 15	↘ 11
県関係機関	↗ 57	↗ 58	↗ 91
市町村関係機関	↗ 84	↗ 107	↗ 95
大学等	→ 18	→ 18	↘ 17
視聴覚施設	→ 10	→ 10	↘ 8
合計	↗ 190	↗ 208	↗ 222

(※) H31.4の新システムへの移行に伴い掲載項目を見直したため、集計無し。

■おきなわ県民カレッジ

□美ら島沖縄学講座



□学校開放講座



□広域学習サービス講座



■社会教育主事講習



IV 教育施策の具体的実施状況

2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 [学校教育の充実]

(1) 心の教育の充実

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(2) 確かな学力の確立

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(3) 健やかな心と体を育む教育の充実

担当課: 保健体育課

(4) 食育の推進

担当課: 保健体育課

(5) 特別支援教育の充実

担当課: 県立学校教育課

(6) 幼児教育の充実

担当課: 義務教育課

(7) 個性を大切にす教育の推進

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(8) 魅力ある学校づくりの推進

担当課: ●県立学校教育課、施設課、総務課

2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実

(1) 基本方向

平和で安らぎと活力のある社会の形成者として、生涯にわたる学習の基礎を培い、豊かな心を持ち、たくましく生きる人材を育成するためには、その基礎・基盤となる教育の役割は極めて重要である。

そのため、学校では幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力・人間性を養い、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、組織的・計画的・継続的な教育を行うことが肝要である。

また、豊かな人間性や社会性の育成を図るため、各教科・科目、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、体験学習、奉仕活動等の学校の教育活動全体を通じて「心の教育」を推進する。

学校体育・スポーツ及び健康教育においては、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の日常的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てると同時に、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。さらに幼児児童生徒に危険回避能力を身に付けさせるため、防犯・防災教育の充実を図るとともに、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育成する。また、健康な心身を育むためにも食育を推進することが重要である。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校においてその支援体制の整備を推進する。

幼児期の教育においては、幼児一人一人に基本的な生活習慣を定着させるなどの生涯教育の基礎を身に付けさせ、それぞれの個性を大切にすることを推進する。

魅力ある学校づくりを推進するために、社会に開かれた教育課程の実現、教職員としての使命感、資質・能力を向上するための教職員研修の充実、学校教育の基盤となる施設・設備の充実を図る。

また、これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切である。

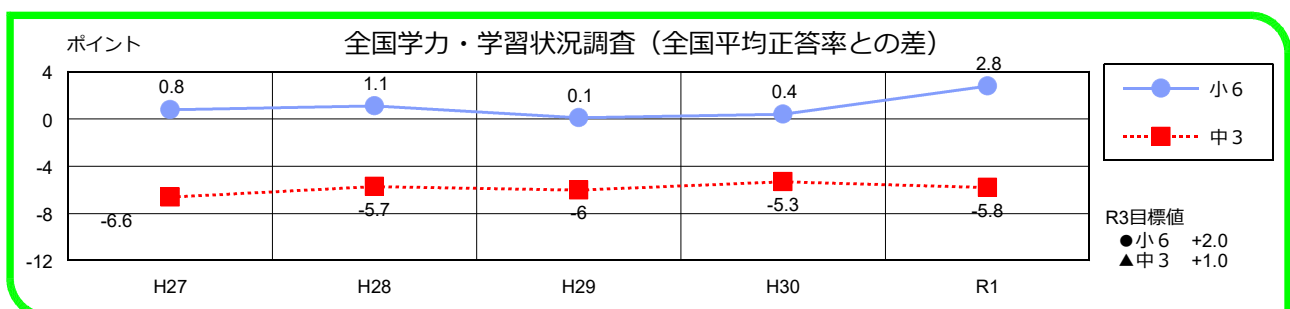
そのため、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携・分担することができるよう、学校長の組織マネジメント力の促進と支援体制の整備を図る。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「/」事業設定なし 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

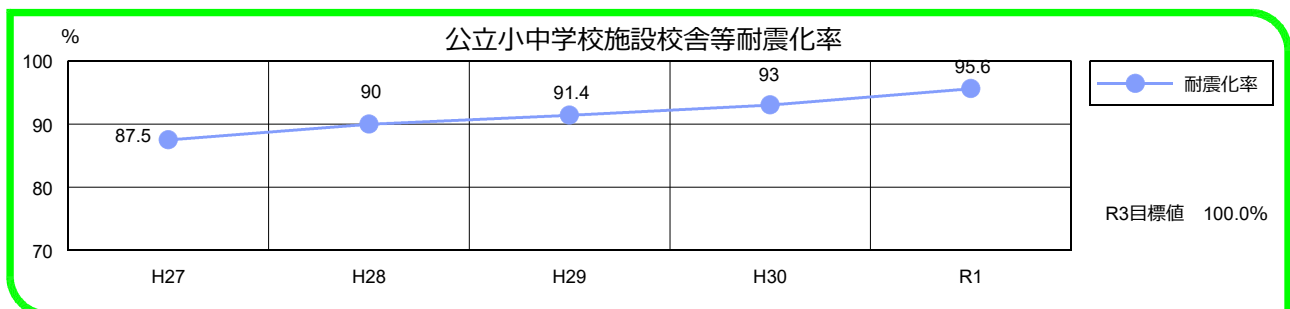
成果指標：該当頁			単	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 R3
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査（小学校：国語と算数、中学校：国語と数学）の全国平均正答率との差	小6	ポイント		↗ 0.8	↗ 1.1	↘ 0.1	↗ 0.4	↗ 2.8	+2.0 ◎
	中3	ポイント		↘ -6.6	↗ -5.7	↘ -6.0	↗ -5.3	↘ -5.8	+1.0
高等学校等進学率		%		↗ 96.5	→ 96.5	↗ 97.4	↘ 97.3	—	98.5
進路決定率（高校）		%		↗ 87.9	↘ 86.9	↘ 86.0	↘ 85.0 H30.3卒	↗ 86.1 R1.3卒	95.0
大学等進学率		%		↗ 39.8	↘ 39.2	↗ 39.5	↗ 39.7 H30.3卒	↘ 39.6 R1.3卒	45.0
就職内定率（高等学校）		%		↗ 87.2	↗ 89.5	↗ 93.7	↗ 93.8	↗ 98.0	98.0 ◎
特別支援教育に関する教員研修の受講：P38		%		↘ 82.7	→ 82.7	↘ 76.5	↗ 94.6	↗ 95.4	100.0
特別支援学校高等部卒業生の進路決定率：P38		%		↘ 92.3	↗ 96.2	↘ 94.6	↗ 95.3	↘ 94.7	97.0
就業体験実施率（全日制・定時制午前部高等学校）		%		→ 100.0	↘ 98.3	↗ 100.0	→ 100.0	→ 100.0	100.0 ◎
不登校出現率（※）	小			↘ 0.57	↘ 0.69	↘ 0.78	—	—	—
	中	%		↘ 3.30	↘ 3.48	↘ 3.70	—	—	—
	高			↗ 2.72	↘ 3.31	↗ 2.76	—	—	—
不登校復帰率（※）	小			↘ 19.4	↗ 32.1	↘ 20.7	—	—	—
	中	%		↗ 36.5	↗ 37.7	↘ 36.3	—	—	—
	高			↗ 38.3	↘ 34.9	↗ 39.8	—	—	—
児童生徒の体力・運動能力テストの平均値（全国平均を50とする偏差値）	小6	男	点	↘ 48.9	↘ 48.3	↘ 48.1	↗ 48.7	↘ 48.1	49.4
		女		→ 48.2	↘ 48.0	↗ 48.5	↘ 48.4	↘ 48.0	49.1
	中3	男	点	↗ 48.7	→ 48.7	↘ 48.2	↗ 48.6	↘ 47.9	49.8
		女		↘ 48.2	↘ 48.1	↗ 48.2	↗ 48.4	↘ 47.8	49.2
中・高等学校の運動部加入率：P26	中高	男	点	↘ 48.2	↗ 48.5	↗ 48.8	↗ 49.1	↗ 49.5	49.6
		女		↘ 47.8	↗ 48.8	↗ 49.1	↗ 49.6	↗ 49.7	49.9
毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小中高）	小			↘ 88.5	↘ 86.4	↘ 86.1	↗ 86.9	→ 86.9	89.5
	中	%		→ 83.0	↘ 81.6	↗ 82.0	↘ 81.6	↘ 81.5	84.9
	高			↗ 77.0	↘ 76.1	↗ 77.2	↘ 76.4	↗ 76.7	77.6
段階的に2年・3年保育の実施：P18		園		↘ 98	↗ 107	↗ 115	↗ 117	↘ 70	119
預かり保育の実施率：P42		%		↗ 83.8	↘ 81.1	↘ 86.1	↘ 85.3	↘ 79	80.0
公立小中学校施設校舎等耐震化率：P52		%		↗ 87.5	↗ 90.0	↗ 91.4	↗ 93.0	↗ 95.7	100

※「不登校出現率」「登校復帰率」については、「沖縄教育振興計画総点検報告書」（R2.3）においても数値目標等示していないことから、点検・評価報告についても同様とする。



「矢印」前年度からの傾向 「/」 事業設定なし 「一」 数値未発表・未確定 「頁」 関連事業案内 「◎」 目標値達成指標

活動指標：該当頁		単	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 R3	
沖縄県学力到達度調査の平均正答率（小）： P20・44	小3	%	↗ 72.1	↘ 67.8	↗ 75.3	↘ 69.9	↘ 69	75	
	小5	%	↘ 49.4	↗ 61.1	↘ 59.1	↘ 54.5	↘ 53	70	
沖縄県学力到達度調査の平均正答率（中）： P20・44	中2	%	↗ 49.7	↗ 51.9	↘ 48.8	↗ 50.0	↗ 55	60	
進学力グレードアップ推進事業 （生徒派遣人数） P22	累計	人	↗ 501	↘ 485	↘ 358	↘ 340	↘ 331	340	
教育課程研修会の実施：P24		%	→ 100	→ 100	→ 100	→ 100	→ 100	100	◎
学力向上プロジェクト開発モデル校の指定：P24		校	↗ 3	→ 3	→ 3	→ 3	→ 3	5	
スクールカウンセラー学校配置数（小・中・高）：P18		校	↗ 377	↗ 380	↘ 377	↗ 397	↗ 462	474	
スクールソーシャルワーカー配置人数（小・中）：P18		人	↗ 20	→ 20	→ 20	→ 20	→ 20	24	
教育相談・就学支援員配置校（高）：P18		人	↗ 17	↘ 13	→ 13	↗ 17	↗ 20	18	◎
特別支援教育に関する校内委員会の設置：P38		%	↘ 97.6	—	↘ 95.4	↗ 98.5	→ 98.5	100.0	
特別支援教育コーディネーターの指名：P38		%	↘ 99.7	↗ 100	100	↘ 99.3	→ 99.3	100.0	
「個別の教育支援計画」の作成：P38		%	↗ 83.4	↗ 86.3	↗ 90.1	↘ 89.4	↗ 97.9	100.0	
「個別の指導計画」の作成：P38		%	↗ 86.8	↗ 89.7	↗ 91.9	↘ 90.7	↗ 98.8	100.0	
特別支援学校高等部卒業生一般就労：P38		%	↘ 26.0	↗ 32.2	↘ 30.5	↗ 31.5	↗ 31.8	28.0	◎
就学支援・相談担当者地方研究協議会の参加者数：P40		人	↗ 267	↗ 291	↘ 207	↗ 320	↘ 270	300	
校内医療的ケア実施委員会の実施：P40		%	→ 100	→ 100	→ 100	→ 100	→ 100	100	◎
校内医療的ケア緊急時シミュレーションの実施：P40		%	→ 100	→ 100	→ 100	↘ 89	↗ 100	100	◎
就職支援員配置数：P48		人	→ 50	→ 50	→ 50	→ 50	→ 50	50	◎
「体力づくり・体育指導改善講習会」の参加者数：P24		人	↗ 87	↗ 88	↘ 68	↗ 69	↗ 95	100	
「学校体育水泳実技指導者講習会」の参加者数：P24		人	↘ 140	↗ 152	↘ 135	↘ 132	↗ 133	170	
運動部活動指導者研修会への参加者数：P24		人	↗ 108	↗ 135	↗ 203	↘ 109	↘ 106	150	
高校生の交通問題を自ら考える実践交流会への参加者数：P32		人	↘ 579	↘ 556	↘ 476	↘ 472	↗ 492	580	
防犯教室講習会への参加者数：P32		人	↗ 256	↗ 277	↘ 257	↗ 277	↗ 284	275	◎
小中学校における食に関する指導の 全体計画及び年間指導計画作成率：P34	全体	%	→ 99.0	↗ 99.5	→ 99.5	↗ 100	↗ 100	100	◎
	年計	%	↗ 98.3	↘ 94.2	↘ 94.1	↗ 98.1	↗ 98.8	98	◎
「幼児教育政策プログラム」策定市町村：P18		数	↘ 17	↘ 14	↗ 20	→ 20	↗ 27	41	
キャリア教育コーディネーター配置校数：P46		校	↘ 5	→ 5	→ 5	↘ 2	→ 2	5	
特色ある学校づくり推進事業研究指定校：P50 （累計）		校	→ 6	→ 6	→ 6	↗ 7	↘ 6	6	◎
			↗ (32)	↗ (38)	↗ (44)	↗ (51)	↗ (57)	(50)	◎
公立小中学校危険改築事業面積：P52		m ²	↗ 62,000	↘ 33,141	↘ 20,401	↗ 32,812	↗ 36,170	60,800	



(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
6	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育における指導の努力点(特別活動の充実、教育課程の効果的な推進)を周知する。 ◆ 学校評価の実施及び評価・改善の実施、教育課程への反映を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校における指導の努力点を周知し、教育課程や特別活動の年間指導計画への位置づけ及び計画的実施を促した。さらに、学校評価にあたっては、評価・改善を実施の上で教育課程へ反映するように周知した。
	【施策項目】 ① 心の教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児、高齢者、障害のある人々との交流や地域におけるボランティア活動等の豊かな体験活動の推進 		
7	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進 (子どもの居場所づくり推進事業)		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域・離島課と連携し、離島地域の文化、環境及び産業を生かした計画の策定を行う。 ◆ 安全管理等共通マニュアル作成と周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 沖縄県離島体験交流促進事業対象校49校 ◆ 小学校集団宿泊学習実施校174校
	【施策項目】 ① 心の教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな体験活動の実践に関する推進地域及び推進校の指定 ■ 農山漁村等と都市地区の学校間交流、農山漁村での体験活動に関する地域、交流校の指定 ■ 長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等に関する推進校の指定 		
8	平和教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育における指導の努力点(平和教育の充実)の活用を周知 ◆ 平和教育に係る情報の共有化を図る校内研修体制の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内全ての学校(小・中・高・特)で平和学習を実施した。 ◆ 初任研・中堅研等の研修において、総合教育センター、沖縄県平和祈念資料館等で平和教育に関する研修を実施した。
	【施策項目】 ① 心の教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図った教育課程の研究の促進「慰霊の日」に関する授業の充実 		
9	人権教育及び啓発運動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育における指導の努力点(人権教育の充実)の活用を周知する。 ◆ 各学校における人権の日の取組状況調査を実施する。 ◆ 生徒指導と連携した取組促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 毎月の「人権の日」の取組を各学校へ周知した。 ◆ 各学校における人権委員会の設置、校内研修、講演会を実施した。 ◆ 人権教育指導者養成研修(つくば市)へ2名(指導主事・教諭)を派遣した。 ◆ 法務局と連携した人権作文コンクールへ参加を周知した。
	【施策項目】 ① 心の教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校における「人権を考える日」の設定や「人権委員会」の設置促進 ■ 「人権ガイドブック」等の活用促進 		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 必要な機会に地域人材を活用した教育活動が展開できている。</p> <p>▲ 各学校における年間指導計画への位置づけが一辺倒の傾向にある。</p> <p>▲ 新学習指導要領の全面実施に合わせて見直す必要がある。</p>	<p>◆ 各学校における年間指導計画作成において、新学習指導要領に即した年間計画の作成を行う。</p>
<p>◎ 本島の児童を離島へ派遣することにより、島の特産物、産業、生活に触れることができた。</p> <p>◎ 離島の農漁業を体験することで、キャリア教育の視点が養われた。</p> <p>◎ 離島の児童生徒と交流することで、相手の住む島の良さ、自分の島の良さを再確認することができた。</p> <p>◎ 本島内のほとんどの小学校が集団宿泊学習を実施し、豊かな体験活動を行っている。</p> <p>▲ 教育課程の編成上、長期間滞在型の宿泊学習の実施が困難である。</p> <p>▲ 離島体験促進事業では、本島と離島のマッチングに時間がかかる。</p> <p>▲ 離島体験促進事業では、希望する学校が全て参加できるとは限らない。</p>	<p>◆ 宿泊期間を延ばして学習をする学校の増加に取り組む。</p> <p>◆ 地域・離島課との連携強化を図る。</p>
<p>◎ 県内全ての小・中・高等学校・特別支援学校で平和学習が行われた。</p> <p>◎ 初任研・中堅研等の経年研修における平和教育に関する研修により情報の共有化が図られた。</p> <p>▲ 平和教育を教育計画に位置づけた校内研修の充実が必要である。</p> <p>▲ 平和教育月間・旬間・週間の設定が必要である。</p> <p>▲ 学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた教材開発等、更なる充実を図る必要がある。</p>	<p>◆ 学校における指導の努力点(平和教育の充実)の活用を周知する。</p> <p>◆ 平和教育に係る情報の共有化を図る校内研修体制の更なる充実・促進を図る。</p> <p>◆ 能動的な平和教育・平和に関する取組の推進に努める。</p> <p>◆ 県立平和祈念資料館をはじめ関連施設や関連団体との連携を図り、計画的な平和教育の推進を呼びかける。</p>
<p>◎ 人権教育研修会の開催や校内研修の実施により、様々な人権問題に関する教職員の理解を深めることができた。</p> <p>◎ 法務局人権擁護課との連携により、出前講座の活用が図られ、心を育む教育を充実することができた。</p> <p>◎ 定期的な人権啓発に係る周知を行うことにより、人権作文入賞作品やビデオの活用が促進され、人権教育を推進することができた。</p> <p>▲ 道徳教育と連携した取組の在り方を検討する必要がある。</p> <p>▲ 人権、生徒指導担当の連携を密にした人権教育の取組促進の工夫が必要である。</p>	<p>◆ 道徳教育全体計画作成を工夫する。</p> <p>◆ 学校教育における指導の努力点(人権教育の充実)活用を周知する。</p> <p>◆ 各学校へ人権の日の取組状況調査を実施する。</p> <p>◆ 生徒指導と連携した取組促進</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
10	<p>スクールカウンセラー等配置事業 (子どもの居場所づくり推進事業)</p> <p>【施策項目】 ① 心の教育の充実</p> <p>【担当課】 県立学校教育課 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 207,103</p>	<p>①スクールカウンセラー(SC)の配置(各学校)</p> <p>②スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣(各教育事務所)</p>	<p>①SCの配置 ◆(小中)SC(110人)を小学校185校、中学校145校へ配置し、児童生徒のいじめ、不登校の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行う。また、いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期解決、早期対応に取り組む。 ◆(高校)高校52校に配置し不登校やいじめ等に対し支援を行う。また、本課に3名のSCを配置し、配置のない学校や緊急対応を行う。</p> <p>②SSWの派遣 ◆SSWを前年度並みの20人を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。 (配置場所:国頭3人、中頭5人、那覇6人、島尻4人、宮古1人、八重山1人 計20人)</p>	<p>①SCの配置 ◆(小中)いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのSC等を公立小中学校(410校)に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談に当たった。 ◆(高校)SC等を高校52校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。</p> <p>②SSWの派遣 ◆SSW(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。</p>
11	<p>小・中学生いきいき支援事業</p> <p>【施策項目】 ① 心の教育の充実</p> <p>【担当課】 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 94,687</p>	<p>■中学校に「中学生いきいきサポート相談員」を配置</p> <p>■不登校や問題行動等の早期発見・対応や未然防止</p> <p>■不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直りの支援</p>	<p>◆R元年度:小中アシスト相談員(60人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。</p>	<p>◆小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所:国頭8人、中頭18人、那覇16人、島尻10人、宮古4人、八重山4人を配置。</p>
12	<p>教育相談・就学支援員配置事業</p> <p>【施策項目】 ① 心の教育の充実</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 30,268</p>	<p>■社会福祉士等による家庭訪問</p> <p>■生徒や保護者のカウンセリング</p>	<p>◆不登校などの生徒を支援するため15校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行う。</p>	<p>◆県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、20校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。</p>
13	<p>幼児教育の改善・充実</p> <p>【施策項目】 ① 心の教育の充実</p> <p>【担当課】 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) —</p>	<p>■幼稚園教育の課題、指導内容、方法等の工夫改善</p> <p>■幼稚園教諭等の資質向上を図る研修会の開催</p>	<p>◆市町村への実態調査を行い、複数年保育の実態状況調査の結果に基づいた支援訪問を行う。</p>	<p>◆市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また市町村教育委員会・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組(3年保育の推進、本務率の向上等)について理解を求め、実施を促した。</p>

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>①SCの配置 ◎(小中)令和元年度は、SC等を全公立小中学校410校に配置することができた。相談実績は、児童生徒9,974名(28,185件)、保護者・教職員9,489人(34,225件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応に繋がった。 ◎(高校)SC等を計画値50校を上回る52校に配置し、カウンセリングなどの支援を実施。生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決に取り組んだ。</p> <p>②SSWの派遣 ◎令和元年度SSWの支援対象児童生徒は710人を支援し、そのうち216人は問題が解決、残り494人には継続支援を行うことができた。継続支援における支援総件数は1,259件、内261件が問題が解決、385件が好転、597件が支援中、その他16件となっている。</p> <p>①SCの配置 ▲(小中)不登校児童生徒が増加する中で、児童生徒が抱える課題も多岐にわたる。課題を抱える児童生徒は、小学校低学年から支援を行う必要がある。 ▲(高校)欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>②SSWの派遣 ▲児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しており、限られた財政と人員の中で、より成果が得られる活用の仕方を図る必要がある。</p>	<p>①SCの配置 ◆(小中)沖縄県公認心理師協会等との連携及び、スーパーバイズの拡充を図る。課題のある児童生徒への相談、支援が充実するよう学校側に働きかける必要がある。SCの効果的な活用に向けて、学校訪問等で情報共有、支援を行っていく。 ◆(高校)SCによる校内研修等で情報共有を行い、学校とSCの連携および学校教諭の面談スキル向上を図る。SCの業務評価と応募者の面談を通して、適格な人材を学校へ配置できるよう配置計画をしっかりと立てる。</p> <p>②SSWの派遣 ◆SSWの配置にあたっては、問題行動等調査や児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。また、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。 ◆研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。</p>
<p>◎小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、令和元年度の児童生徒等への支援数は2,670人、延べ相談・支援回数は38,315回。うち、好転による支援終了が890人、好転有りて継続支援が978人となっている。</p> <p>▲配置校に関しては、不登校生徒数の減少及び増加傾向の抑制など一定の効果が認められるが、相談員の配置人数の限りから、未配置校の新たな不登校事案に対応できていない現状がある。 ▲あそび・非行生徒の一人ひとりの状況に応じた支援が必要だが、支援の対象となる生徒数が多くなると対応できない現状がある。</p>	<p>◆支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。 ◆支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。 ◆相談員とSSW等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。 ◆未配置校を巡回支援する支援員を確保するための予算措置を行う。</p>
<p>◎支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約8割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校18校に対して、実績値20校となったことから進捗状況は順調となった。</p> <p>▲問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、引き続き早期派遣ができる体制が必要である。</p>	<p>◆事業の拡大と配置拡大を行う。 ◆事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図り、早期派遣に努める。 ◆不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の学習意欲の回復に向け努める。</p>
<p>◎連絡協議会を計画どおり2回開催した。令和元年度の各市町村の3年保育の実施率は8.7%、2年保育の実施率は54.8%となっており、わずかながら実施市町村の増加を図ることができた。また、各市町村においては、子ども・子育て支援新制度を受けて保護者のニーズや地域の実情に応じた体制作りについても取組が進められている。</p> <p>▲研修会等を通して「幼児教育政策プログラム」未策定市町村に対し策定を促す中で3年保育の実施を促す必要がある。</p>	<p>◆令和2年度より、幼児教育連携体制推進協議会の中で、各市町村の取組状況を共有し、幼児教育の資質向上に関する協議を行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
14	地区別ブロック型研究会推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ ブロック型研究調査官招聘(22回)の実施 ◆ 小学校国語授業改善研修会(12回)の実施 ◆ 中学校国語授業改善研修会(10回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校の国語担当及び中学校国語科教員を対象に授業づくりに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘し各地区で研修会を実施した。 ◆ 算数担当、数学科、英語科教員を対象に、近隣校でブロックを編成し、実践的な授業づくりについて研修を実施した。
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,189	■ 各地区ブロック研究会において、教師の主体的な研究による研究成果を日常的な授業づくりに生かす。		
15	授業改善推進教師配置事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勤務校における学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 ◆ 教育事務所管内の学校要請に応じて授業改善への指導助言を行う。 ◆ 市町村教育委員会における各種研修等において専門的な立場から講師等を勤める。 ◆ 関係機関の専門的事項に係る要請に応ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勤務校及び教育事務所管内の学校において自らの授業を公開し、チームティーチング等による授業を行った。 【公開授業】延べ792回 参観者延べ2,498人 ◆ 各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 【研修会講話】延べ422回 延べ6,029人
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,214	■ 自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。		
16	学力向上推進室訪問<学力向上学校支援訪問>		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 離島・へき地校含む小中学校を249校訪問し、授業観察及び情報交換を行い、管理職等に対して学校マネジメントと授業改善に係る支援を重点的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 離島・へき地校含む小中学校を249校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 9,327	■ 学校支援訪問 学校への直接訪問を実施する。授業観察や校長、授業者等との意見交換を行うことで、訪問校の学力の底上げを図る。 ■ 授業改善支援員 学校に授業改善支援員(退職教員)を派遣し、日常的な授業改善を推進する。		
17	沖縄県学力到達度調査事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「確かな学力」を身に付けさせるために『学力向上推進プロジェクト』を積極的に活用した日々の授業改善を行う。 ◆ 管理職による日々の授業観察を行うことで、校内OJTの促進・授業改善の示唆を行う。 ◆ 「授業と連動した宿題」及び「自主学習」を推進し、自ら学ぶ力を育む。 ◆ 調査結果を踏まえた、各教科の年間指導計画見直しを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 書く活動や互いの考えを交わし合う活動を意識した授業づくりの充実 【無解答率の改善】 H29 H30 R01 小3: 2.9% 3.1% 3.0% 小5: 3.8% 6.2% 8.5% 中2: 7.1% 7.5% 7.2% ◆ 既習事項の定着が弱い児童生徒への支援の充実 【正答率30%未満の児童生徒】 H29 H30 R01 小3: 2.5% 2.5% 3.1% 小5: 10.3% 16.5% 15.4% 中2: 23.7% 33.0% 14.4%
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 12,166	■ 小学校3・5年生(国語A・B、算数A・B)、中学2年生(国語、社会、数学、理科、英語)		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 授業改善研修会、ブロック型研究ともにほぼ計画どおり実施。</p> <p>◎ 令和元年度の研修参加者アンケートでは、99%が「自分の授業改善に役立った」との回答があり、また、99%が「調査官の講話のポイントを反映させた授業を実践した」と回答していることから、研修内容が実践に活かされていることが分かる。</p> <p>▲ 各種の学力調査や全国学力・学習状況調査において、中学校においては各教科の設問毎の正答率等に差が見られる。主に思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する必要がある。</p>	<p>◆ 新事業において国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。</p> <p>◆ 学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進する。</p> <p>◆ 県学力向上Webシステムや外部検定(英検IBA)を活用し、諸学力調査の結果を分析し児童生徒の学習状況の把握、研修内容及び授業改善に係る取組の改善に繋げる。</p>
<p>◎ 指導のねらいを焦点化した授業づくりを行い、完結型の授業の実践ができるようになった。</p> <p>◎ 板書及び児童生徒のノートの画像を示して助言することで授業観察を望む教師が増えた。</p> <p>◎ 全国学力・学習状況調査等の分析結果を単元計画や授業づくりに活用した。</p> <p>▲ 協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)の確保が必要である。</p> <p>▲ 授業改善の意識を学校全体へ波及させる必要がある。</p> <p>▲ 言語活動をより一層充実させた授業展開を工夫する必要がある。</p>	<p>◆ 授業改善アドバイザーのより効果的な活用となる実施要項の検討を行う。</p> <p>◆ 協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)を確保するため週時程に位置づけるなどして対応する。</p> <p>◆ 授業改善の意識を学校全体へ波及させるため研究主任や学推担当との連携を強化し対応する。</p> <p>◆ 言語活動の充実を図るため、「話し合いの視点」を提示するなど言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。</p>
<p>◎ 6教育事務所管内の離島・へき地校を含む小中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、ほぼ当初の計画通り、249校を訪問することができた。</p> <p>▲ カリキュラムマネジメントの視点から授業改善・学校改善が必要である。</p>	<p>◆ 質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図りながら、学校への支援を行う。</p> <p>◆ 市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。</p> <p>◆ 学力向上の取組として、3つ視点「自己肯定感の高まり」「学び・育ち実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善・学校改善を推進する。(学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ)</p>
<p>◎ 児童生徒の学習状況を確認し、3月末に分析、年度初めに向けてレディネスを整えられた。</p> <p>◎ 管理職の学力向上に係る意識向上が、組織としての授業改善に繋がった。</p> <p>▲ (小中共通の課題) 基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれを活用して課題を解決するための必要な思考力・判断力・表現力の育成が必要である。</p> <p>▲ 調査結果を反映させた各教科の年間指導計画の見直しが必要である。</p> <p>▲ (学校支援訪問) 授業改善の状況確認が必要である。</p> <p>▲ (教科訪問) 中学校の授業改善の状況確認が必要である。</p>	<p>◆ 「確かな学力」を身に付けさせるために「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を積極的に活用した日々の授業改善を充実させる。</p> <p>◆ 管理職による日々の授業観察を行うことによる校内OJTの促進・授業改善を充実させる。</p> <p>◆ 「授業と連動した宿題」及び「自主学習」を推進し、自ら学ぶ力を育む学習指導を充実させる。</p> <p>◆ 調査結果を踏まえた各教科の年間指導計画の見直しを促進させる。</p> <p>◆ 学校支援訪問、教科訪問において調査結果や授業観察を踏まえた授業改善に向けた指導助言を充実させる。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
18	司書教諭・学校司書研修会		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学習・情報センターとしての学校図書館 (1) 学校図書館を活用した教科指導 (2) 学校図書館の機能の共通理解 ◆ 第三次沖縄県子ども読書活動推進計画における学校図書館教育の共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報の共有化 (1) 受講者：司書教諭及び学校司書合計延べ600名 ◆ 実践的な研修の内容 (1) 演習・協議 (2) 実践事例の報告 ◆ 学校図書館における現状の確認・共有
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 477	<ul style="list-style-type: none"> ■ 司書教諭や学校司書としての役割の理解を深めるとともに、学習情報センターとしての学校図書館の充実を図る。 		
19	県研究指定校等推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定校連絡協議会の開催 ◆ 研究指定校訪問指導、研究発表会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆【幼小中】 幼稚園2園 小学校7校 中学校7校 ◆(高校・特支) 高等学校7校 特別支援学校4校
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) —	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。 ■ 研究指定校推進協力者会議を設置し、研究指定校の研究を支援する。 ■ 研究成果を県教育委員会のデータベースに蓄積し、教育情報の共有化を推進する。 		
20	進路指導充実事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中高一貫教育連絡調整会議を年2回開催する。 ◆ 各県立中学校から各3名を県外先進校視察へ派遣する。 ◆ 高大接続システム改革に係る高大接続部会学習会や研修会を実施し教員に周知を図る。 ◆ 指導力向上に係る教員セミナーへ10名程度派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中高一貫教育推進に係る県外先進校訪問のため職員を各県立中学校3名派遣した。 ◆ 教員向け研修会の実施(5月、10月) ◆ 高大接続改革に係る研修会の実施(10月) ◆ 中高一貫校連絡調整会議を3回開催 ◆ 指導力向上に係る教員セミナーへ12名派遣
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,724	<ul style="list-style-type: none"> ■ 併設型中高一貫教育校の教員の指導力向上を図る。 ■ 目まぐるしい国の動きに対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を実施し教員に広く周知を図る。 		
21	進学カグレードアップ推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 選抜生徒340名に対し生徒資質・能力向上プログラムを実施予定し大学での講義並びに交流等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 選抜生徒331名に大学での講義ならびに交流等を体験させる生徒資質・能力向上プログラムを実施した。また、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムを実施し207名が参加した。
	【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 68,020	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内高等学校生徒の県外国公立大学等への進学を推進するため、関東地区・関西地区等を主な研修先として生徒資質・能力向上プログラムや生徒の確かな学力育成のための教員指導力向上プログラムを行う。 		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎司書教諭と学校図書館担当職員の連携が図られた。 ◎第三次沖縄県子ども読書活動推進計画における学校図書館教育の理解が図られた。</p> <p>▲教科指導における学校図書館の計画的な活用と内容の実践が求められている。</p>	<p>◆学習・情報センターとしての学校図書館 (I) 学校図書館を活用した授業の充実を図る。 ◆第四次沖縄県子ども読書活動推進計画における学校図書館教育の共通理解と更なる実践を進める。</p>
<p>(幼小中) ◎「学推プロジェクト」に係る授業改善や全校体制の取る組の充実は図られている。 ◎各地区への授業公開やホームページ、保護者等への「学校だより」など情報発信の意識が高まっている。 (高校・特支) ◎計画通り研究を実施し、進捗状況は順調である。</p> <p>(幼小中) ▲授業研究会、報告書等の精度を高める必要がある。 ▲研究指定期間が1年という短期スパンのため、研究として深まらない場合がある。 (高校・特支) ▲研究指定校と同様の課題を有する学校への研究成果のさらなる周知を図る必要がある。</p>	<p>(幼小中) ◆各地区の研究主任研修会等を充実させる。 ◆「学力向上推進室訪問」等で訪問するなどし、研究成果の確認や支援を行い、「継続研究」を推奨する。 (高校・特支) ◆今年度の研究成果を次年度実施校へ周知し、研究内容を深化させる。</p>
<p>◎ H28年4月の併設型県立球陽中学校、県立開邦中学校の開校に伴い、中高一貫教育を推進するため、県外先進校等へ教員を派遣(9人)や協議会の開催(3回)などにより指導力の向上が図られた。 ◎文科省職員と大学入試センター職員を招いた説明会(高大接続改革の一環となる大学共通テストや英語民間テストの導入等について)を実施したことにより、各学校の進路主任、関係職員の理解が深まった。</p> <p>▲中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進を図る必要がある。 ▲中高の垣根を越えた併設型中高一貫教育校のフィールドワークの育成を図る必要がある。</p>	<p>◆中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進のために研究協議会の開催や併設型県立中学校3校の連携を深める。</p>
<p>◎計画していた340名に対し331名の生徒を派遣した。進捗状況は順調である。 ◎教員指導力向上プログラムを実施し教科指導力と進路指導力を高め、同時に生徒資質・能力向上プログラムで年4回の研修実施することで、生徒の難関大学受験への意欲を喚起することにつながり、県外国公立大学合格者は平成30年度の446名から32名増加し、平成31年度は478名となった。</p> <p>▲大学で学びたいことと、自分の将来像をつながりながら考えることができる研修内容の検討。</p>	<p>◆研修内容充実のため、1,2年生とも20~40人を基本単位としたグループ編成で年間の研修を実施する。 ◆難関大学に挑戦する意欲の高い生徒の参加を推進するため、校長会や進路指導主任研修会等を通して周知を図る。 ◆事前事後学習の中で生徒同士の交流の場面を増やし効果的なふりかえりを通し、キャリア意識等を涵養するプログラムを実施する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
22	教育課程の改善充実事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育課程研究の深化 教育課程担当者を対象とした高等学校教育課程研修会を実施し、各学校における特色有る教育課程編成の支援を行う。 ◆ 研究指定校の充実 学校と担当指導主事との連絡を強化し、指定研究について指導助言を行う。 ◆ 総合的な学習の時間の目標達成 単元学習の在り方と評価方法等の更なる工夫・改善及び研究を行う。 ◆ 学校図書館教育の充実 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図る。 ◆ 授業力の向上 学力向上推進研究モデル校と連携を図り実施する。 ◆ 進学重点拠点校事業 拠点校8校を指定し、5教科の教科研究員とともに、授業モデルの開発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次期学習指導要領に対応した教育課程研修の実施 ◆ 担当指導主事を中心に学校と連絡を取り支援を行った。離島や遠隔地は電話やメールを活用した。 ◆ 学習指導要領の趣旨に沿った創意工夫のある「総合的な学習の時間」の実施により探求的学習能力の育成を図った。 ◆ 学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かした。 ◆ 主体的・対話的で深い学びに資する授業の開発を支援を行った。 ◆ 拠点校8校を指定し、5教科の教科研究員とともに、授業モデルの開発を行った。
	<p>【施策項目】</p> <p>② 確かな学力の確立</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 74,758</p>	<p>■ 学習指導要領の実践について研修を行うことで、特色ある教育課程編成について研究し教育力向上を図る。また、教科領域及び学習指導上の諸問題について実践研究を行うことで、学校並びに地域の教育力向上を図り、その成果を本県教育の振興に生かす。</p>		
23	学力向上プロジェクト開発モデル事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成30年度からの普天間高校、豊見城高校に、与勝高校を加えて3校を指定し、研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。
	<p>【施策項目】</p> <p>② 確かな学力の確立</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 3,518</p>	<p>■ モデル校を指定し教育課程の研究も行いながら、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その学校ならびに地域の教育の向上を図るとともに、その成果を本県教育の振興に役立てる。より具体的には「わかる授業」を実施し、「確かな学力」の向上を図らせるために、教員の授業力向上や表現力・コミュニケーション能力育成の研修会等を実施する。</p>		
24	体力づくり推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体育指導者等研修会等を年間10回開催する。希望する学校へ体育実技指導協力者を46名派遣、研究校も5校指定し実践研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 年間10回の研修会・講習会を通して、教員の指導力の向上、体育学習指導の充実を図った。より細かな指導体制を構築するため、体育実技指導協力者を希望する学校へ52名派遣した。 ◆ また、体育・スポーツ研究校を5校指定し、学校体育スポーツの推進に向けて実践的な研究を行った。
	<p>【施策項目】</p> <p>③ 健やかな心と体を育む教育の充実</p> <p>【担当課】 保健体育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 9,428</p>	<p>① 学校体育指導資料等の作成及び研修会等の開催</p> <p>② 児童生徒の体力・運動能力及び泳力調査</p> <p>③ 水泳授業への実技指導協力者の派遣</p> <p>④ 沖縄県児童生徒体力向上推進委員会の開催及び研修会等の開催</p>		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 次期学習指導要領に対応した教育課程研修を実施し、研究を深めた。</p> <p>◎ 各学校の課題に即した指導助言を行い、充実した研究を行った。</p> <p>◎ 教科横断的な学習活動を支援することができた。</p> <p>◎ 蔵書冊数の増と平均貸出冊数が増となった</p> <p>◎ 授業改善に繋がる研修を実施することができた。</p> <p>◎ 授業を構成する4点セットを作成することができた。</p> <p>▲ カリキュラム・マネジメントをもとにした教育課程編成及び各教科対応の研究を深化させる必要がある。</p> <p>▲ 研究指定校の研究内容を充実させるため、適切な時期に学校と情報交換を行う必要がある。</p> <p>▲ 評価方法等の更なる工夫・改善が必要である。</p> <p>▲ 読書活動の一層の推進を図り、思考力、判断力、表現力等の育成が必要である。</p> <p>▲ 拠点校の成果を、全県下に広げていく方法を検討していく必要がある。</p>	<p>◆ 教育課程研究の深化 教育課程担当者を対象とした高等学校教育課程研修会を実施し、更なる研究の深化を目指すとともに、計画的な主権者教育の推進について研究を深化させる。</p> <p>◆ 研究内容改善の充実 学校と担当指導主事との連絡を強化し、適切な学校支援を行う。</p> <p>◆ 総合的な探究の時間 単元学習の在り方と評価方法等の更なる工夫・改善及び研究に取り組む。</p> <p>◆ 学校図書館教育の更なる充実 PISA型読解力、生徒の思考力、判断力、表現力の育成及び各教科との更なる連携強化を図る。</p> <p>◆ 研修の波及 公開研究授業、校内研修ともに広がりのある研修とするよう全県下に呼びかける。</p>
<p>◎計画どおり3校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。</p> <p>▲ 新しい学習指導要領の趣旨である基礎的・基本的な知識・技能を活用して、思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善が求められている状況を踏まえ、教育課程の研究を通して授業内容や指導体制の改善が図られているかどうか計画的に学校訪問等を実施し、学校との意見交換を行う必要がある。</p> <p>▲ 県と学校とだけでなく、近隣校も巻き込むことを視点に盛り込むことで新しい研究内容が期待できる。</p>	<p>◆カリキュラム・マネジメントを基に、授業改善に資する研修を実施し、モデル研究の充実を図る。</p> <p>◆指定校で実施される研究授業の案内を、積極的に他校へも周知する。</p>
<p>◎研修会等を10回計画通り実施できた。体育実技指導協力者の派遣については、計画値46人に対し52人派遣できた。</p> <p>◎研究指定校数については、昨年度指定できなかった高等学校と調整し、新規指定校を指定することができ、計画値5校に対し、5校指定した。</p> <p>◎各学校における体力向上推進委員会等の設置率については、前年度に比べ小学校横ばい、中学校1%、高等学校2%増加している。</p> <p>▲ 学校内外の遊具や遊び場の減少により、自発的に運動をする環境が減ってきているため意図的な運動環境の整備が必要。</p> <p>▲ 各学校における体力向上のための「一校一運動」の実施率は、前年度に比べ小学校4%、中学校11%増加し、高等学校7%減少した。</p> <p>▲ 「家族で挑戦!がんにゅうアップチャレンジ330運動」については、市町村主体のため、更なる連携を図る必要がある。</p>	<p>◆ 県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、体力向上のための取り組みを推進する。</p> <p>◆ 小学校体育専科教員6名を配置し、小学校体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行い、その成果を公開授業等で県内へ還元する。</p> <p>◆ 学校・家庭・地域と連携した「家族で挑戦!がんにゅうアップチャレンジ330運動」をさらに推進し、運動習慣の確立を図る。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
25	研究指定校等推進事業		◆ 学校体育・スポーツに関する研究校を5校指定し、実践研究を通して学校体育の充実を図る。	◆ 体育・スポーツ研究校を新規に3校指定し、学校体育スポーツの推進に向け実践的な研究を行った。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 795	①研究指定校連絡協議会の開催 ②研究指定校訪問 ③研究発表会等の開催		
26	武道・ダンス指導推進事業		◆ 児童生徒の体力向上等の実現を目指すとともに、特に中学校及び高等学校における武道・ダンスの授業改善及び充実を図る。 ◆ 体育指導者の資質向上を図るため研修会等を開催する。 ◆ 小学校、中学校及び高等学校に対し、より専門的指導力のある体育実技指導協力を派遣する。	◆ 学校体育実技武道者養成講習会(3日間)、学校体育実技武道認定講習会(2日間)、夏期ダンス実技研修会を開催した。 ◆ 学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者の派遣 (1)中学校【6校(9人)】 (2)高等学校【3校(3人)】 (3)武道【空手道6人、ダンス6人】 ◆ 1080時間募集に対し実績値391時間となり、かなり余剰時間が出た。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,257	①小学校・中学校及び高等学校における武道・ダンス指導者の養成 ②本県の伝統文化としての空手道・郷土の踊りの継承発展 ③武道指導者の段位認定 ④武道・ダンス授業への実技指導 協力者の派遣		
27	生き生き運動部活動推進事業 (部活動指導員派遣事業)		◆ 部活動指導員を制度化し、顧問教員等の業務の負担軽減を図るとともに、専門的な指導ができる部活動指導員を確保し、競技力の向上に努める。	◆ 中・高等学校の運動部活動に部活動指導員30名を派遣し、部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を行った。 派遣する部活動指導員は、各学校長が委嘱した者で、積極的かつ効果的な「地域人材」の活用を行った。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 12,339	①中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用 ②地域社会との連携の促進、運動部活動の活性化 ③各種競技の指導方法やスポーツ障害の予防等に関する研修会の開催		
28	学校体育団体補助事業		◆ 高体連等に補助金を交付。平成31年度南部九州総体が本県で8競技10種目が開催される。27校を強化指定校として指定。	◆ 高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行い、県総体等に約18,000人が参加した。また、競技力の向上を図るため、強化推進校に27校を指定した。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 42,164	①中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ②学校体育関係団体の充実・強化 <補助団体> 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 研究指定校数については、新規指定校(小学校1校、高等学校2校)が決まり5校の指定校が決定した。</p> <p>▲ 各学校における体力向上のための「一校一運動」の実施率は、前年度に比べ小学校4%、中学校11%増加し、高等学校7%減少した。</p> <p>▲ 各学校における体力向上推進委員会等の設置率については、小学校、中学校、高等学校ともに90%以上の設置率になっているものの100%設置に向けて引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>◆ 体育・スポーツ推進校の取り組みを研究発表大会等で紹介し、体育・保健体育科授業の充実及び体力向上のための取り組みを推進する。</p>
<p>◎ 体育授業における武道・ダンス指導の充実、授業改善及び体育教師の資質向上を図ることができた。</p> <p>◎ 体育実技指導協力者の専門的な指導により、生徒達の興味・関心、学習意欲を高めることができた。</p> <p>▲ 実技協力者派遣事業について、各研修会などで周知し、活用を図る必要がある。</p>	<p>◆ 校長研修会及び各種研修会等において、体育実技指導協力者派遣事業の説明を行うとともに、積極的な申請の周知を行う。</p> <p>◆ 体育実技指導協力者派遣事業の活用実績向上に向けて、周知の際は過去3年間の活用事例等を添付する。</p>
<p>◎ 活動指標の研修回数・派遣人数の計画値に対し、研修会を1回開催、30人派遣した。</p> <p>◎ 指導者の指導力向上のための研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等の理解が深まり、運動部活動での指導のガイドラインの周知ができた。</p> <p>◎ 派遣校においては、専門的な指導はもちろんのこと、学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化・活性化等の指導を行った。</p> <p>▲ 部活動指導員の専門的な指導により、生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の活性化・適正化と、運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問(教員)の業務負担軽減を図るため、学校における部活動指導員の積極的な配置が必要である。</p> <p>▲ 市町村における費用負担分と働き方改革に伴い専門的指導ができる人材を確保が必要である。</p>	<p>◆ 教員の長時間労働の改善及び、専門外の顧問教員の業務の負担軽減を図るため、引き続き部活動指導員派遣の効果について検証を行う。</p> <p>◆ 令和2年度も関係部局等と連携し、「部活動指導員」の配置を継続して実施できるように努める。</p>
<p>◎ 高高校関係体育大会については、県高等学校体育連盟に加盟している30競技すべてに、各校が参加しており順調に推移している。</p> <p>◎ 全国高校総体では団体1位2校、2位1校、3位2校、5位2校、個人24名の上位入賞者が達成された。 (全国総体ベスト8以上は、H29年度団体1校・18名、H30年度団体4校・18名)</p> <p>▲ 各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ体制が強化された成果であると考え。今後も競技成績を維持するために継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。</p>	<p>◆ 沖縄県スポーツ推進計画に基づき、長期的な強化推進に必要な支援を行う。</p> <p>◆ 九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
29	令和元年度全国高等学校総合体育大会南部九州大会開催推進事業			
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 306,823	大会開催に向けた取組及び諸準備業務 ① 沖縄県実行委員会の設立 ② 会場地市町村実行委員会設立の促進 ③ 高等学校体育連盟、関係機関等との連携 ④ 競技力の向上 ⑤ 大会開催及び総括	◆ 次の事業を実施する。競技力向上対策事業、県実行委員会総会、各専門委員会、南部九州連絡協議会、競技種目別大会開催準備及び「全国高等学校総合体育大会九州大会」の開催。	◆ 県実行委員会各専門委員会や全国高体連会議、南部九州ブロック連絡協議会、競技関係者合同会議を20回開催し、本県開催に係る準備業務調整を行う。 ◆ 各競技団体と連携し、開催年度に主力となる選手を対象として競技力向上を図るとともに、指導者の資質向上に取り組む。会場地市町村実行委員会と連携し、大会を開催する。
30	全国中学校体育大会九州ブロック大会開催推進事業			
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 — 【決算額】(千円) —	大会開催に向けた取組及び諸準備業務 ① 中学校体育連盟、関係機関等との連携 ② 沖縄県実行委員会設立 ③ 競技別実行委員会の促進 ④ 大会開催及び総括	注) H30年度大会開催により事業終了。	—
31	保健教育及び保健管理推進事業			
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 136,490	① 各種研修会の開催 ② 健康悉皆調査の実施 ③ 学校保健委員会の活性化 ④ 県立学校保健主事研修会の実施 ⑤ 学校保健表彰における審査会の実施 ⑥ 沖縄県学校保健会の推進 ⑦ 定期健康診断の実施(対象: 県立学校の児童生徒・職員)	◆ 児童生徒の多様な健康課題に対応する養護教諭の資質向上を図るため研修会を実施し、健康課題の解決に寄与する。 ◆ 健康悉皆調査(学校保健調査システム)を導入し、保健管理の充実を図る。 ◆ 保健主事等を中核にした学校保健委員会開催の促進 ◆ 県立学校の保健主事の資質向上を図り、児童生徒の健康課題解決に働きかける。 ◆ 学校保健及び学校安全表彰候補選考審査会設置要項に基づき、被表彰者の審査を行う。 ◆ 学校三師と連携した組織体制づくり ◆ 学校保健安全法に基づいた健康診断の実施	◆ 全養護教諭を対象とした地区別及び県研修会と新採研、5・10年経験者を対象とした研修会を実施した。 ◆ 公立小中学校、県立学校を対象とした健康悉皆調査を実施した。 ◆ 学校保健委員会設置率及び開催率の調査を行った。 ◆ 県立学校の保健主事研修会を開催し、健康課題の共有を行った。 ◆ 個人及び団体の功績業務等を審議し、その結果を教育長へ報告した。 ◆ 学校保健会理事会を開催し、全国、各地区との情報交換を行った。 ◆ 県立学校の児童生徒・職員を対象に健康診断を実施した。
32	学校保健指導事業			
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 37	① 「保健室登校等に関する調査」検討委員会の開催(H29~名称変更) ② 沖縄県学校検診委員会の実施(H29~名称変更)	◆ 保健室登校等に関する調査を実施し、検討委員会においてまとめる。 ◆ 児童生徒の健康管理等について指導助言等を得るため学校保健技師を委嘱する。	◆ 保健室登校に関する調査を行い、検討委員会において分析・考察を行い、報告書を作成した(平成30年度 保健室登校をした児童生徒数 小学校250名、中学校102名、高等学校59名、特別支援学校1名) ◆ 専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱し、学校保健等に関する指導助言を得た。

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎大会開催に向けた各専門委員会等の会議を20回開催し、本県開催に係る準備業務調整を行った。また、開催年度に主力となる選手を対象として競技力向上を図るとともに、指導者の資質向上に取り組んだ。高校生活動では、大会直前キックオフイベントを開催し、大会では補助員として活躍した。各競技種目別大会を開催し、県実行委員会として初期の目標を達成することができた。</p>	<p>- (大会開催により事業終了)</p>
<p>—</p>	<p>—</p>
<p>◎養護教諭を対象とした各種研修会を計画通りに実施した。本取組において養護教諭のニーズに応じた研修を実施したことで、養護教諭の意欲と資質の向上を図ることができた。</p> <p>◎健康悉皆調査により健康診断事後措置状況を把握できた。</p> <p>◎文部科学大臣表彰への推薦(個人3)</p> <p>◎定期健康診断の実施により児童生徒の健康状態の把握ができた。</p> <p>▲本県児童生徒の健康課題解決に向けて、より具体的、実践的な養護教諭研修を計画する必要がある。</p> <p>▲学校三師と連携した学校保健委員会の開催及び開催率の向上が必要である。</p> <p>▲各地区における学校保健会活動の活性化が必要である。</p> <p>▲定期健康診断の未受検者及び要精密検査者のうち未受診者への対策が必要である。</p>	<p>◆養護教諭を対象とした各種研修会においては、児童生徒の健康課題の解決を目指し、保健室経営計画と実践等につながる、より具体的・実践的な内容の研修を開催する。</p> <p>◆健康悉皆調査(学校保健調査システム)から得られた健康診断事後措置状況をもとに、学校と連携し、健康診断未受診者や要精密検査者のうち未受診者に対する組織的な受診勧奨を推進する。</p> <p>◆学校保健委員会について悉皆調査を継続して実施する。</p> <p>◆継続した審査会を開催する。</p>
<p>◎保健室登校の対応や支援について、学級担任・保護者との連携や校内組織(支援委員会等)による支援の必要性について示すとともに、文科省の参考資料を紹介する等、保健管理の充実を図ることができた。</p> <p>◎学校保健技師から、児童生徒の健康診断事後措置の推進や、新型コロナウイルス感染症対策及び臨時休業の考え方に関する指導助言を受け、その内容等を本県公立学校の保健管理に活かすことができた。</p> <p>▲現在行っている保健室登校に関する調査項目については児童生徒の心の健康を評価するために必要であるが、その他、養護教諭の職務に関する調査についても実施するか検討する必要がある。</p>	<p>◆「保健室登校に関する調査」検討委員会を年3回、計画的に開催し、調査のまとめ及び次年度の調査項目の検討を行う。</p> <p>◆学校保健技師の指導助言により保健教育や保健課員にの充実を図る。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
33	学校保健中央研修事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆健康教育行政担当者連絡協議会及び全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会へ参加し、学校保健推進に寄与する。 ◆全国学校保険・安全研究大会及び健康教育指導者養成研修へ計画的に派遣し、教職員の資質の向上に寄与するとともに、学校保健の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康教育行政担当者連絡協議会及び全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会へ参加し、最新の情報を学校関係者に発信した。 ◆全国学校保健・安全研究大会(3名)、健康教育指導者養成研修(6名)へ計画的に派遣した。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 280	①健康教育行政担当者連絡協議会への参加 ②全国学校保健・安全研究大会での発表及び参加 ③九州地区健康教育研究大会での発表及び参加 ④健康教育推進のための指導者養成研修の受講 ⑤全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会への参加		
34	学校保健総合支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆連絡協議会を設置し、他部局、達期間等から助言等を受け、歯科保険の課題解決計画を作成する。 ◆課題解決計画に基づき、学校・家庭・地域の関係機関等から構成される地域検討委員会を設置し、課題解決に向けた取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆連絡協議会及び地域検討委員会を各2回開催した。 ◆小中学校のモデル校が主体となり、市教育委員会及び市保健所の連携協力のもと、小中合同の地域イベントに歯科保健ブースを設け、児童生徒や保護者等へ歯科保健クイズ等を行い、むし歯予防や治療の啓発活動を行った。また、小中合同の保健便りも作成し配布した。 ◆就学时健診等で活用できる指導教材を作成し、モデル校で活用するとともに、市教育委員会の協力の下、市内小学校へ配布し活用を促した。 ◆モデル校の課題に応じた歯科保健活動を推進した。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 206	①学校における健康課題解決を図る。 ②事業成果の普及に努める。		
35	性教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆性に関する健康課題の解決や予防教育の徹底 ◆研究者を招聘しての研修会の実施 ◆実践的演習等の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校保健主事会における研修及び地区別研修会を実施した。 ◆開催地区4地区 384名参加(保健体育科教諭、養護教諭)
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 192	①児童生徒が生命の大切さや正しい異性観をもち、望ましい行動がとれるよう、研修等を通して指導者の資質向上を図る(地区別開催) ②指導資料の作成		
36	薬物乱用防止教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事向けの研修会を開催する。(9月に4地区で開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。 ◆各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 97	①薬物乱用防止に関する正しい知識の普及、健全な価値観や規範意識の育成を目指し、研修等を通して指導者の資質向上を図る(地区別開催) ②飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育の推進 ③指導資料の作成及び薬物乱用対応マニュアルの改訂		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎最新情報を発信することで、児童生徒を取り巻く状況をよりの確に捉える事ができ、健康課題解決の取り組みに結びつける事ができ、学校保健の充実が図られた。</p> <p>◎各種研修会への参加により、教職員の資質向上が図られた。また、各教職員の所属する研究会等で研修内容の活用を促した。</p> <p>▲健康教育行政担当者連絡協議会及び全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会参加により得た情報の更なる活用が必要である。</p> <p>▲各種研修参加後の研修内容の活用を促す必要がある。</p>	<p>◆健康教育行政担当者連絡協議会及び全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会より得た情報を地域・学校において啓発、普及を行う。</p> <p>◆各種研修会参加者による研修報告と研修会等での更なる活用促進を図る。</p>
<p>◎小中学校のモデル校において、健康診断で受診勧奨を受けた児童生徒の受診率が10.3ポイント向上した。</p> <p>◎小学校モデル校においては、全学級において学校歯科医における歯みがき指導を実施することができた。</p> <p>◎中学校モデル校においては、学校歯科医による歯科講話を実施した。</p> <p>▲本事業において実践した内容を、広く県内学校等へ周知する必要がある。</p>	<p>◆養護教諭研修会等において、本事業の成果等について普及啓発を図る。</p>
<p>◎ 児童生徒の発達段階に応じた指導の充実が図られた。</p> <p>◎ 文部科学省から配布された教材の活用が図られた。</p> <p>▲ 教職員対象の研修会に授業担当者(保健体育科教諭)の参加数を伸ばす必要がある。</p> <p>▲ 小中高における指導の徹底を図る必要がある。</p>	<p>◆ 性に関する健康課題の解決や予防教育の徹底を図る。</p>
<p>◎ 担当教諭向けの研修会を地区別(島尻・那覇、中・北部、宮古、八重山)で開催し、384名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。</p> <p>◎ 薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に行っており、平成30年度実施率は小77.9%、中73.8%、高94.9%(全体の実施率が78.7%)となっている。</p> <p>▲ 飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取り組みについては、毎年の繰り返しを抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。</p>	<p>◆ 薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師・内容等)を共有する。又、教育センターのHPに学校で使用できる指導教材を掲載し活用を促したり、外部講師の情報の提供を行う等、マンネリ化しない工夫を図る。</p> <p>◆ 薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
37	環境衛生管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校環境衛生検査において適正を欠く事項について、学校への指導・助言の継続 ◆ 県立学校保健主事、プール管理者及び衛生管理者向け講習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境衛生検査等を実施 ◆ 学校環境衛生基準に基づきプールの検査を30日毎に1回の検査予算を確保した。 ◆ 騒音測定器を新たに購入した。 ◆ 講習会参加者125名
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 6,919	①学校環境の維持・管理 ②学校環境衛生・安全管理講習会の開催		
38	交通安全指導事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交通安全関係団体と連携した交通安全指導の実施 ◆ 生徒へのアンケート等での現状の把握と課題解決に向けた教室・生徒・保護者の意識啓発・高揚についての取組を推進 ◆ 学校・家庭・地域との連携と交通安全教育体制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指導者の資質向上、学校の指導体制の充実を図った。 ◆ 意識の変容 交通事故等に関する生徒へのアンケートを実施した。(現状、把握等) ◆ 研究指定校における成果実態の把握と指導の方向性の認識を確認した。地域と連携した安全教育を実施した。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 465	①警察等関係機関と連携した交通安全教育の推進(参加、体験、実践型教育) ②高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 ③交通安全教育推進校の指定(2年間)		
39	学校安全指導者養成講習会		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校既存の危機管理マニュアルの見直し ◆ 学校安全計画の見直し・充実(安全学習・安全点検・校内研修等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 危機管理マニュアルの見直しを行い活用して、学校安全の充実に取り組んだ。 ◆ 全小・中・県立学校の全職員による学校安全計画の見直し・充実を図った。 ◆ 学校安全管理状況調査を実施した。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,308	①幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図るため、学校安全指導者の資質向上を図る講習会を開催(3地区で開催) ②台風接近に伴う気象台との連携及び学校への注意喚起。 ③「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」の策定 ④学校における地震・津波避難訓練の完全実施及び海拔、避難場所・避難経路図の掲示促進		
40	防犯教室講習会 (幼児児童生徒の安全確保に係る取組)		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校安全指導の充実 (1) 防犯教室講習会への積極的な参加推進 ◆ 地域安全マップ作成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教師の資質向上 (1) 大学教授による防犯教育の知識・理解を深める講義及び演習を実施(参加人数284名) ◆ グループワークにより防犯に関する情報の共有が行われ、参加者の意識の向上を図った。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 783	①児童生徒の危険回避能力の育成を図るため、学校安全指導者の資質向上を図る講習会を開催(4地区において開催) ②地域安全マップの作成		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 学校環境衛生検査において適正を欠く事項について、学校への指導・助言が図られた。</p> <p>▲ 各市町村における環境衛生の徹底が必要である。 ▲ 学校薬剤師会との更なる連携が必要である。</p>	<p>◆ 学校環境衛生検査において適正を欠く事項について、学校への指導・助言の継続に取り組む。</p>
<p>◎ 地区ごとに交通安全指導担当者の情報交換や県警の講話等を行い、充実した講習会の実施により指導者の資質向上が図られた。</p> <p>◎ 高校生の実践交流会において、中部地区4校の生徒職員で運営、実践発表校や意見交流も活発で交通安全の意識向上が図られた。</p> <p>▲ 自転車乗車中の事故が多く発生していることから、救急法に関する内容や自転車乗車に係る道路交通法の遵守に関する内容の講義を行う必要がある。</p>	<p>◆ 交通安全関係団体と連携した交通安全指導の実施</p> <p>(1) 自転車乗車に係る道路交通法の遵守の徹底</p> <p>(2) 県警等、関係機関から得た情報の提供</p> <p>◆ 生徒へのアンケート等での現状の把握と課題解決に向けた教師・生徒・保護者の意識啓発・高揚についての再検討</p> <p>(1) 高校生の実践交流会での意見や意識調査等に関する報告書を各学校へ周知・徹底</p> <p>◆ 学校・家庭・地域との連携と交通安全教育体制の維持促進</p> <p>(1) 交通安全研究指定校への研究実践及び調査研究の推進</p> <p>(2) 警察や地域と連携した交通安全運動の実施</p>
<p>◎ 各学校の実情に応じた危機管理マニュアルの見直し及び活用により、危機管理能力が向上した。</p> <p>▲ 安全教育・安全管理・組織活動の内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>◆ 学校既存の危機管理マニュアルの見直し、活用の推進。</p> <p>◆ 学校安全計画の見直し・改善の充実(安全学習・組織活動等)</p>
<p>◎ 各学校における防犯研修会及び防犯避難訓練実施により、幼児児童生徒の危険回避能力の育成が図られた。</p> <p>▲ 各学校における児童生徒による安全マップの作成が必要である。</p>	<p>◆ 学校安全指導の充実</p> <p>(1) 防犯教室講習会への積極的な参加推進及び防犯教室・防犯避難訓練の推進。</p> <p>◆ 安全マップ作成の推進</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
41	学校安全体制整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校安全指導者養成講習会の実施 ◆ 他府県の研修会への参加 ◆ モデル校実践報告の他校への普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校安全指導者養成講習会を実施 (ア) 各学校各1名参加し学校安全指導者の育成 (イ) 参加人数:総計461名 ◆ 県外研修会への参加 ◆ 健康教育大会におけるモデル校実践報告により他校への普及
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,308	①学校安全指導者の育成並びに学校防災対応システムの整備により、防災教育の推進とより効果的な安全体制の構築		
42	沖縄県健康教育研究大会		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を3回開催し、研究大会を実施予定。児童生徒の健康管理のため学校保健技師を委嘱する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るための研修会(合計3回のべ672名参加)及び健康教育研究大会(参加476名)を実施した。また、専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱した。
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 547	①表彰式の実施(文部科学大臣表彰・県内健康教育関係表彰) ②特別講演の実施 ③分科会の実施(学校保健部会・学校安全部会・学校給食部会)		
43	九州地区健康教育研究大会		注)H25年度で事業を終了しており、次回は令和3年度開催である。	-
	【施策項目】 ③ 健やかな心と体を育む教育の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 - 【決算額】(千円) -	R2年度 ①沖縄県実行委員会設立の促進 ②九州各県学校保健会長及び学校保健担当者連絡会の開催 R3年度 ③大会開催 ④大会の総括(記録・報告書の作成)		
44	学校給食指導事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食に関する諸課題の解決及び指導方法の工夫改善を図るとともに、学校、学校給食調理場における衛生管理の改善・充実を図る。 ◆ 文部科学大臣が表彰する学校給食優良校等の候補の推薦を適正に行うため、学校給食優良学校等選考審査会を開催する。 ◆ 学校給食調理場における施設・設備、食品の取り扱い、調理作業、管理体制等の現状把握とその改善指導を行い、衛生管理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区別学校給食指導者研修会を6地区で開催し302名参加 ◆ 市町村学校給食担当者連絡協議会を開催し62名参加 ◆ 調理場15施設(市町村4施設、県立特別支援4校、定時制高校6校、県立中学校1校)で衛生管理に関する巡回指導を実施
	【施策項目】 ④ 食育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 105	①地区別学校給食指導者研修会の開催 ②市町村学校給食担当者連絡協議会の開催 ③県立特別支援学校指導者研修会(隔年開催) ④定時制高等学校指導者研修会(隔年開催) ⑤学校給食優良学校等審査会の実施 ⑥巡回指導の実施 ⑦食育シンポジウムの開催		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 学校安全指導者養成講習会に461名が参加。講習会を通して、各学校における安全に関する体制整備の推進を図るよう促す事により、県内全ての学校において学校の安全計画の見直し・改善が実施された。</p> <p>◎ 講義内容のさらなる充実により、研修会の質が向上した。</p> <p>▲ 自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図るため、研修を継続的に実施する必要がある。</p>	<p>◆ 参加対象者の検討を行う。 (1) 各学校1名以上の参加の検討 (2) 市町村関係部局への参加呼びかけ</p> <p>◆ 講義内容の検討を行う。 (1) 警察・消防・地域・市町村関係部局との連携 (2) 学校安全に係る内容の充実</p> <p>◆ モデル校実践報告の他校への普及に取り組む。</p>
<p>◎ 学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育科教諭を対象とした研修会及び研究大会を実施し、研修内容の充実と資質向上を図った。</p> <p>◎ 令和元年度は、計画通り、研修会を3回開催したため、進捗は順調である。学校保健の推進にあたり、学校保健委員会を活性化するよう促した。また、学校保健技師の指導助言により保健教育や保健管理の充実が図られた。</p> <p>▲ 研修の成果として、学校保健委員会の実施2回以上を学校保健計画に位置付けることで、学校保健安全法における当委員会の重要性について認識を深める必要がある。</p>	<p>◆ 研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等(がん教育、薬物乱用防止教育)における健康教育の実施状況調査を実施。</p> <p>◆ 学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を実施。</p> <p>◆ 学校保健法に基づいた学校環境衛生検査の周知を図るとともに、学校における騒音測定実施を促し検査結果の集計を行う。</p>
<p style="text-align: center;">-</p>	<p style="text-align: center;">-</p>
<p>◎ 食に関する指導の重要性や取組事例、学校給食の衛生管理及び食物アレルギー対応を伝えることで、食に関する指導や衛生管理の推進を図ることができた。</p> <p>▲ 朝食欠食率が全国に比べ高いことから、日々の食育指導の充実を図る。</p> <p>▲ 自治体により食物アレルギー対応に差がある。</p> <p>▲ 食中毒や異物混入等を防ぐため、学校給食の衛生管理について徹底を図る。</p>	<p>◆ 実際に給食指導をする学級担任も参加できるように対象者を給食主任に限定しない。</p> <p>◆ アレルギー対応については、「学校における食物アレルギー対応の手引」を参考に取組むよう周知を徹底する。</p> <p>◆ 学校給食の衛生管理については、「学校給食における管理・指導の手引」を参考に取組むよう周知する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
45	栄養教諭等研修事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒の多様な健康課題に対応する栄養教諭等の資質向上を図るため研修会を実施し、課題の解決に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養教諭・学校栄養職員等研修会と新採研、5・10年経験者を対象とした研修会を21回実施した。
	【施策項目】 ④ 食育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 574	① 栄養教諭等研修会の開催		
46	衛生管理推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校給食調理担当者の調理技術の向上と衛生上の諸問題について研修を行い、学校給食の衛生管理の徹底を図る。 ◆ 学校給食の衛生管理の徹底を図るため、23カ所の県立学校調理場での拭き取り検査、講習会を2回、学校給食指導者研修会を6回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 那覇地区で2日間開催し、12調理場32名参加(参加者:調理場長、栄養教諭・学校栄養職員、調理員) ◆ 県立学校給食調理・衛生講習会を開催し97名が参加(参加者:栄養教諭・学校栄養職員、調理員、委託栄養士、委託調理員、給食担当教諭)
	【施策項目】 ④ 食育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 156	① 学校給食衛生管理実技講習会の開催 ② 県立学校給食調理・衛生講習会の開催		
47	中央研修事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育行政担当者連絡協議会へ参加し食育・給食の推進に寄与する。 ◆ 全国学校給食研究協議大会、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会、九州地区健康教育大会及び食育指導者養成研修へ計画的に派遣し、指導者の資質の向上に寄与するとともに、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育行政担当者連絡協議会で得た最新の情報を発信するとともに、食育・給食の充実を図った。 ◆ 全国学校給食研究協議大会へ1名参加、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会へ4名、食育指導者養成研修へ1名派遣し、指導者の資質の向上を図った。
	【施策項目】 ④ 食育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 674	① 健康教育行政担当者連絡協議会への参加 ② 衛生管理研修会への参加 ③ 食育指導者養成研修(食育指導者・栄養教諭)への参加 ④ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会への参加 ⑤ 九州地区健康教育研究大会への参加 ⑥ 全国学校給食研究協議大会への参加		
48	学校給食研究指定事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校、保護者、地域の関係者等が協力して食に関する実践的な研究を行い、指導の充実に資する。 ◆ 研究指定校の実践事例等を広く周知することで、食育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育大会にて実践報告を行ってもらい、県内小中学校への実践事例の発信を行った。
	【施策項目】 ④ 食育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 150	① 食生活に関する教育実践校		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 各種研修会を計画的に実施することで栄養教諭・学校栄養職員としての資質向上を図ることができた。</p> <p>▲ 学校給食衛生管理の諸帳簿の整備・改善が必要である。 ▲ 本県児童生徒の健康課題解決に向けて、実践的な栄養教諭研修を計画する必要がある。</p>	<p>◆ 栄養教諭等研修会等において、本事業の成果等について普及啓発を図る。 ◆ 各種研修会参加者による研修報告と研修会等での更なる食育推進を図る。</p>
<p>◎ 県産食材を使用した調理実習や各調理場の衛生上の課題について協議し、講師から助言を受けることで、調理技術の向上と衛生管理の課題解決につなげることができた。</p> <p>▲ 学校給食衛生管理基準に基づいた調理作業等の徹底が必要である。</p>	<p>◆ 「学校給食の管理指導の手引」を参考に、学校給食の調理から喫食までの衛生管理に取り組むよう周知徹底する。 ◆ 「学校の食物アレルギー対応の手引」を参考に、学校給食における食物アレルギー対応に取り組むよう周知を徹底する。</p>
<p>◎ 全国学校給食研究協議大会、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会、九州地区健康教育大会及び食育指導者養成研修に参加し、得た最新情報の活用と学校関係者への発信が行われた。</p> <p>◎ 各種研修会への参加により資質の向上が図られた。</p> <p>▲ 健康教育行政担当者連絡協議会及び全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会参加により得た情報の更なる周知が必要である。 ▲ 最新情報等の更なる活用が必要である。</p>	<p>◆ 全国学校給食研究協議大会、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会、九州地区健康教育大会及び食育指導者養成研修で得た最新情報の学校及び調理場等現場への周知と活用の促進を図る。</p>
<p>◎ 1年間の取り組みの成果を発表し、学校、家庭、地域が連携した食育の推進に資することができた。</p> <p>◆ 研究指定校実践の他校への広がりが必要である。 ◆ 学校、市町村教育委員会、県教育庁と連携した研究の深化を図る必要がある。</p>	<p>◆ うるま市立具志川小学校を研究校に指定し、食生活に関する実践的な研究を行った。その成果については、市町村教育委員会を通して紹介し、食育の推進を図る。また、定期的に研究指定校を訪問し、指導助言等をおこなう。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
49	インクルーシブ教育システム整備事業		◆ 公立学校を対象に研修を通じ、教員の資質向上を図り、巡回アドバイザー等による支援を進め、インクルーシブ教育システム整備を行う。	◆ 公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等も実施した。 ◆ 巡回アドバイザー・専門家派遣等による学校支援や具体的な支援方法等の情報共有をした。 ◆ 特別支援学級・通級指導担当者研修等による個別の教育支援計画の活用事例の報告を行った。
	【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,744	■インクルーシブ教育実践推進研修 ■インクルーシブ教育人材育成研修 ■インクルーシブ教育学校支援事業 ■地域の関係機関等との連携・協力の活性化		
50	高等学校特別支援教育支援員配置事業		◆ 特別支援教育支援員配置校を決定し、特別支援教育支援員による生徒の教育的ニーズに応じた学習支援、生活動作支援等の支援を行う。	◆ 高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校35校に、支援員64人を配置し給勢184名の生徒の学習支援、生活支援等を行った。
	【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 92,629	■県立高等学校の特別支援教育体制の整備の構築		
51	障害児職業自立推進 (特別支援学校キャリア教育・就労支援充実事業)		◆ 就業支援キャンペーンの実施予定(県内企業を6企業訪問し、就労支援及び職場開拓等に寄与する。)	◆ 9月の障害者雇用支援月間の関連行事として関係機関と連携し、就業支援キャンペーンを実施した。県内6企業訪問し、就労支援及び職場開拓等を行った。
	【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,666	■就労支援コーディネーターを外部に委託し、職業自立推進重点校及び推進校の就労を支援 ■企業や労働・福祉関係機関等と連携した職業教育及び進路指導の改善・充実		
52	交流及び共同学習の充実		◆ 対象地域の学校等や保護者への理解啓発、円滑・計画的な連携強化を図る。 ◆ 各学校へ事前調査を行った上で学校訪問を行い、実施状況について指導助言を行う。	◆ 特別支援学校と地域の学校との交流および共同学習の実績 (1) 実施校 99校 (2) 延べ回数 188回 ◆ 居住地校交流の実績 (1) 実施校 209校 (2) 延べ回数 358回 ◆ 特別支援学校と地域の方々の交流実績 (1) 実施団体 38団体 (2) 実施回数 154回
	【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) -	■特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と地域の幼稚園、小学校、中学校等との交流及び共同学習の推進、地域の人々との交流推進、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習、地域の人々との交流の推進		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 計画値の96%を達成でき進捗状況は順調である。全ての公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を、巡回アドバイザー・専門家チームの派遣等により学校支援を進め、具体的支援方法等の情報共有を図ることで、個別の教育支援計画の作成率が毎年11月に実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果として改善が確認された。</p> <p>▲ インクルーシブ教育システムについて特別支援教育に関わる研修の充実を図り、資質の向上に努める。</p> <p>▲ 関係機関との連携の課題に対しては、沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等で課題改善に繋がる、連携の「見える化資料」の作成と検討を行う。</p>	<p>◆ 沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等での意見及び毎年12月に実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果を参考にしながら、研修等の内容・方法の精査等、改善を図る。また、改善に繋がる連携の「見える化資料」や「リーフレット」等の作成も行う。</p> <p>◆ 特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターの専門性や特別支援教育学級担任等の資質の向上、関係機関との連携について検証していく。</p>
<p>◎ 特別支援教育支援員を配置することにより、障害のある生徒の支援が計画的、継続的に行われ、生徒が安心安全な学校生活を送ることができた。</p> <p>◎ 各学校で特別支援教育コーディネーターの活用が図られ、校内支援体制が構築された。</p> <p>▲ 肢体不自由や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し、特別の支援を必要とする生徒数は増加の傾向にある。</p> <p>▲ 支援員の確保、校内支援体制並びに支援の質を向上させる特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る必要がある。</p>	<p>◆ 支援員配置校の早期決定、支援員募集期間の確保により支援員採用を図る。</p> <p>◆ 特別支援教育コーディネーター並び支援員の専門性向上を深めるため、継続して「発達障害の特性」や「子どもとの関わり方」、「障害受容」などについて研修を実施する。</p>
<p>◎ 関係機関等と連携して特別支援学校就業支援キャンペーンを実施し、令和元年度は計画どおり6企業を訪問した。職場実習等の協力や障害者雇用の拡大に係る理解啓発を図ることができ、進捗状況は順調である。</p> <p>◎ 就労支援コーディネーターを通して、マスコミを利用した周知を図ることができ、特別支援学校高等部卒業生の就業機会の拡大につながった。</p> <p>▲ 労働関係機関や企業との連携をさらに強化するため、重点推進校及び協力校の職場開拓や定着支援を行っていく必要がある。</p>	<p>◆ 継続して本事業の目的や目標を進路指導担当者へ説明する機会を設け、進路指導や就労支援コーディネーター活用の充実を図る。</p> <p>◆ 就労支援コーディネーターを活用した就労関連行事の情報発信を充実させ、企業や経済団体等へ障害者雇用の理解促進を図る。</p> <p>◆ 事業内容をより効果的に組み合わせることにより、労働局や県商工労働部等の関係機関と各校の就労に向けた取り組みについて連携強化や相乗効果を図る。</p>
<p>◎ 居住地校交流の実施校が平成30年度から17校増加</p> <p>◎ 地域の方々との交流の実施回数が平成30年度から69回増加</p> <p>◎ 各学校間、保護者、地域団体との連携強化</p> <p>◎ 年間を通した計画的実施</p> <p>▲ 学校間、学部間の実施状況の差がある。</p> <p>▲ 継続的、計画的な実施の展開が必要である。</p>	<p>◆ 対象地域の学校等や保護者への理解啓発、円滑・計画的な連携強化に取り組む。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
53	<p>特別支援教育指導資料集作成 (特別支援学校の学力向上事業)</p> <p>【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 1,403</p>	<p>■特別支援教育理解啓発を図るための資料作成及び特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対応した指導資料集の作成</p> <p>■外部専門家による教職員の専門性向上を図る研修会の実施</p>	<p>◆特別支援教育実践事例集の作成。</p> <p>◆教育課程等研究協議会への派遣。</p> <p>◆特別支援教育研修会の開催。</p> <p>◆外部専門家の活用。</p>	<p>◆特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校教員等約200名が参加した。</p> <p>◆「特別支援教育における評価パンフレット」を作成(1500部)し、各学校へ配布した。</p> <p>◆また、高等部新学習指導要領説明会へ指導主事(8名)を派遣。</p> <p>◆専門家活用研修では、作業療法士、心理士等を講師として招いて校内研修を実施した。</p>
54	<p>就学支援の充実</p> <p>【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 概ね順調</p> <p>【決算額】(千円) 2,379</p>	<p>■市町村教育委員会と医療、福祉等の関係機関が連携した早期からの相談・支援及び就学支援体制づくりの推進</p>	<p>◆ 就学支援に関する4つの研修会及び協議会を6地区において実施する。</p> <p>◆ 転学等相談と就学事務・沖縄県就学支援委員会を運営する。</p>	<p>◆ 就学支援に関する4つの研修会及び協議会(市町村就学支援担当者等連絡会、就学支援スキルアップ研修、教育・医療・福祉等早期支援地方協議会、特別支援教育市町村連絡協議会)を6地区において実施し、就学支援に関する協議や情報共有を行った。</p> <p>◆ 小中学校、特別支援学校間の転学等相談と手続き、市町村教育委員会との連携による支援等を行った。</p>
55	<p>特別支援学校における医療的ケア体制整備事業</p> <p>【施策項目】 ⑤ 特別支援教育の充実</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 88,202</p>	<p>■医療的ケアを必要とする児童生徒の健康の保持増進を図るため、特別支援学校に看護師を配置し、教育、医療、福祉との連携した体制作りを行い、安心・安全な学習環境の整備</p>	<p>◆ 看護師34人を特別支援学校9校に配置。</p> <p>◆ 看護師研修会、沖縄県特別支援学校における医療的ケア運営委員会の開催。</p> <p>◆ 医療的ケア実施学校の備品等の整備。</p>	<p>◆ 特別支援学校9校に在籍する医療的ケアが必要な生徒79名に対し、看護師30名を配置した。</p> <p>◆ 学校での医療的ケアに関わる看護師及び養護教諭に対し研修会を開催した。</p> <p>◆ 医療的ケアに関する課題等を検討し、指導を行う「医療的ケア運営委員会」を年4回開催した。</p> <p>◆ 医療的ケア実施校へ備品等の整備を行った。</p>

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎特別支援教育研修会において資料を配付し、新しい学習指導要領に沿った教育課程の編成に資することができた。</p> <p>◎「特別支援教育における評価パンフレット」の作成によって特別支援教育に関わる教師の指導力向上に資することができた。</p> <p>◎校内研修では、作業療法士、心理士等を講師として招聘し、特別支援教育等にかかる専門性の向上を図ることができた。</p> <p>◎資料作成は計画値7冊に対し、実績値は8冊となり進捗状況は順調となった。</p> <p>▲各学校における新学習指導要領の円滑な実施に係るニーズを把握し、ニーズに即した指導資料集のテーマ選択と外部専門家の活用促進を図る必要がある。</p> <p>▲特別支援教育研修会の実施にあたり、喫緊の課題をテーマとし、講師の選定やテーマ設定について、文部科学省等関係機関の情報を得ることが重要である。</p>	<p>◆引き続き、文部科学省主催の学習指導要領等の説明会にセンター主事を含めた指導主事を派遣する。</p> <p>◆新学習指導要領の理念の実現に向けた特色ある教育課程の編成に向けた研修会並びに令和元年度に作成した「特別支援教育における評価パンフレット」(1500部)を活用した研修等を行い、その取り組みを集約したうえで、各学校におけるより良い教育課程編成に資する指導資料集を作成する。</p>
<p>◎就学支援にかかる課題「早期支援」「保護者との合意形成」について福祉部局と連携し、各地区の状況を踏まえた研修を実施することで、就学支援・相談の専門性や対応力の向上を図った。</p> <p>◎市町村就学支援担当者連絡会において具体的な事例を基に説明し、確認することができた。</p> <p>◎また、市町村教育委員会と連携し、就学先通知後も保護者との相談等を行うなど、児童生徒の状況に応じた支援を行った。</p> <p>▲市町村就学担当者の専門性の向上への継続した取組、スムーズに助言が行えるシステムの整備が必要である。</p>	<p>◆就学支援の仕組みや就学支援における市町村教育委員会の役割等の充分な理解を図ることにより、更なる専門性の向上と維持を図る。</p> <p>◆市町村就学支援委員会からの要請に応じ、県就学支援委員を派遣する等、スムーズに助言が行えるシステムの整備を行う。</p> <p>◆就学支援に係る医療分野並びに福祉分野との連携体制づくりや就学支援担当者の専門性の維持及び向上のための研修会や協議会の充実を図る。</p>
<p>◎特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な生徒79名に対し、看護師30名を配置した。人手不足等の理由で配置が困難な面もあるが、対象児童生徒の医療的ケアを安全・安心に行うことで健康の保持につながり、学びの保障ができています。</p> <p>▲医療的ケアが必要な児童生徒は年々増加傾向にあり、人工呼吸器等の高度な医療に対応する必要もあることから、継続した看護師配置が必要である。</p> <p>▲医療的ケアの必要な児童生徒のケア内容が多様化しており、主治医や保護者、学校との連携や指導医の巡回による実施体制の構築が必要である。</p> <p>▲医療的ケア教員実施に向けた取り組みとその体制づくりが必要である。</p>	<p>◆国の通知や県内有識者の意見を踏まえ、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の学校での受け入れ体制構築に向けて取り組む。</p> <p>◆安全・安心な医療的ケア実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど医療的ケアに係る専門性の向上に努める。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
56	幼稚園教育課程充実事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 沖縄県幼児教育合同研修会を開催する。 ◆ 法定研修等連絡協議会及び初任者研修指導員連絡協議会を開催する。 ◆ 市町村幼児教育担当指導主事連絡協議会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 沖縄県幼児教育合同研修会をうるま市と浦添市で開催した。県内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校を対象とし、1,200名の参加があった。 ◆ 市町村教育委員会及び保育主幹部局に加え、初任者研修指導員、私立幼稚園や幼保連携型認定こども園長を集めて法定研修内容の周知と円滑な実施に向けての協議会を行った。 ◆ 市町村教育委員会及び保育主幹部局担当者を集めて、県内の幼児教育の充実・発展に向けた県の施策を実態をもとに行政説明を行った。また、文部科学省視学官による講話で幼児教育に関する理解を深めた。
	【施策項目】 ⑥ 幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,008	■ 幼稚園教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について研究協議し、教職員の指導力を高め、幼稚園教育の充実を図る。		
57	研究指定園委託事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修を充実させるために市町村教育委員会や県立総合教育センター等との連携体制の構築を図るとともに、研究指定園委託事業要綱の見直しについて継続して検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1年間の研究指定を委託 (1)国頭地区1園 (2)八重山地区1園 (3)幼稚園教育課程について研究が進められている。
	【施策項目】 ⑥ 幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 585	■ 幼稚園における教育課程実施上の諸問題及び指導方法について実践的研究を行い、教育課程の充実に資する。		
58	幼稚園教育理解推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就学前教育を担当する部局との協力体制の構築を図る(県子ども生活福祉部子育て支援課)。 ◆ 各事務所開催の協議会等の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保幼小の連携について、沖縄県幼稚園教諭等研修会等を通して周知を図った。 ◆ 各地区において幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会を実施した。
	【施策項目】 ⑥ 幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 幼稚園教育に関する講演等を行うとともに、都道府県協議会の成果の発表、教育課程に伴う指導計画の作成及び指導上の諸問題について研究協議することにより、幼稚園教育の一層の振興・充実を図る。		
59	沖縄型幼児教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼児教育連携体制推進事業を5市町村(糸満市・豊見城市・石垣市・金武町・伊江村)において実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村に幼小接続アドバイザーを配置し、教育委員会と保育主管部局との連携体制を構築した。 ◆ 保幼小合同研修会として、市町村幼児教育担当者を対象に、幼児教育連携体制推進事業連絡協議会1回、地区研修会を2回の計3回実施した。
	【施策項目】 ⑥ 幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,541	■ 国の幼児教育の方向性や沖縄県の実態を踏まえた「沖縄型幼児教育」の推進を図ることにより、幼児教育の振興・充実を図る。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 沖縄県幼児教育合同研修会において、沖縄型幼児教育の周知と保幼小連携体制構築に向けた実践発表等を実施、教員の資質向上や幼稚園教育の質の向上が図られた。</p> <p>◎ 公私立を交えた連絡協議会を実施することで、情報共有のほか、質の高い幼児教育について考える機会となった。</p> <p>◎ 市町村において教育委員会と福祉部局が連携体制を構築することで、市町村単位で幼児教育に向けて取り組む姿勢が見られた。</p> <p>▲ 公立幼稚園を結節点とした就学前教育施設間の連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す「沖縄型幼児教育」の推進が必要である。</p> <p>▲ 幼児教育は所管が複数にまたがることから、統一した実施に課題があり、教育委員会を中心とした研修体制を整備することが重要である。</p> <p>▲ 公立幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が加速化する一方、所管が変わることでより一層の幼小接続への取り組みが必要である。</p>	<p>◆ 県子ども生活福祉部子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを行う。</p> <p>◆ 研修会を通して、幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」の推進を図る。</p> <p>◆ 市町村と連携した法定研修の実施を通して、保育者の質の向上を目指す。</p> <p>◆ 保幼小連携に関する調査を行い、実態を把握する。</p> <p>◆ 研修会等を通して、保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流の開催を促す。</p>
<p>◎ 幼稚園教育要領の理解が深まり、研究内容を共有することができた。</p> <p>▲ 新幼稚園教育要領による幼小接続の強化を実現するために幼小合同で研究テーマを持たせることも検討する必要がある。</p>	<p>◆ 研究を充実させるために、市町村教育委員会や県立総合教育センター等との連携体制の構築を図る。</p>
<p>◎ 沖縄県幼稚園教諭研修会は幼児教育関係者約1,200名の参加があった。</p> <p>▲ 幼児教育の質の向上に向けて研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>▲ 幼稚園教育の質の向上を図るために国の動向や地域の実情、課題等に応じた協議会の充実を図る必要がある。</p>	<p>◆ 保幼小連携体制の確立に向けて就学前教育を担当する部局（県子ども生活福祉部子育て支援課）と連携し、幼児教育の質の向上を図る。</p> <p>◆ 各事務所開催の協議会等の更なる充実を図る。</p>
<p>◎ 保幼小合同研修会については計画どおりに実施することができた。</p> <p>◎ また、アドバイザー配置については、6地区の配置を予定していたうち、5地区に配置することができた。</p> <p>▲ 幼児期の教育にかかわる関係各課との連携が必要である。</p> <p>▲ 沖縄型幼児教育を推進する幼小接続アドバイザーについては市町村において人材確保及び財源確保等の課題がある。</p>	<p>◆ 県子ども生活福祉部子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを検討する。</p> <p>◆ 研修会等をおして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
60	地区別ブロック型研究会推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ ブロック型研究調査官招聘(22回)の実施 ◆ 小学校国語授業改善研修会(12回)の実施 ◆ 中学校国語授業改善研修会(10回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校の国語担当及び中学校国語科教員を対象に授業づくりに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘し各地区で研修会を実施した。 ◆ 算数担当、数学科、英語科教員を対象に、近隣校でブロックを編成し、実践的な授業づくりについて研修を実施した。
	【施策項目】 ⑦ 個性を大切に教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,189	No14(再掲) ■ 各地区ブロック研究会において、教師の主体的な研究による研究成果を日常的な授業づくりに生かす。		
61	授業改善推進教師配置事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勤務校における学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 ◆ 教育事務所管内の学校要請に応じて授業改善への指導助言を行う。 ◆ 市町村教育委員会における各種研修等において専門的な立場から講師等を勤める。 ◆ 関係機関の専門的事項に係る要請に応ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勤務校及び教育事務所管内の学校において自らの授業を公開し、チームティーチング等による授業を行った。 【公開授業】延べ792回 参観者延べ2,498人 ◆ 各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 【研修会講話】延べ422回 延べ6,029人
	【施策項目】 ⑦ 個性を大切に教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,214	No15(再掲) ■ 自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。		
62	沖縄県学力到達度調査事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「確かな学力」を身に付けさせるために『学力向上推進プロジェクト』を積極的に活用した日々の授業改善を行う。 ◆ 管理職による日々の授業観察を行うことで、校内OJTの促進・授業改善の示唆を行う。 ◆ 「授業と連動した宿題」及び「自主学习」を推進し、自ら学ぶ力を育む。 ◆ 調査結果を踏まえた、各教科の年間指導計画見直しを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 書く活動や互いの考えを交わし合う活動を意識した授業づくりの充実 【無解答率の改善】 H29 H30 R01 小3: 2.9% 3.1% 3.0% 小5: 3.8% 6.2% 8.5% 中2: 7.1% 7.5% 7.2% ◆ 既習事項の定着が弱い児童生徒への支援の充実 【正答率30%未満の児童生徒】 H29 H30 R01 小3: 2.5% 2.5% 3.1% 小5: 10.3% 16.5% 15.4% 中2: 23.7% 33.0% 14.4%
	【施策項目】 ⑦ 個性を大切に教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 12,166	No17(再掲) ■ 小学校3・5年生(国語A・B、算数A・B)、中学2年生(国語、社会、数学、理科、英語)		
63	学力向上推進室訪問 <学力向上学校支援事業>		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 離島・へき地校舎む小中学校を249校訪問し、授業観察及び情報交換を行い、管理職等に対して学校マネジメントと授業改善に係る支援を重点的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 離島・へき地校舎む小中学校を249校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。
	【施策項目】 ⑦ 個性を大切に教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 9,327	No16(再掲) ■ 学校支援訪問 学校への直接訪問を実施する。授業観察や校長、授業者等との意見交換を行うことで、訪問校の学力の底上げを図る。 ■ 授業改善支援員 学校に授業改善支援員(退職教員)を派遣し、日常的な授業改善を推進する。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 授業改善研修会、ブロック型研究ともにほぼ計画どおり実施。</p> <p>◎ 令和元年度の研修参加者アンケートでは、99%が「自分の授業改善に役立った」との回答があり、また、99%が「調査官の講話のポイントを反映させた授業を実践した」と回答していることから、研修内容が実践に生かされていることが分かる。</p> <p>▲ 各種の学力調査や全国学力・学習状況調査において、中学校においては各教科の設問毎の正答率等に差が見られる。主に思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する必要がある。</p>	<p>◆ 新事業において国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。</p> <p>◆ 学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進する。</p> <p>◆ 県学力向上Webシステムや外部検定(英検IBA)を活用し、諸学力調査の結果を分析し児童生徒の学習状況の把握、研修内容及び授業改善に係る取組の改善に繋げる。</p>
<p>◎ 指導のねらいを焦点化した授業づくりを行い、完結型の授業の実践ができるようになった。</p> <p>◎ 板書及び児童生徒のノートの画像を示して助言することで授業観察を望む教師が増えた。</p> <p>◎ 全国学力・学習状況調査等の分析結果を単元計画や授業づくりに活用した。</p> <p>▲ 協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)の確保が必要である。</p> <p>▲ 授業改善の意識を学校全体へ波及させる必要がある。</p> <p>▲ 言語活動をより一層充実させた授業展開を工夫する必要がある。</p>	<p>◆ 授業改善アドバイザーのより効果的な活用となる実施要項の検討を行う。</p> <p>◆ 協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)を確保するため週時程に位置づけるなどして対応する。</p> <p>◆ 授業改善の意識を学校全体へ波及させるため研究主任や学推担当との連携を強化し対応する。</p> <p>◆ 言語活動の充実を図るため、「話し合いの視点」を提示するなど言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。</p>
<p>◎ 児童生徒の学習状況を確認し、3月末に分析、年度初めに向けてレディネスを整えられた。</p> <p>◎ 管理職の学力向上に係る意識向上が、組織としての授業改善に繋がった。</p> <p>▲ (小中共通の課題) 基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれを活用して課題を解決するための必要な思考力・判断力・表現力の育成が必要である。</p> <p>▲ 調査結果を反映させた各教科の年間指導計画の見直しが必要である。</p> <p>▲ (学校支援訪問) 授業改善の状況確認が必要である。</p> <p>▲ (教科訪問) 中学校の授業改善の状況確認が必要である。</p>	<p>◆ 「確かな学力」を身に付けさせるために「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を積極的に活用した日々の授業改善を充実させる。</p> <p>◆ 管理職による日々の授業観察を行うことによる校内OJTの促進・授業改善を充実させる。</p> <p>◆ 「授業と連動した宿題」及び「自主学習」を推進し、自ら学ぶ力を育む学習指導を充実させる。</p> <p>◆ 調査結果を踏まえた各教科の年間指導計画の見直しを促進させる。</p> <p>◆ 学校支援訪問、教科訪問において調査結果や授業観察を踏まえた授業改善に向けた指導助言を充実させる。</p>
<p>◎ 6教育事務所管内の離島・へき地校を含む小中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、ほぼ当初の計画通り、249校を訪問することができた。</p> <p>▲ カリキュラムマネジメントの視点から授業改善・学校改善が必要である。</p>	<p>◆ 質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図りながら、学校への支援を行う。</p> <p>◆ 市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。</p> <p>◆ 学力向上の取組として、3つ視点「自己肯定感の高まり」「学び・育ち実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善・学校改善を推進する。(学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ)</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
64	沖縄県へき地教育研究大会		<ul style="list-style-type: none"> ◆第9次長期5カ年研究推進計画のねらい・内容等について、各地区、各へき地校への趣致徹底 ◆沖縄県へき地教育連盟及び九州地区へき地教育連盟との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度第52回沖縄県へき地教育研究大会(宮古島)へ向けた取組の強化 ◆へき地教育の充実発展 (ア)各地区で持ち寄った実践事例報告の共有 (イ)少人数の利点を生かした「確かな学力」の習得
	【施策項目】 ⑦個性を大切にす教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 204	<ul style="list-style-type: none"> ■へき地の小・中学校の学校経営、学級経営、学習指導、生徒指導上の諸問題について研究協議することにより、へき地教育の充実振興を図る。 		
65	インターンシップ推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆全日制高校59校 体験予定者14,000人、体験事業所4,500社(延べ) ◆外部講師招聘等による事前・事後学習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全日制高校59校及び定時制高校1校でインターンシップを実施し、体験者は13,831人、体験事業所は4,636社(延べ)に達している。 ◆3県立中学校においては、158人が53事業所で職場体験を実施した。
	【施策項目】 ⑦個性を大切にす教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 14,392	<ul style="list-style-type: none"> ■産業現場における実際のな知識や技術・技能に触れることを通して望ましい勤労観・職業観の育成を図り、キャリア教育を推進する。 		
66	産業教育活性化事業(沖縄県産業教育フェア)		<ul style="list-style-type: none"> ◆キッズビジネスタウンの充実に向けて (1)地域企業との連携 (2)各専門分野との連携による仕事ブースの充実 ◆日頃の学習成果の発表と公開 (1)日頃の実習等で作成した作品の展示や学習成果の発表 (2)参観者が体験できる内容充実 ◆フェアの充実・拡大に向けた生徒実行委員会の検討(学校代表生徒による協議会の開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆来場者数 38,000人 ◆10部門に47校が参加 ◆販売、ロボット競技、ファッションショー・手話ソング等、日頃の学習成果を発表できた。 ◆キッズビジネスタウンの実施 (1)体験者数 330名 (2)企業の仕事体験に加え、商業・農業・工業・家庭・福祉の各部門も体験コーナーを設けた。 ◆水産高校実習船遊覧 ◆「わくわくセカンドスクール」(専門高校体験)参加小学生の体験発表の実施
	【施策項目】 ⑦個性を大切にす教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 68,437	<ul style="list-style-type: none"> ■専門高校等における学習活動の成果を広く県民に公開する総合的イベントとし、産業教育に対す理解を深める機会とする。また、発表を通して、生徒自らの学習意欲の向上と本県産業の担い手としての自信と誇りを身に付けさせる。 		
67	キャリア教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆県立高等学校2校にキャリア教育コーディネーターを配置。教員・教頭・校長向け研修会を実施。キャリア教育推進のための研究協議会を開催し、キャリア教育の目標や沖縄県版「キャリア・パスポート」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。 ◆また、19校を対象に教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画作成に向けた演習を行った。 ◆「沖縄県キャリア教育のための研究協議会」を開催し、キャリア教育の目標等を協議した。
	【施策項目】 ⑦個性を大切にす教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 16,172	<ul style="list-style-type: none"> ■普通高校卒業時の進路未決定者の減少に向け、教員のキャリア教育実践力の向上を図るため、キャリア教育コーディネーターの配置やキャリア教育研修会等を実施する。 		
68	沖縄県産業教育支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆専門高校研究活動支援 職業に関する専門学科を支援する。 ◆民間活力導入 職業に関する専門学科及び総合学科を支援する(企業技術者等の外部講師による指導・講演)。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究活動支援では応募24件から10テーマを採択した。 ◆民間活力導入では応募256件から160件を採択し実施した。
	【施策項目】 ⑦個性を大切にす教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,140	<ul style="list-style-type: none"> ■本県産業教育の充実を目指して、職業に関する学科の研究活動、民間活力導入(民間講師招聘、産業現場等の見学・実習等)に対して支援を行う。 		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎約250名規模のへき地教育関係者が一堂に介した大会を通して、第9次長期5カ年研究推進計画のねらいに沿った研究協議会が開催され、各地区で持ち寄った実践事例報告の共有化が図られた。</p> <p>▲第9次長期5カ年研究推進計画を着実に推進する上で、へき地勤務教員の異動間隔が短いために計画的な取組に支障が生じることがあり、確実な引継ぎのほか、組織的な対応がなされるような取組を実施する必要がある。</p> <p>▲沖縄県へき地教育研究(八重山)大会へ向けた取組の強化を図る必要がある。</p>	<p>◆各学校に対し、教員の異動にあたっては、新旧の教員の引継だけでなく、校内研修等を実施するなどして、学校職員全体で取組を把握するよう促し、計画的な取組に支障が生じないように取組むよう周知する。</p> <p>◆第9次長期5カ年研究推進計画のねらいに沿った研究協議会を開催し、各地区で持ち寄った実践事例報告の共有化を図る。</p>
<p>◎ 全日制高校59校で実施することができ、生徒達は、実際の企業、事業所等で知識、技術に触れ、経験することで職業に対する理解や進路の意欲が高まった。</p> <p>◎ 担当者連絡協議会では、各学校の目標や実態に応じたインターンシップが実施できるよう演習等を取り入れ、効果的な実施に向けて研修した。</p> <p>◎ 校長・教頭向け研修会では、今後のインターンシップの方向性等について説明し、共通認識を図った。</p> <p>▲ インターンシップ担当者の負担軽減</p> <p>▲ 実施時期の重複による実習職種の縮小</p>	<p>◆負担軽減につながる簡易システムを構築し、各学校で共有を図る。</p> <p>◆新規事業所の開拓と実施時期の早期の調整を図る。</p> <p>◆多様な展開が図れるよう委託業者や関係機関と協議・検討を行う。</p>
<p>◎ 会場が県立武道館となり、離島フェアと同日開催もあり、多くの来場者に本県の専門高校・特別支援学校の学習成果をアピールすることができ、産業教育について理解を深める機会となった。</p> <p>◎ 生徒は展示や販売等での来場者とのコミュニケーションをとおして、創意工夫や課題解決に取り組むことで、学習意欲の向上と本県産業の担い手としての自信と誇りを身につけさせることができた。</p> <p>◎ キッズビジネススタウンの実施、「わくわくセカンドスクール」体験発表により、小学生、保護者の来場につながった。</p> <p>▲ フェアの充実・拡大に向けた取組</p> <p>(1) 広報活動の充実</p> <p>(2) 多くの県民に産業教育に対する理解を深めるための開催場所の検討</p> <p>(3) 各部門の工夫と新たな取組</p> <p>▲ 生徒実行委員会が十分に機能しなかったため、生徒の主体的で継続的な生徒実行委員会の取組について、検討する必要がある。</p>	<p>◆ 広報活動の充実</p> <p>(1) 県広報媒体の活用</p> <p>(2) マスコミへの協力要請</p> <p>(3) インターネットの活用</p> <p>◆ 開催場所の検討</p> <p>◆ フェアの充実・拡大に向けた生徒実行委員会の検討(学校代表生徒による協議会の開催)</p>
<p>◎計画値40校に対して、今年度研修対象校18校に加え、前年度対象20校の併せて38校が全体計画・年間指導計画を作成した。これにより、キャリア教育を学校教育全体で実施するにあたり、組織的かつ計画的に実施できるようになった。また、沖縄県のキャリア教育の目標や方向性等を協議し、キャリア教育の基本方針及び「沖縄県版キャリア・パスポート」を策定することができた。</p> <p>▲キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。</p> <p>▲令和2年度から導入される「キャリア・パスポート」の円滑な実施及び効果的な活用の推進を図る必要がある。</p>	<p>◆本県のキャリア教育の方向性に沿って、教員がキャリア教育の視点で授業改善を行うのを支援するため、「沖縄県授業改善プログラム研究会」を開催し、プログラム集を作成する。</p> <p>◆小中高のキャリア教育担当者等を一堂に集め、「キャリア・パスポート」の目的や効果の周知を図るとともに、校種間の接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用に向けた研修会(6地区で夏季休業中に開催)を実施する。</p>
<p>◎ 研究活動及び産業界等との連携による生徒の専門性向上がみられる。</p> <p>◎ 研究活動の成果により地域産業が活性化している。</p> <p>◎ 実践的で高度な産業教育が実現している。</p> <p>▲ 各学校生徒の学習意欲の向上や高度な資格取得等一定の成果がみられるものの、教育課程と連携した外部講師の招聘等に課題がみられる。</p>	<p>◆ 地域産業との連携協力の下、人材(将来のスペシャリスト、地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人)の育成のため、教育課程と連携した外部講師を招聘し、より実践的な教育を行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
69	就職活動キックオフ推進事業		<p>◆県立高校に就職支援員を配置し、就職希望者対象の宿泊研修や、就職内定者向け研修、就職担当者に対する研修を実施する。</p>	<p>◆生徒向けの研修として夏季休業期間中に就職希望者を対象とした宿泊研修、就職内定者を対象とした研修を実施した。 ◆就職指導担当者に対しては、就職指導の実務研修を実施した。また、県立高校43校へ50人の就職支援員を配置し、就職希望者に対して履歴書の指導、面接指導等の就職指導の支援を行った。</p>
	<p>【施策項目】 ⑦個性を大切に教育の推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 172,334</p>	<p>■県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に50人の就職支援員の配置、就職希望者に対しての宿泊研修、全県立高校の就職指導担当者に対しての研修等を実施</p>		
70	就職指導支援事業		<p>◆県内外へ各学校の就職担当教諭を派遣し、求人要請及び定着指導を実施する。 ◆各学校において積極的に外部講師を活用し、就職関係講座を実施する。</p>	<p>◆5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を実施した。 ◆県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。また、各学校独自の県外企業訪問の支援を行った。</p>
	<p>【施策項目】 ⑦個性を大切に教育の推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 11,782</p>	<p>■目的意識を持ち、自らの進路を主体的に選択・決定できる生徒の育成を図るキャリア教育を推進するとともに、労働行政との連携のもとに、職場開拓、定着指導を強力に推進する。</p>		
71	教職員研修事業 ◎初任(新採)者研修の実施		<p>◆幼稚園 (1)園長等運営管理協議会や幼稚園担当指導主事会で園内研修の充実について周知を図る。 (2)幼稚園初任者研修連絡協議会への市町村の参加を促す。 ◆小中学校 (1)中堅教諭資質向上研修における研修内容や特定課題研究への充実を図るための取組改善の継続 (2)各学校におけるOJTを機能させた研修の充実について、各教育事務所の取組を共有する。中絶者、離島を生活本拠地とする対象者の把握を行う。 ◆県立学校 (1)各機関との連携、成果と課題の共有を図り、研修内容の充実を図る。 (2)2年研時に実施する課題研究の進め方について初任研終了時からの意識づけを図る。</p>	<p>◆幼稚園 (1)内容 (7)一般研修、保育等研修、課題研究、体験研修、宿泊研修等 (2)園内研修8日間実施 (3)園外研修8日間実施 ◆小中学校 内容：一般研修、教科等研修、体験研修、宿泊研修等 校内研修：160時間程度実施 校外研修：20日程度実施 教職2年目研修・3年目研修 ◆県立学校 (1)内容 (7)一般研修、教科等研修、体験研修、宿泊研修等 (4)校内研修180時間程度実施 (5)校外研修20日実施 (2)本県教育における喫緊の課題や社会状況等を踏まえた研修内容の実施 (3)課題研究の進め方についての講義を実施</p>
	<p>【施策項目】 ⑧魅力ある学校づくりの推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 3,317</p>	<p>■多様化・複雑化した教育環境に対応できる教員の資質能力の向上を目指し、初任者研修をはじめとする教員のライフステージに沿った各種研修を実施する。</p>		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎夏期休業期間中の就職希望者生徒の宿泊研修について計画値240人に対し、219人が参加。また、全県立高校の就職指導担当者の研修参加者について、計画値120人に対し、123人が参加。就職支援員の配置について計画値50人に対し、50人が参加した。就職支援員の配置等によりきめ細かい就職指導が図られた。</p> <p>▲就職内定者に向けた生徒研修及び早期離職防止に向けた研修の充実を図る必要がある。</p> <p>▲就職担当者向け研修の充実を図り、就職内定率の向上につなげる。</p>	<p>◆就職内定に向けた生徒研修、内定後の生徒研修について、より実践的な内容とし卒業後社会人として自立できる研修の充実に努める。</p> <p>◆就職担当者向けの職員研修では、生徒が希望する企業へのマッチングが図られるよう実務的な内容を取り入れ、就職内定率の向上に努める。</p>
<p>◎就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣した人数は、計画値60人に対し、60人を派遣した。</p> <p>◎派遣する学校の実情に応じた訪問先のマッチングを図ることで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。</p> <p>▲就職指導担当者が県内外企業訪問を積極的に行い、就職希望者に対して情報提供を行い就職内定につなげる。</p> <p>▲就職未内定者に対するサポート研修を行う。</p>	<p>◆就職指導担当者により企業訪問先の計画・実施に向けた取り組みの充実を図る。</p> <p>◆就職担当職員研修会等において、引き続き就職指導の取組について実践事例等の共有化を図り、就職活動の活性化に努める。</p>
<p>◎幼稚園 (1)幼稚園内での園長を中心とした研修体制の確立が図られた</p> <p>◎小中学校 (1)特定課題研究の取組については、引き続き研究の充実を図るための検討が必要である。</p> <p>(2)各学校の研修の取組に差が出ないように確認や助言が必要である。</p> <p>(3)新規採用教員の大幅増加が続く中、研修実施の校内サポート体制を随時検討する必要がある。</p> <p>◎県立学校 (1)校内研修180時間程度、校外研修20日実施し、初任者の資質向上が図られた。</p> <p>(2)主権者教育についての研修を実施し、社会情勢への対応が図られた。</p> <p>(3)平和教育について、各学校配置の初任者代表による研究授業を実施し、平和学習指導に係る情報共有が図られた。</p> <p>(4)2年研時の課題研究についての研修を実施し、スムーズに取り組めるよう支援が図られた。</p> <p>▲幼稚園 (1)幼稚園設置主体である市町村の主体的な関わりが必要である。</p> <p>▲小中学校 (1)校内における研修や特定課題研究の取組について、引き続き研究の充実を図るための検討が必要である。</p> <p>(2)各学校における研修内容や取組に差が出ないように確認や助言が必要。研修の中断者が多い状況がある。離島を生活本拠地とする対象者の把握と研修機会の確保が必要である。</p> <p>▲県立学校 (1)初任者研修の弾力的実施について(平成30年6月文科省通知)を受けた研修内容等の見直しを行う必要がある。</p> <p>(2)教員等育成指標のキャリアステージと整合した研修内容の再構築について検討の必要がある。</p>	<p>◆幼稚園 (1)園長等運営管理協議会や幼稚園担当指導主事会で園内研修の充実について周知を図る。</p> <p>(2)幼稚園初任者研修連絡協議会への市町村の参加及び初任者研修の主体的な関わりを促す。</p> <p>◆小中学校 (1)学校規模・実態に応じた研修計画の立案と充実を図る。</p> <p>(2)令和元年の教職2年目研修・3年目研修の状況把握を実施する。</p> <p>(3)小規模校(単学級)における初任者研修実施状況の把握を課題改善に向けた取組を行う。</p> <p>(4)教員育成指標を踏まえた研修計画の作成と実施を行う。</p> <p>◆県立学校 (1)初任者研修の見直し (ア) 校外研修日数 (イ) 宿泊研修 について、見直しを行う。</p> <p>(2)教員等育成指標のキャリアステージと整合した研修内容の再構築を図る。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
72	教職員研修事業 ◎中堅教諭等資質向上研修の実施		<p>◆幼稚園 総合教育センター主事と連携して研修内容の充実を図るとともに、市町村教育委員会による指導体制の構築と関係機関担当者間の連携体制の強化を図る。</p> <p>◆小学校・中学校 (1)中堅教諭資質向上研修における研修内容や特定課題研究への充実を図るための取組改善の継続 (2)各学校OJTを機能させた研修の充実について、各教育事務所の取組を共有する。中断者、離島を生活本拠地とする対象者の把握を行う。</p> <p>◆県立学校 成果と課題を共有し、総合教育センター等と連携を図り、学校運営の中核的な役割を果たすことができる資質の育成を図る。</p>	<p>◆幼稚園 (1)内容 (7) 園内研修10日間・園外研修10日間実施。主な研修は基礎研修は基礎研週(各教育事務所)、専門研修(総合教育センター)、選択研修(市町村教委)</p> <p>◆小学校・中学校 (1)中堅教諭資質向上研修 (7)校内における研修や特定課題研究の進め方等、見直しを持って研修に取り組むための検討会を実施した。 (1)各教育事務所の状況等について情報交換を行い、取組に生かした。</p> <p>◆県立学校 学校運営の中核的な役割を担う中堅教諭として必要な教科および生徒指導研修、特定課題研究等を校内研修17日、校外研修12日実施した。</p>
	<p>【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 初任(新採)者研修に包括</p>	<p>■多様化・複雑化した教育環境に対応できる教員の資質能力の向上を目指し、初任者研修をはじめとする教員のライフステージに沿った各種研修を実施する。</p>		
73	教職員海外派遣事業		<p>◆県立学校の英語教員3名を、英語教授法を学ばせるために、海外へ派遣する。</p>	<p>◆R元年度より、グローバル・リーダー育成短期研修事業と合わせて県立学校の英語教員6名をアメリカの大学へ派遣した。派遣教員は、英語教授法を学ぶとともに派遣先での人的交流を通じて異文化の理解を深め、英語教員の英語指導力向上、英語によるコミュニケーション能力の充実を図った。</p>
	<p>【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 4,374</p>	<p>■高校の教員を6名海外へ5ヶ月間程度派遣し、派遣先の教育システムや英語の教授法等について研修を行う。</p>		
74	特色ある学校づくり推進事業 (魅力ある学校づくり推進事業)		<p>◆調査研究実施校として、普通高校3校、専門高校3校の計6校を指定し、活性化を図る取り組みの支援を行う。</p>	<p>◆カリキュラム・マネジメントや通級指導の研究、「学び直し」授業の構築、学校行事改革を核とした調査研究、ICT環境整備・実証研究等、学校独自の取り組みを通して、地域への魅力発信や生徒の進路実現など、学校の活性化に繋がった。</p>
	<p>【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 概ね順調</p> <p>【決算額】(千円) 3,416</p>	<p>■生徒一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、進路等に応じた教育の推進を図り、未来を創る個性豊かな子どもを育成するため、地域や学校の実態等に応じて各学校が主体的に企画・運営する特色ある学校づくりを支援する。</p>		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎幼稚園 (1)選択研修に小学校参観を取り入れたことで幼小接続の取組が強化された。</p> <p>◎小学校・中学校 (1)校内、校外における研修計画、また、特定課題研究計画の作成と点検 (2)研修の振り返り及び研修内容の充実に係る研修後アンケートの実施</p> <p>◎県立学校 (1) 校内研修17日、校外研修12日を実施し、教職10年目となる先生方の中堅としての資質向上が図られた。 (2) 主権者教育の研修を実施し、社会情勢への対応が図られた。 (3) 教員免許状更新講習を受講する者、教職大学院へ派遣される者は研修の一部を免除とした。</p> <p>▲幼稚園 (1)幼稚園教諭の構成年齢にばらつきがあるため、10年経験者対象者に副園長等の立場に就く教諭が出てきている。多様な研修内容の提供が必要である。 (2)課題研究については内容の充実に図るため、支援する必要がある。</p> <p>▲小学校・中学校 (1)校内における研修や特定課題研究の取組について、引き続き研究の充実に図るための検討が必要である (2)各学校における研修内容や取組に差が出ないように確認や助言が必要。研修の中断者が多い現状がある。離島を生活本拠地とする対象者の把握と研修機会の確保が必要である。</p> <p>▲県立学校 実施要領に定めている教職大学院へ派遣される者への研修の一部免除については、全ての県立学校へ再周知する必要がある。</p>	<p>◆幼稚園 総合教育センター主事と連携して研修内容の充実に図るとともに、市町村教育委員会による指導体制の構築と関係機関担当者間の連携体制の強化を図る。</p> <p>◆小学校・中学校 (1)校内、校外における研修や特定課題研究の充実に図る取組の改善を図る。 (2)各学校におけるOJTを機能させた研修の充実に、各教育事務所の取組を共有する。中断者、離島を生活本拠地とする対象者の把握を行う。</p> <p>◆県立学校 教職員大学院へ派遣される者への研修の一部免除内容について、全ての県立学校へ再周知を行い、中堅研(法廷研修)を円滑に実施する。</p>
<p>◎計画よりも多くの教員を派遣することができた。また、派遣前の事前オリエンテーションの充実に図るなどした結果、派遣先における英語教授法の学習についての満足度も向上するなど、研修内容の充実に繋がった。</p> <p>▲海外研修を受けたままにならないように、帰国後に計画的に生徒や職員に還元ができるような環境づくりを行う。</p>	<p>◆英語立県戦略推進事業と合わせて、海外大学以外にも、海外の高校等の教育機関へ英語教員を派遣する。</p>
<p>◎生徒の自主性や主体性を育む授業改善、教育課程研究等、各研究指定校が主体的で創造性あふれた活性化事業を企画、展開することで、多様な生徒に対応すべく指導体制の構築を図ることができ、生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。</p> <p>▲沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、その他総合学科などのバランスを鑑み、研究校を指定する。</p> <p>▲他事業で同様に研究校指定を行っていることから、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する。</p>	<p>◆令和2年度研究指定校へ令和元年度指定校の研究成果や課題等を周知し、調査研究の組織構築や研究の方向性を確認させる。</p> <p>◆次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する。</p> <p>◆指定校の研究成果報告会に他校も積極的に参加することで取組内容が波及するよう、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添付して呼びかけを強化する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
75	学校評議員充実事業		◆4月に平成31年度学校評議員の推薦を各校長に依頼し、全県立学校77校から推薦のあった方を学校評議員として委嘱し、評議委員会を実施する。	◆全県立学校において自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。また、学校評議員会を年3回程度実施し、開かれた学校づくりについて話しあった。
	【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進	■校長は学校教育の活動状況について積極的に情報提供するなど説明責任を果たしながら、学校評価、学校評議員、地域人材の活用により保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を求めている。		
76	県立学校編成整備計画の推進		◆(高校)(特支) 個別計画に係る関係者との意見交換、会議等の継続実施。 (1)関係機関 (2)関係学校 (3)県外先進県視察	◆(高校)会議等の実施・成果 (1)関係機関・学校等 48回 (2)庁内各種会議 3回 (3)県外先進校視察 0校 ◆(特支)会議等の実施・成果 (1)関係機関・学校等 26回 (2)庁内各種会議 7回 (3)県外先進校視察 2校(長崎県、北九州市)
	【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進	■(高校)学び直しなど多様な学習ニーズに対応できる学校の設置、高等学校の再編・統合、高等学校規模の適正化を図る。 ■(特支)新設校の計画推進、学校運営体制の見直し。 ■計画の実施は、地域や関係団体・保護者等の理解を得ながら推進する。		
77	公立小・中学校施設整備事業		◆市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し学校施設の改築・改修費等の交付を行う。	◆公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。
	【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進	■校舎等の新增改築等の施設整備や老朽校舎の改築等による耐震化の促進を図る。		
78	県立学校施設整備事業		◆老朽化した高等学校施設の改築について、計画値8,024㎡の改築を行う。	◆安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設3,876㎡の改築を行った。
	【施策項目】 ⑧ 魅力ある学校づくりの推進	■安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、老朽校舎等の改築などを引き続き推進するとともに、施設の塗装改修及び屋根防水改修等による長寿命化を図る。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎美咲特別支援学校はなさき分校を加え、全県立学校77校において自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を公表している。学校評価を活用することによって、生徒がよりよい教育活動等を享受できるよう学校の教育活動の改善・充実に活用することができた。</p> <p>▲生徒、保護者、学校評議員等の意見、要望を全職員が共通理解し、組織的に取り組むことで、学校経営に反映させる。</p> <p>▲学校評価により生徒や地域の実態把握に努め、課題改善に向けて次年度の学校目標を設定し、PDCAサイクルを回す。</p>	<p>◆引き続き生徒、保護者、地域住民、有識者等の意見をアンケートなど様々な方法で聴取し、学校経営に生かしながら開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>◆学校や地域の実情に応じて、学校経営に関し、保護者や地域住民等、学校外から多様な意見を幅広く求め、その意向を把握・反映しながら協力を得るとともに、学校評価を早期にHP等で公開し、学校としての説明責任を果たす。</p>
<p>◎(高校)</p> <p>(1) 開邦中学校・球陽中学校の給食実施体制整備</p> <p>(2) 過大規模校の適正化推進</p> <p>◎(特支)</p> <p>(1) 那覇みらい支援学校設置推進</p> <p>(2) 県立美咲特別支援学校はなさき分校本校化推進</p> <p>▲(高校)(特支)</p> <p>個別の実施計画について一部遅延がある。</p>	<p>◆(高校)(特支)</p> <p>個別計画推進に向けた関係者との意見交換、会議等の継続実施</p> <p>(1) 関係機関</p> <p>(2) 関係学校</p> <p>(3) 県外先進校等視察</p>
<p>◎令和元年度は耐震化計画に基づき全ての事業実施したことで耐震補強事業の達成率は100%となったが、改築事業の令和元年度の改築面積が36,170㎡で達成率は59.5%となったため、概ね順調となった。</p> <p>◎既存建物を残したまま耐震化する耐震補強事業を実施したことで、耐震化は進んだが、改築面積が計画値に満たなかった。</p> <p>▲施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているところだが、市町村教育委員会の財政が厳しく、毎年度の市町村予算の確保が厳しい状況の中で、公立学校施設の改築・改修をどれだけ効率良く事業を行うことができるか等の課題がある。</p>	<p>◆引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。</p> <p>◆予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。</p>
<p>◎改築面積は3,876㎡となっており、計画値である8,024㎡に及ばず大幅遅れとなった。要因として、事業の一部に入札不調・不落が発生し、事業全体の進捗に遅れが生じたことや、新增築事業の比重が大きくなったことにより、計画どおりの整備が実施出来なかった。今後も、老朽校舎の改築事業を進めることにより、学校施設の安全性の向上に努めていく。</p> <p>▲実施事業については、事業の早期執行及び円滑化に取り組んだ。一方で、特別支援学校(那覇みらい支援学校)の新築事業が本格化したことにより、県立高等学校施設の改築事業量が減少した。</p>	<p>◆当面は、老朽化した高等学校施設の改築を、引き続き計画的に進めていくこととするが、将来的には、令和2年度に策定する県立学校施設の長寿化計画に基づき、延命化のための改修等の手法による教育基盤の整備も進めていく。</p>

(メモ)

IV 教育施策の具体的実施状況

3 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進 [国際社会・情報社会等への対応]

(1) 国際社会に対応した教育の推進

担当課：●県立学校教育課、義務教育課

(2) 情報社会に対応した教育の推進

担当課：●教育支援課、県立学校教育課、義務教育課

(3) 科学技術の進展に対応した教育の推進

担当課：●県立学校教育課、義務教育課

●は取りまとめ課

3 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進

(1) 基本方向

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。

このような知識基盤社会化やグローバル化に対応した多様な人材を育成するためには、本県の地理的条件や歴史的経験を生かし、異文化の理解や自国の文化を尊重する態度及び国際協調の精神等を教育の中で育み、海邦交流拠点を担う広い視野に立った人材育成に努めなければならない。

そのため、沖縄県がアジア・太平洋地域における拠点として、高い国際性や専門性に富む人材育成を図るため、小・中・高校生等の外国語教育や国際理解教育を推進する。

また、県民生活の向上に向けた情報通信基盤の整備の推進や医療、福祉、教育、防犯・防災等の各分野における情報通信技術の活用等、本県の情報通信産業がリーディング産業として一層の振興発展を遂げるためには、専門的な知識と技術を持った人材の育成が求められており、子どもたちの情報活用能力を育成することが不可欠である。

さらに、知識基盤社会を牽引する人材の育成には、社会・経済発展の原動力である科学技術の振興が必要である。次代の科学技術を担い、沖縄から世界に羽ばたく研究者や技術者となる人材を育成するために、学校においては地域の研究機関や大学院大学等との連携を深める等、児童生徒の科学技術への興味・関心を育み、豊かな感性と創造性の向上を図っていくことが必要である。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「／」事業設定なし 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

成果指標：該当頁	単位	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 R3
姉妹校提携校数：P64	校	↗ 12	→ 12	→ 12	→ 12	→ 12	15
实用英語技能検定試験	中 順	↗ 8	→ 8	―	―	―	1
合格率全国順位：P64 (※1)	高 位	→ 23	↘ 25	―	―	―	1
授業中にICTを活用して指導できる 教員の割合：P66	%	↗ 84.7	↗ 85.9	↘ 85.7	↘ 76.9	↘ 76.6	100
校務にICTを活用することができる 教員の割合：P68 (※2)	%	↗ 84.9	↗ 85.7	↗ 85.9	↗ 90.6	↗ 91.1	100
沖縄県の大学進学者数に占める 理系大学への進学者数：P68	%	↘ 17.7	↗ 19.0	↘ 18.5	→ 18.5	↗ 21.0	20 ◎

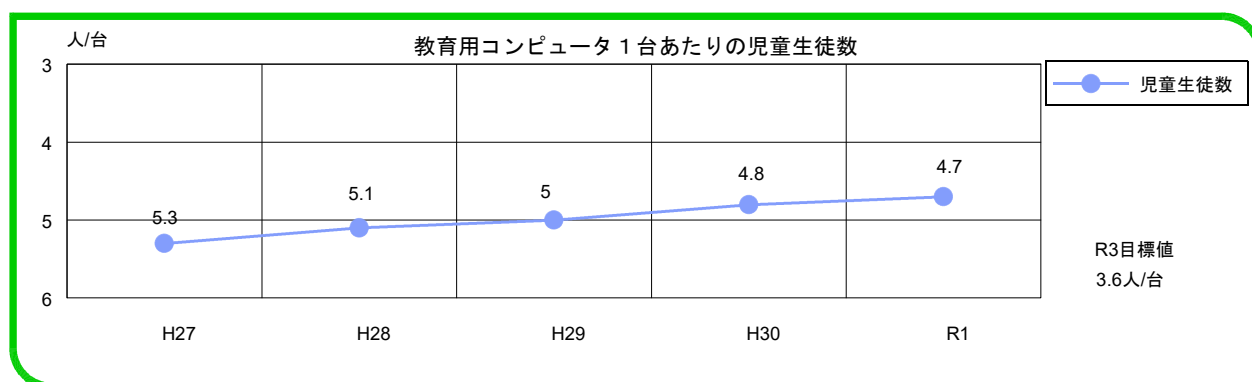
(※1)H29年度から協会からの全国比較データの提供が終了

(※2)H30年度より文部科学省の調査内容が「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力の割合」へ変更しており、H30以降は同指標数値を記入。

「矢印」前年度からの傾向 「/」事業設定なし 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

活動指標：該当頁	単位	H27	H28	H29	H30	R1	目標値R3
沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト受入者数：P58	人	↘ 15	↘ 12	↘ 10	↗ 13	↗ 16	25
外国青年招致事業の招致人数（県立学校）：P58	人	→ 49	→ 49	→ 49	↗ 50	↗ 50	50 ◎
専門高校生国外研修事業の派遣者数：P62	人	→ 40	→ 40	→ 40	→ 40	→ 40	40 ◎
国際性に富む人材育成留学事業の派遣者数：P58	人	↘ 93	↗ 94	↗ 99	↘ 85	↗ 87	80 ◎
沖縄県教員海外派遣事業の派遣者数：P62	人	→ 10	↘ 6	→ 6	↘ 3	↘ 2	4
アメリカ高等教育体験研修の派遣者数：P60	人	→ 50	→ 50	→ 50	↘ 40	↘ 40	40 ◎
海外サイエンス体験短期研修の派遣者数：P60	人	→ 25	→ 25	→ 25	↘ 20	↘ 0	20
中国教育交流研修の派遣者数：P60	人	→ 20	→ 20	→ 20	→ 20	↘ 0	20
沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラムの派遣者数：P60	人	↘ 79	↗ 80	↘ 74	↘ 70	↘ 64	70
英語担当者研修会実施回数：P62	回	↗5地区1	→5地区1	→6地区1	→6地区1	→6地区1	6地区1 ◎
沖縄県高校生海外雄飛プログラム派遣者数：P62	人	→ 25	→ 25	→ 25	→ 25	↘ 0	25
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数：P66	人	↗ 5.3	↗ 5.1	↗ 5.0	↗ 4.8	↗ 4.7	3.6
電子黒板のある学校の割合：P66（※3）	%	↗ 80.4	↗ 88.8	↗ 88.9	↗ 92.7	—	100
普通教室の校内LAN整備率：P66	%	↗ 92.0	↗ 94.7	↗ 95.0	↘ 94.3	↘ 94.6	100
教員一人一台の校務用コンピュータ整備率：P68	%	↗110.5	↗114.3	↘113.3	↗ 114.5	↘113.0	116.1
校務支援システム導入済みの学校の割合：P68	%	↘ 74.9	↘ 74.6	↗ 80.7	↘ 79.9	↘ 79.6	100
沖縄科学グランプリの実施：P68	回	→ 1	→ 1	→ 1	→ 1	→ 1	1 ◎
科学フォーラム・先端科学研究機関等生徒派遣：P68	回	→ 1	→ 1	→ 1	↗ 2	↘ 1	1 ◎

(※3)文部科学省の調査項目の変更に伴いH30年度にて調査終了。



■ 英語立県沖縄を目指して



(アメリカ高等研修)カリフォルニア州立大学チコ校



(アメリカ高等研修) モンタナ州立大学

■ ICT教育



電子黒板を使った授業



児童生徒の実習の様子

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
79	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト		◆ ハワイ州高校生25名を受け入れ、ホームステイ、学校生活体験、平和学習、学校訪問、沖縄文化体験等を実施する。	◆ ハワイ州高校生16名を2週間受け入れ、ホームステイ、学校生活体験、平和学習、学校訪問、沖縄文化体験等を実施した。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 631	■ ハワイ州高校生25名程度を2週間沖縄県で受入する。 ■ 相互交流を行う。		
80	語学指導等を行う外国青年招致事業		◆ 特別支援学校を含む県立学校75校にて50名のALTを活用し、語学指導等にて生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。	◆ 県立学校60校、特別支援学校15校に50名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 229,019	■ 語学指導を行うため外国青年を招致し、外国語指導助手(ALT)として県立学校に配置する。 ■ 高等学校における外国語教育、国際理解教育の充実・改善を図る。		
81	外国人外国語指導助手事業		◆ 県立高校3校に各1名ずつFLTを配置し、生徒のコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の推進を図る。 ◆ FLTをALT研修会などにおいて活用を図る。	◆ 開邦高校に英語1名、球陽高校に英語1名、浦添商業高校に中国語1名を配置し、語学指導等において生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化理解の促進にも努めた。 ◆ ALT指導力等向上研修会(11月)において、FLTが分科会講師を務め、ALTの指導力向上に貢献した。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,160	■ 県内在住の外国人を非常勤の外国人外国語指導助手(FLT)として採用する。 ■ 英語科、国際英語科、国際観光科等を設置する県立高校における英語教育及び中国語教育の充実を図る。		
82	国際性に富む人材育成留学事業		◆ 高校生87名を約1年間、海外へ派遣する。	◆ 前年度(平成30年度)に派遣した留学生在が帰国後、アンケートや報告書をとりまとめを行うと同時に、新たに高校生87名を約1年の派遣期間で海外へ派遣した。その後、令和2年度派遣生の募集・選考を行った。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 167,187	■ 県内高校生をアジア、アメリカ、欧州、南米諸国へ1年間派遣 ■ 県内大学生等を、国外大学の修士課程等へ派遣		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 受入に関しては円高の影響等ため計画値25名の半数ほどとなったが、県内の高校生との交流を通し、相互理解を深めることができた。</p> <p>▲ ハワイ州から来沖する高校生の日本語力に差異があり、コミュニケーションがうまくとれない生徒がいた。</p>	<p>◆ 受け入れについては、県内研修の際に沖縄の本取組で派遣される生徒が行う英語でのガイドをさらに拡充し、活発な交流を促す。</p> <p>◆ ハワイ沖縄連合会、委託業者、現地スタッフとの連携強化を図り、受入人数の増加を目指す。</p>
<p>◎ ALTの配置により、外国語教育の充実・改善を図ると共に、ALTが地域の行事に参加するなど地域レベルの交流を行ったことにより、諸外国との相互理解を深めることができた。</p> <p>▲ 多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。</p>	<p>◆ 県立中学校へのALTの増員を計画する。</p> <p>◆ 県PAと教育センター勤務ALTによる学校訪問を継続実施し、ALTの授業力向上を図る。新規招致ALTや英語教諭が活用しやすいように、教材や指導案をまとめ、教育センターのホームページで公開する計画を進める。</p>
<p>◎ 生徒の語学力向上と異文化理解の促進に重要な役割を担うことができた。</p> <p>◎ 語学指導だけでなく、SSH研究や探究活動の英語での発表、英語・中国語弁論・ディベート・スキット等の各種コンテスト、英検などの資格取得に向けた指導等への活用も図ることができた。</p> <p>◎ 日頃の業務や研修などを通して、教員の語学力向上にも効果を上げている。</p> <p>◆ 外国語指導助手(ALT)とFLTの業務内容がほぼ同じであることから、令和2年度より外国青年招致事業に移行する。</p>	<p>◆ 外国語指導助手(ALT)とFLTの業務内容がほぼ同じであることから、令和2年度より外国青年招致事業に移行する。</p>
<p>◎ 本派遣を通して、国際性と個性に富む人材の育成が図られている。</p> <p>▲ 約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに対する不安がある。</p>	<p>◆ 短期研修派遣を通して、留学に対する意欲の拡大が図られるため、短期研修参加者に、事前・事後研修等で留学の応募を勧め、意識の高揚を図る。</p> <p>◆ 外務省等からの情報など国の動向を注視し、派遣先の状況把握に努め、派遣生の安全確保のための体制を維持する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
83	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 ①アメリカ高等教育体験研修		◆ アメリカの州立大学へ高校生40人を19日間派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生生活を体験させる。	◆ アメリカの州立大学へ令和元年7月22日から8月9日の約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生生活を体験させた。 ◆ スムーズな本研修実施へむけた事前研修を4回、本研修のまとめとしての事後研修を1回実施した。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 35,270	①アメリカ高等教育体験研修		
83 2	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 ②海外サイエンス体験短期研修		◆ オーストラリア・ビクトリア州へ11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを実施する。	◆ オーストラリア・ビクトリア州へR2年3月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、研修先への渡航ができなくなった。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 6,032	②海外サイエンス体験短期研修		
83 3	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 ③中国教育交流研修		◆ 中華人民共和国上海市へ13日間、高校生20人を派遣し、現地高校での授業参加、文化分野などを実施する。	◆ 中国・上海へR2年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、研修先への渡航ができなくなった。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 2,854	③中国教育交流研修		
83 4	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 ④沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム		◆ 書道、美術・工芸、音楽、郷土芸能分野で活躍する高校生をそれぞれ台湾、ドイツ、アメリカ(ハワイ)へ派遣し、文化交流を実施する。	◆ 書道分野を台湾へ、美術・工芸、音楽分野をドイツ、郷土芸能分野で活躍する高校生をハワイそれぞれへ派遣し、文化交流を実施した。 ◆ RIは64名3カ国に派遣した。それぞれの国での交流で芸術文化に対する理解がより深まった。 ◆ 4分野とも現地高校と交流および現地地の一流の芸術家等から実技指導を受けた。
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 文化財課 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 35,299	④沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 派遣者数は計画値50人に対し実績値は40人。語学力、主体性のより高い生徒を選考することで、現地での研修を一層充実させた。</p> <p>◎ 高校生40人をアメリカの州立大学へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施するとともに、ホストファミリーとの交流も異文化理解につながっている。以上のことから交流の架け橋となる人材育成の基礎作りが図られた。</p> <p>▲ 現地研修において求められる英語力を伸長するため、事前研修においても全て英語での研修実施が必要である。また、異文化理解について現地コーディネーター等を講師とした研修も継続する。</p> <p>▲ 研修先において現地大学での講義やホームステイ先でのコミュニケーション等を考え、英語力の高い生徒を選考する必要がある。</p>	<p>◆ 現地研修をより深い学びへと繋げるため、ホームステイや学校生活を想定した実践的な英語運用能力をより高める研修や異文化理解についての研修を引き続き実施する。</p> <p>◆ 実践的な語学力を測る英作文試験や、積極性、コミュニケーション能力を測る面接試験内容の構築する。</p> <p>◆ 受託業者と現地での緊急時を含めた対応・体制について、綿密な報告・連絡・相談を徹底する。</p>
<p>◆ 派遣予定25名の生徒は、事前研修まで実施済みであったが、新型コロナウイルス感染防止のため渡航を取りやめ、研修を中止した。</p> <p>▲ 現地での研修をより深めるために、事前研修で取り組んだ探求テーマについて現地高校生と意見交換する場を設定する必要がある。また、事前研修における英語での授業は、リスニング力および語彙力の向上に必要である。</p>	<p>◆ 現地研修をより深い学びへと繋げるため、事前研修で探求テーマに取り組む「サイエンスイマージョン研修」を引き続き実施する。</p> <p>◆ 実践的な語学力を高めるため、生徒選考時における英語面接試験内容および事前研修での語学研修方法を構築する。</p> <p>◆ 受託業者と現地での緊急時を含めた対応・体制について、綿密な報告・連絡・相談を徹底する。</p>
<p>◆ 派遣予定20名の生徒は、事前研修まで実施済みであったが、新型コロナウイルス感染防止のため渡航を取り止め、研修を中止した。</p> <p>▲ 現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するため、事前研修における語学力および積極性を高める取り組みが必要である。</p>	<p>◆ 事前研修において、中国の文化や語学力の向上を図る研修内容を構築し、現地研修後には語学力の達成状況を確認するため、各派遣生徒のレベルに応じた中国語検定取得を目指す。</p> <p>◆ 受託業者と現地での緊急時を含めた対応・体制について、綿密な報告・連絡・相談を徹底する。</p>
<p>◎ 各分野への派遣を通して、外国との文化の違いやコミュニケーションをとるために、英語力を向上させようとする姿勢がみられた。実際に見聞きすることで国際的な視点から考えるようになり、研修の効果が高まった。</p> <p>◎ ファシリテーターを活用した事後研修では体験を振り返り学びを深化させ、よりいっそう海外への興味関心を高めることができた。</p> <p>▲ 当事業を実施するにあたり、県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>▲ 交流の際に必要な語学力が十分でない。</p> <p>▲ 実技の披露だけにとどまらないよう、現地高校生とより深いコミュニケーションが取れるように、引き続き交流校との連携を行う。</p>	<p>◆ 高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化・交流に精通する方々から意見を伺い、より良い研修に繋げるとともに実用的な語学研修を実施し、現地での交流を充実させる。</p> <p>◆ これまでに派遣されたOBや引率教諭、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりと、目的意識や達成感の高揚に努める。</p> <p>◆ 交通状況や生徒の体調に配慮し、現地での交流が充実したゆとりある日程を検討する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
83 5	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 ⑤専門高校生国外研修			
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 25,879	⑤専門高校生国外研修	◆ グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図るため、専門高校生を対象にオーストラリア、台湾へ各20人、計40人を派遣する。	◆ グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図るため、専門高校生を対象にオーストラリア20人、台湾20人、計40人を派遣した。また、研修効果を高めるため、事前研修・事後研修を行った。さらに、両国間を通信回線結び中間報告会を行うことで研修に対する意識が高まった。
83 6	グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 ⑥沖縄県高校生海外雄飛プログラム			
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 1,444	⑥沖縄県高校生海外雄飛プログラム	◆ ハワイ州へ高校生25名を派遣し、ホームステイ、学校生活体験、平和学習、学校訪問、ハワイ文化体験、ツーリズム研修等を実施する。	◆ ハワイ州へ高校生25名を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。
84	沖縄県教員海外派遣事業			
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,374	(No.73再掲) ■ 県立学校教員を海外へ半年間程度派遣し、英語教授法を学ばせる。	◆ 県立学校の英語教員3名を、英語教授法を学ばせるために、海外へ派遣する。	◆ R元年度より、グローバル・リーダー育成短期研修事業と合わせて県立学校の英語教員6名をアメリカの大学へ派遣した。派遣教員は、英語教授法を学ぶとともに派遣先での人的交流を通じて異文化の理解を深め、英語教員の英語指導力向上、英語によるコミュニケーション能力の充実を図った。
85	英語立県沖縄推進戦略事業 ①高校英語担当者研修会			
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 238	①高校英語担当者研修会 ■ 高校の英語教員が研修を深めることにより、お互いの英語教育の現状や課題を共有化し、英語教育の更なる充実改善を図る。	◆ 言語活動を中心とした参加型ワークショップ形式の研修を通して、様々な教授法についての理解を深め英語担当教員の授業力向上に繋げる。	◆ 本島地区45名、宮古・八重山地区2名を対象に研修を実施した。

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 現地産業の視察や現地高校生、大学生及び沖縄県出身者との交流等を実施することによって、グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図り、将来、外国との架け橋となる高い国際性と専門性を併せもつ人材の基礎作りができた。</p> <p>◎ また、研修事前、事後のアンケート等の意識調査によると、海外の大学等への進学や就職に対する意欲の向上が図られている。</p> <p>▲ 本研修を通して海外で学ぶ意欲を喚起し、長期留学(国際性に富む人材育成留学事業)への応募へと繋げるとともに、研修全体を通して派遣生の進路選択等へ役立つ内容を含める必要がある。</p>	<p>◆ 引率教諭のための事前研修において、事前・事後・本研修の総合的な説明と役割分担についての共有を図る</p> <p>◆ TAFEプログラムのについては、特に専門分野研修については、詳細に内容を検討し、調整を図っていく。</p> <p>◆ 事前研修においては、SDGsに関する内容を含め実施する。</p>
<p>◎ ハワイへの派遣はできなかったが、事前研修では沖縄の文化や歴史、ハワイとの沖縄の関係性について学ぶことが出来た。また、県内の高校生が受け入れたハワイの高校生と交流を通し、相互理解を深めることができた。</p> <p>▲ 観光立県を標榜する本県の観光産業を担う人材を育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。</p>	<p>◆ 派遣については、観光産業について事前研修と本研修がさらにつながり、生徒の学びに資するようにする。座学と実地研修の内容の精査も行う。</p>
<p>◎ 計画よりも多くの教員を派遣することができた。また、派遣前の事前オリエンテーションの充実を図るなどした結果、派遣先における英語教授法の学習についての満足度も向上するなど、研修内容の充実に繋がった。</p> <p>▲ 海外研修を受けたままにならないように、帰国後に計画的に生徒や職員に還元ができるような環境づくりを行う。</p>	<p>◆ 英語立県戦略推進事業と合わせて、海外大学以外にも、海外の高校等の教育機関へ英語教員を派遣する。</p>
<p>◎ 中央研修受講者からのインプットを得るだけでなく、他の参加者と情報や考えの共有を行った。</p> <p>◎ 新しい英語教育における指導や評価のあり方について、知識量を増やすだけでなく、体験的な研修を通じて認識を深め、授業において研修成果を還元している。</p> <p>▲ 今年度の研修は、5年間かけて実施する悉皆研修の5年目にあたり、研修を終了した。</p>	<p>◆ 研修を受講した高校英語担当教員が研修内容をもとに授業改善が図られるようフォローアップを行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
85 2	英語立県沖縄推進戦略事業 ②海外における交流拠点形成事業		<p>◆交流意向書を結んでいる地域と県内の高等学校との姉妹校交流締結が推進できるよう、国際交流推進委員会で協議を重ねていく。</p> <p>◆実際に姉妹校交流を締結し、交流を続けている浦添高校、普天間高校の実践事例を多くの学校に周知していく。</p> <p>◆新規の地域(米国以外)と交流意向書の締結に向け、候補地域の教育委員会や大学等と調整する。</p> <p>◆SNS等を通じた国際交流の方法について学校に紹介する。</p>	<p>◆既に交流意向書を締結した4カ国(アメリカ・カナダ・オーストラリア・中国)7地区に加え、国際交流推進委員会で協議を受け、新たな国際交流拠点候補として提案された台湾の教育機関、社会教育施設、行政機関等の調査を行い、高校生の国際交流の方法や内容について情報交換を行った。</p>
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 73	②海外における交流拠点形成事業 ■海外姉妹校提携を推進 ■高校生の短期海外研修		
85 3	英語立県沖縄推進戦略事業 ③実用技能英語検定合格推進校拡大事業		<p>◆英語能力判定テストを県立高校60校に実施し、その結果をフィードバック研修会において英語担当教員と共有する。</p> <p>◆中高連携研修会において、中高が連携した学習到達目標の作成や本県中高生の英語検定の取組について説明し、生徒の受験を促す。</p> <p>◆研修会での中高英語教員からの意見をもとに、「沖縄県英語教育改善プラン」の目標値達成の具体的方策を小中高大連携委員会から提案し、各学校に実施を促す。</p>	<p>◆平成30年度の新規計画以降、全日制・定時制の全県立高校60校の2年生に対し、英検IBAテストを実施している。令和元年度は、全実施校から英語担当教員1名が参加したフィードバック説明会において、生徒の技能別傾向等、外部専門家(県内大学教授)によるテスト結果の分析説明等を県内3地区で行った。</p>
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,771	③実用技能英語検定合格推進校拡大事業 [英検合格推進モデル校の設置] ■英検合格推進校の県指定モデル校を設置し、英語能力判定テストの実施、英語力向上セミナーを開催		
85 4	英語立県沖縄推進戦略事業 ④小中高大連携事業		<p>◆「英語授業マイスター発掘プロジェクト」の応募者が出るように、引き続き県立学校長研修会、全6地区での中高連携研修会等で周知する。</p> <p>◆前年同様、実行委員会において新学習指導要領や大学入試改革についても協議する。</p>	<p>◆小中高大英語教員の連携による授業改善の取組や児童・生徒の英語力向上を目的に「小中高大連携委員会」を6回開催。英語授業マイスター小学校1名、中学校1名を新規認定し、マイスター参加のシンポジウムを開催した。中高連携研修会6地区で実施。英語能力判定テストを全県立学校2年生対象で実施した。</p>
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,410	④小中高大連携事業 ■英語力指標の研修及び検証を目的に英語担当者研修会を実施		
85 5	英語立県沖縄推進戦略事業 ⑤県内体験交流推進事業		<p>◆「英語でお仕事プログラム」については、参加者のキャリア教育の視点から、参加者全員が参加する基調講演と個別の興味関心に沿った講演を聞くことができる分科会を組み合わせるなど、プログラム内容を再検討する。</p> <p>◆これまでのOIST(沖縄科学技術大学院大学)に加え、国際交流等、多様な分野に興味関心を持つ生徒の実態に対応するため、JICA沖縄等他の連携機関でのプログラム開催を検討する。</p>	<p>◆H27年度より県内英語関連諸機関と連携し、交流プログラム「英語でお仕事プログラム」を実施している。同プログラムでは、県内の外国語と深い関わりのある機関から招聘した講師が「県内外で英語を活用する国際的な仕事」について県内中高生に紹介する。</p>
	【施策項目】 ① 国際社会に対応した教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 63	⑤県内体験交流推進事業 ■大学院大学やJICA沖縄等との連携を図り、児童生徒・教員の交流を促進		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎計画値8地区に対して、令和元年度までに7地区の海外教育委員会等と交流意向書を締結している。これまでに形成された海外交流拠点は、学校間姉妹校や高校生海外派遣事業の派遣先として活用されている。</p> <p>▲学校の教育用コンピュータ、プロジェクター等の教育設備の充実やネットワーク環境の整備に伴い、ICT技術を活用した国際交流の取組に向けた物理的・技術的な基盤が整ってきた。</p>	<p>◆ICT技術を活用した国際交流の取組を実施している学校等の視察を行うとともに、先行事例について他の学校への周知を図る</p> <p>◆既存の交流意向書締結地域に対して、今後の交流継続及び交流のあり方について意思確認を行う。</p> <p>◆国際交流推進委員会において、国際交流のための学校間・教師間連携の促進につながる多元的ネットワーク構築の方法について協議を行う。</p>
<p>◎令和元年度の英検IBAテスト実施校は、全県立高校60校となり、順調に進捗している。フィードバック説明会における外部専門家による分析説明及び研究協議により、生徒の技能別傾向等に関する理解を深め、英語指導の充実につながっている。</p> <p>▲大学入試に活用できる英語資格・検定試験が複数あることに伴い、学校ごとで採用する資格・検定試験が多様化している。</p>	<p>◆高校2年生で受験する英検IBAの成績と高校3年生時点において実施しているCEFRに準拠した生徒の英語力評価を関連づけた取組の手法を検討する。</p>
<p>◎計画通り6回の実行委員会を開催した。</p> <p>◎新学習指導要領の実施を前に県外大学教授を招聘した教育講演会及び新規認定した英語授業マイスターが参加した英語教育シンポジウムを開催したほか、校種間連携を小学校に拡大する形で中高連携研修会を実施した。</p> <p>◎外部専門家による英語能力判定テストの分析結果について全実施校にフィードバックし、授業改善に繋がった。</p> <p>▲英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、委員会・研修・授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、委員体制を継続的に充実させておくことが重要である。</p>	<p>◆県立学校長研修会、中高連携研修会等の機会に「英語授業マイスター発掘プロジェクト」の周知を行い、応募者数確保を図る。</p> <p>◆現在の委員体制を維持できるよう現委員と調整を進めながら、義務教育課英語担当主事と連携し、中学校からの委員就任を図る。</p> <p>◆実行委員会において新学習指導要領や大学入試改革についても協議する。</p>
<p>◎県内英語関連機関との連携により「英語でお仕事プログラム」を開催し、中高生298人が6分科会に分かれ参加した。参加した中高生が英語で仕事をするということについて幅広く理解し、また、生徒自らの進路設定に活かす機会となった。</p> <p>▲「英語でお仕事プログラム」実施にあたっては、開催時期について学校行事との兼ね合い、開催場所については連携機関との調整を毎年度行いながら進める必要がある。</p> <p>▲今年度、プログラム前半に基調講演を組み込んだ構成としたが、生徒アンケートの結果等を参考にしながらプログラム構成の再検討を行う必要がある。</p>	<p>◆参加者のキャリア教育の視点からより有益な内容となるよう、基調講演と分科会の二部構成での実施を継続するかを含め、生徒アンケート等を参考にしながら「英語でお仕事プログラム」のプログラム構成を再検討する。</p> <p>◆多様な分野に興味関心を持つ生徒の実態に即した講師選定のあり方について国際交流委員会において継続的に協議を行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
86	教育用コンピュータの整備事業		◆県立学校25校へ教育用コンピュータ3,323台(内タブレット端末882台)のリース更新及び464教室に無線LANを整備する。	◆県立学校28校へ、教育用コンピュータ2,466台のリース更新及び新規リースを行い、29校にタブレット端末1セット(42台)を整備した。加えて465教室に無線LANを整備した。 ◆高等学校の普通教室に電子黒板(596台)を整備したほか、高等学校(60校)にICT支援員を派遣した。
	【施策項目】 ② 情報社会に対応した教育の推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 426,250	■教育用コンピュータ及びソフトウェアの整備		
87	県立学校インターネット推進事業		◆超高速インターネット回線未整備の地域への整備計画の協議を継続する。	◆インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に、県立学校の通信料等について負担した。
	【施策項目】 ② 情報社会に対応した教育の推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 9,430	■全県立学校の光ファイバによる超高速インターネットへの接続		
88	教職員研修(IT教育研修)事業		◆ICT活用指導力向上のための研修として、夏期短期講座やICT研修講座を実施し、教員の資質向上につなげる。	◆教育の情報化におけるICT活用促進を図るため、校務の情報化に係る研修、情報モラル教育の充実に資する研修、情報セキュリティに関する研修、学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修を実施した。
	【施策項目】 ② 情報社会に対応した教育の推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 7,209	■学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修の実施 ■教科指導でのICT活用推進、校務の情報化に係る研修の実施 ■情報モラル教育の充実に資する研修の実施 ■情報セキュリティに関する研修の実施 ■学校の情報化を推進するための管理者向け研修の実施		
89	教員用パソコン一人一台の整備		◆県立学校79校に1,118台の校務用コンピュータをリース契約(5年)で整備する。	◆県立学校77校に、更新分の921台に加え、新規に197台(計1,118台)の校務用コンピュータをリース契約(5年)で整備した。
	【施策項目】 ② 情報社会に対応した教育の推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 143,796	■校務の情報化の推進及び情報セキュリティ確保のため教員用パソコンについて一人一台の整備を行う。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎令和元年度までの整備により、県立高等学校60校全てに無線LANが整備され、無線LANと一人1台のタブレット端末を活用した主体的・対話的で深い学びを行う環境が整備された。</p> <p>◎教育用コンピューターの更新整備することで、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力も74.6% (全国10位) となっており、児童生徒に対して、「情報活用能力」を育成する環境の整備が図られた。</p> <p>▲高等学校においては、「次期学習指導要領」「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会最終まとめ」(H28年7月)の目標達成のため、文科省が目標としている普通教室のICT環境整備ステップのステージ3へ向けて、計画的な整備の推進が求められている。</p> <p>▲中学校及び特別支援学校においては、GIGAスクール構想に基づき児童生徒一人1台の端末整備が求められている。</p>	<p>◆教育用コンピューター整備方針・整備計画に沿った整備の確実な実施を図る。</p> <p>◆令和2年度も引き続き県立学校へICT支援員を導入する。</p> <p>◆情報セキュリティガイドラインに沿ったネットワーク環境の整備について、総合教育センターと連携して検討を行う。</p>
<p>◎超高速インターネット接続率は、計画値98.1%に対して、実績値96.4% (H30年度) となり、計画値にはわずかに届いていないが着実に増加している。引き続き整備計画を推進するため関係部署と協議を継続する。</p> <p>▲本県は、離島へき地を多く抱えているため、高速インターネット接続率は、県立学校のほか市町村立学校を含む公立学校全体で79.1%と、全国45位となっている。</p>	<p>◆令和元年度において、超高速回線が未整備である辺土名高校、宮古特別支援学校に関しては、通信事業者に対して回線敷設を引き続き要望していく。</p>
<p>◎ICT活用教員割合は計画値 (H30:94.9%) を下回っているものの、ICTが活用できる教員の全国の割合 (69.7%) を上回っており、概ね順調に推進できた。</p> <p>◎教育情報化推進講座 (全公立学校各1名参加の指定研修) として、教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修につながる内容の研修を行ったことが、教員の資質向上につながっている。</p> <p>▲電子黒板の整備により、授業への活用等、効果的な利用方法及び管理・運用についての研修が必要となる。</p> <p>▲無線LAN環境の整備により、無線LANと教育用コンピュータを授業に活用する方法などの研修が必要となる。</p>	<p>◆引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、従来の内容に加えて、無線LAN及びタブレット端末等のICT機器の活用に関する内容を盛り込むことでICT教育研修の充実を図る。</p> <p>◆「教育情報セキュリティに関するガイドライン (R元年12月改訂)」を踏まえた情報モラル教育に関する研修を、総合教育センターと協力して実施する。</p>
<p>◎平成30年度計画120.6%に対して、実績値114.5%の整備率を達成することができた。</p> <p>◎県立学校にこれまで、5,186台の校務用コンピュータを整備することにより、教員の校務の効率化による事務負担が軽減され、児童生徒に向き合う時間の確保につながり、教育の質の改善が図られている。</p> <p>▲校務用コンピュータ整備方針・整備計画に従い、校務用コンピュータの台数を5,856台まで増やす必要がある。</p> <p>▲引き続き自動暗号化ソフトの更新を行う。</p>	<p>◆利用者へ調査・ヒアリング等を行い、現在の校務用コンピュータ整備仕様について足りない部分や無駄な部分を整理し、仕様変更を行う。</p> <p>◆各学校へ管理要領等の関係規定を周知すると同時に、利用方法についての注意事項等を配布する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
90	教育情報ネットワーク拠点整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立学校の学習の質の向上に向けた情報通信基盤を整備するために教育情報ネットワークサーバー群を更新する。 ◆ 教育情報ネットワークは、今後5年間の端末台数の増加に対応するため、6万台の端末からのアクセスに耐えるネットワークインフラ及びセキュリティシステムを構築する。 ◆ クラウドサービスを活用し、災害時や停電時においても学校ホームページの閲覧が継続できる仕様とする。 ◆ 学校で活用できる学習支援システムを提供する。 ◆ 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、公立小中学校において、学力向上Webシステムを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育情報ネットワークサーバー構築事業を5年リース契約(H28~R2)で運用している。 ◆ 総合教育センターと上流のインターネット回線を高速化した(1Gbps→10Gbps)。 ◆ 沖縄県到達度調査、Web実力調査及び単元Webテストを実施し、リアルタイムに児童生徒の学習状況を把握した。
	<p>【施策項目】 ② 情報社会に対応した教育の推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 84,620</p>	<p>■IT教育センターで運用する県立学校の安心・安全なネットワーク環境の維持に向け、設備の更新等を図る。</p> <p>■離島・へき地地区の児童生徒の学習を支援し、学力の向上と情報活用能力の育成を促進する。</p>		
91	校務支援システムの整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立高校60校及び特別支援学校21校において校務支援システムを運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立学校60校及び特別支援学校21校において校務支援システムの運用を進めるとともに、円滑な運用を図るため、新しい操作や運用に関する研修会を実施した。
	<p>【施策項目】 ② 情報社会に対応した教育の推進</p> <p>【担当課】 教育支援課 県立学校教育課 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 概ね順調</p> <p>【決算額】(千円) 35,964</p>	<p>■小・中・高校(全日制)、高校(定時制・通信制)、特別支援学校の各学校向けの校務支援システムの充実・整備</p>		
92	沖縄科学技術向上事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 沖縄科学グランプリの参加希望者対象に30名の生徒を先端研究施設研修へ派遣する。 ◆ 競技力向上を図るため合同宿泊学習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「科学の甲子園全国大会」の県予選である「沖縄科学グランプリ」を開催した。また、その参加希望者から選考した生徒を先端研究機関等へ派遣した。 ◆ 理科の魅力を知ってもらい、科学グランプリでの競技力向上を図るための合同宿泊学習会を開催した。
	<p>【施策項目】 ③ 科学技術の進展に対応した教育の推進</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 5,312</p>	<p>■沖縄科学グランプリ(科学の甲子園全国大会県予選)を実施し、参加希望者を対象に科学フォーラムや先端科学研究機関等へ生徒を派遣することで、科学的探究能力を高め、理系人材の育成を図る。</p>		
93	科学の甲子園ジュニア沖縄県大会		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内6地区において科学の甲子園ジュニア地区予選を開催する。 ◆ 各地区代表チームによる沖縄県大会を開催する。 ◆ 沖縄県代表チームを科学の甲子園ジュニア全国大会に派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区大会(8月9日までに各教育事務所実施)に41校98チームが参加した。 ◆ 県大会(8月28日)に8校8チームが参加した。 ◆ 全国大会(12月6日~8日)に豊見城市立長嶺中学校と名護市立久辺中学校の合同チームを沖縄県代表チームとして派遣した。
	<p>【施策項目】 ③ 科学技術の進展に対応した教育の推進</p> <p>【担当課】 義務教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) —</p>	<p>■科学の甲子園全国大会に派遣する沖縄県代表チームの選考と、科学好きの裾野を広げ、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材の育成を目的として科学の甲子園ジュニア沖縄県大会を開催する。</p>		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 総合教育センターと上流のインターネット回線を高速化したことにより、接続が安定化した。</p> <p>◎ 学校の教育活動に対して安心安全で高速なインターネットを提供している。</p> <p>◎ 把握した児童生徒の学習状況を授業改善に生かした。</p> <p>▲ 教育情報ネットワークの懸念事項等を関係者で共有する必要がある。</p> <p>▲ 次回更新(R2年度)におけるサーバー群の運用(クラウド化)を検討する必要がある。</p>	<p>■ 教育情報ネットワークの懸念事項等について、班内会議(毎週1回)、ネットワーク構築業者との会議(毎月1回)において情報共有を行う。</p> <p>■ 次回更新(R2年度)のサーバー群の運用を検討する。</p>
<p>◎ 全高等学校60校(定時・通信制課程含む)及び特別支援学校21校において、統合型校務支援システムを本格運用することにより、校務の情報化を進めることができた。</p> <p>▲ 引き続き高等学校において、校務支援システムをスムーズに運用するための研修が必要である。</p> <p>▲ 特別支援学校版校務支援システムの本格稼働により、スムーズに運用するための研修が必要である。</p> <p>▲ 県立中学校については、新たな校務支援システムの構築に向けて、仕様等の検討を進める必要がある。</p>	<p>◆ 高校及び特別支援学校の統合型校務支援システムのさらなる効果的な運用を図るため、教員研修や情報提供等を行う。</p> <p>◆ 県立中学校の新たな校務支援システムについて、総合教育センターと導入に向けた方向を検討する。</p> <p>◆ 全県統一中学校版校務支援システムの導入について検討を行うとともに、市町村と連携を取りながら、意見交換等を行っていく。</p>
<p>◎ 沖縄科学グランプリに18校180名が参加した。また、沖縄科学グランプリの参加希望者35名をつくば市の先端研究施設へ派遣した。</p> <p>◎ 沖縄科学グランプリに参加することは理系進学を目指す生徒らの大きな目標の一つとなっている。また、理系のイベントが増えることで、理系進学への関心が高まり、理系進学者の増加につながりつつある。</p> <p>▲ 先端研究施設研修については、参加者の学校が偏らないよう配慮して選考している。</p> <p>▲ 沖縄科学グランプリの実験競技で作業するスペースや採点時間等、採点の正確性を重視して適正規模を25チームとしている。適正規模に収まらないときには実行委員会での参加チームの調整を行う必要がある。</p>	<p>◆ 先端研究施設研修について、より理系人材育成につながるような研修内容となるよう工夫する。</p> <p>◆ 「科学の甲子園全国大会」における県代表チームの成績の向上を図るため、2月実施の合同宿泊学習会の内容について工夫する。</p>
<p>◎ 前年度までの課題(参加校数の増加、選手の移動、代表チームの強化)を踏まえ、6名1チーム参加を令和元年度から3名1チームに変更した。その結果、参加校、参加生徒数は過去最多とすることができた。</p> <p>◎ 未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材の育成が図られた。</p> <p>▲ 各地区大会参加校及び参加者数のさらなる拡大が必要である。</p> <p>▲ 各地区大会での実技競技の実施など運営の充実が必要である。</p>	<p>◆ 各地区及び沖縄県大会の周知に向けた広報の充実。</p> <p>◆ 総合教育センター及び沖縄県理科教育協会へ支援依頼を行う。</p>

(メモ)

IV 教育施策の具体的実施状況

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進 [子どもの貧困対策の推進]

(1) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(3) 経済的支援

担当課: 教育支援課

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進

(1) 基本方向

子どもの貧困は、単に経済的な困難だけでなく、子どもの生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子どもの心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要である。

また、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人生の実現に加え、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の実現にもつながるものである。

平成27年度に沖縄県が実施した「沖縄県子どもの貧困実態調査」において、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%で、全国の1.8倍、子ども3人に1人が貧困状態で暮らしていることや、就学援助制度の周知に課題があること、習い事や学習塾への子どもへの支出が家庭の経済状況によって差があること、小学校1年生の段階で大学までの教育を受けさせられないとする貧困層の保護者の割合が高いことなど、沖縄の子どもたちが厳しい成育環境にあることが明らかとなった。

このため、子どもの貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子どもとその家庭の実情の理解に努め、全ての子どもが最低限享受すべき生活や教育の機会を権利として保障する観点から、子どものライフステージに即して切れ目なく、また、個々の子どもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する。

教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。

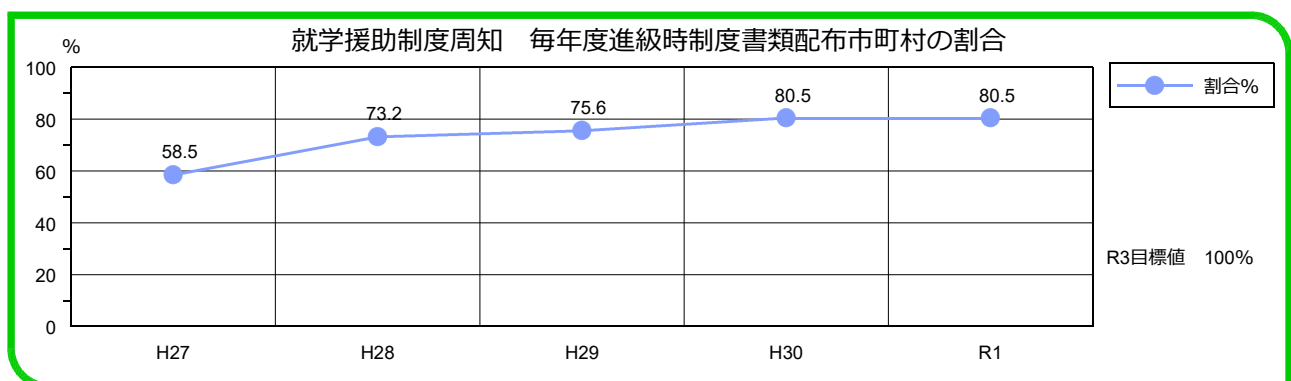
(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「/」事業設定なし 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

成果指標：該当頁		単位	H27	H28	H29	H30	R1	目標値R3
家庭教育支援コーディネーターの地域設置率		市町村	→ 4	→ 4	→ 4	↘ 3	↗ 9	10
家庭教育支援アドバイザー登録者の地域設置数		市町村	↗ 26	↗ 33	↗ 41	→ 41	→ 41	41 ◎
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査（小学校：国語と算数、中学校：国語と数学）の全国平均正答率との差	小6	ポ	↗ 0.8	↗ 1.1	↘ 0.1	↗ 0.4	↗ 2.8	+2.0 ◎
	中3	イント	↗ -6.6	↗ -5.7	↘ -6.0	↗ -5.3	↘ -5.8	+1.0
就職内定率（高等学校）:P76,78		%	↗ 87.2	↗ 89.5	↗ 93.7	↗ 93.8	↗ 98.0	98.0 ◎
高等学校等進学率		%	↗ 96.5	↗ 96.9	↗ 97.4	↘ 97.3	—	98.5
中学校卒業後の進路未決定率		%	↗ 2.5	→ 2.5	↗ 2.1	↗ 1.7	→ 1.7	※全国平均並
高等学校中途退学率		%	↗ 1.8	↘ 2.1	↗ 2.0	↗ 2.2	—	※全国平均並
大学等進学率		%	↗ 39.8	↘ 39.2	↗ 39.5 H29.3卒	↗ 39.7 H30.3卒	↘ 39.6 R1.3卒	45.0
高校卒業後の進路未決定率		%	↗ 12.1	↘ 13.1	↘ 14.0	↘ 15.0	↘ 13.9	※全国平均並
不登校出現率（※2）	小		↘ 0.57	↘ 0.69	↘ 0.78	—	—	—
	中	%	↘ 3.30	↘ 3.48	↘ 3.70	—	—	—
	高		↗ 2.72	↘ 3.31	↗ 2.76	—	—	—
不登校復帰率（※2）	小		↘ 19.4	↗ 32.1	↘ 20.7	—	—	—
	中	%	↗ 36.5	↗ 37.7	↘ 36.3	—	—	—
	高		↗ 38.3	↘ 34.9	↗ 39.8	—	—	—

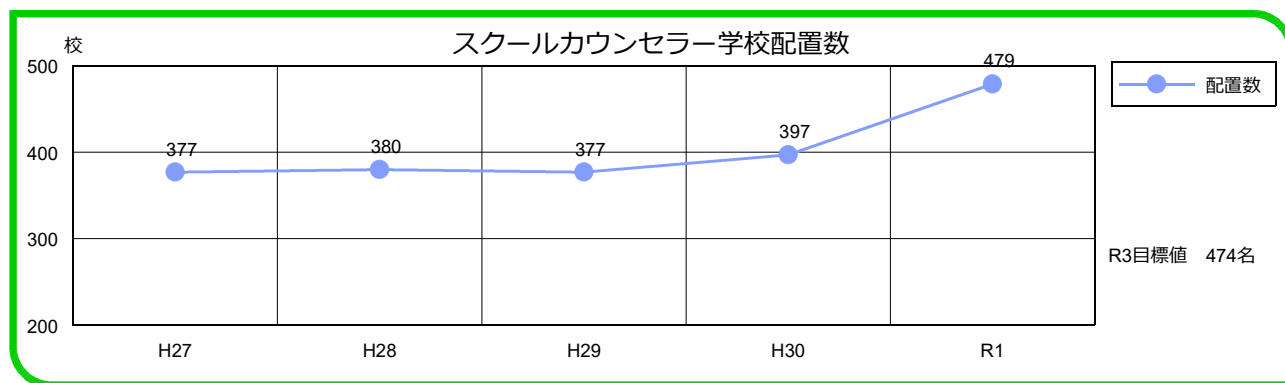
※全国平均並とは令和3年度における全国平均値のこと。

※2「不登校出現率」「登校復帰率」については、「沖縄教育振興計画総点検報告書」（R2.3）においても数値目標等示していないことから、点検・評価報告についても同様の取扱とする。



「矢印」前年度からの傾向 「／」事業設定なし 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

活動指標：該当頁		単	H27	H28	H29	H30	R1	目標値R3
スクールカウンセラー学校配置数(小・中・高)：P82		校	↗ 377	↗ 380	↘ 377	↗ 397	↗ 462	474
スクールソーシャルワーカー配置人数(小・中)：P82		人	↗ 20	→ 20	→ 20	→ 20	→ 20	24
就学援助制度に関する周知状況	毎年度の進級時学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	%	↗ 58.5	↗ 73.2	↗ 75.6	↗ 80.5	→ 80.5	100
	入学時に学校で就学援助の書類を配布している市町村の割合	%	↗ 43.9	↗ 53.7	↗ 63.4	↗ 75.6	→ 75.6	100
県外進学大学生支援事業(給付型奨学金)による支援人数		人		↗ 25	↗ 50	↗ 75	↗ 94	150
就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合(小学5年生保護者)		%	20.0	-	-	↗ 6.3	→ 6.3	0
進学カグレードアップ推進事業(生徒派遣人数)	累計	人	↗ 501	↘ 485	↘ 358	↘ 340	↘ 331	340
就職支援員配置数：P78		人	→ 50	→ 50	→ 50	→ 50	→ 50	50 ◎
学校支援のための地域ボランティア参加人数		千人	↗ 247	↘ 212	↘ 196	↗ 219	→ 219	250
青少年教育施設職員等の研修会参加者数		人	↘ 47	↗ 49	↗ 57	→ 57	↗ 63	35 ◎
家庭教育支援者研修会への参加市町村数		市町村	↗ 24	↘ 21	↗ 32	↘ 30	↘ 20	20 ◎
家庭教育支援者研修会の参加者数		人	↗ 237	↗ 683	↘ 239	↗ 268	↗ 567	600
親子電話相談件数		件	↗ 1,901	↘ 1,363	↘ 739	↗ 1,592	↘ 1,021	2,000
家庭教育支援アドバイザー数		人	↗ 225	↗ 377	↗ 624	↗ 814	↗ 872	450 ◎



(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
94	地区別ブロック型研究会推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ ブロック型研究調査官招聘(22回)の実施 ◆ 小学校国語授業改善研修会(12回)の実施 ◆ 中学校国語授業改善研修会(10回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校の国語担当及び中学校国語科教員を対象に授業づくりに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘し各地区で研修会を実施した。 ◆ 算数担当、数学科、英語科教員を対象に、近隣校でブロックを編成し、実践的な授業づくりについて研修を実施した。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,189	(No.14再掲) ■ 各地区ブロック研究会において、教師の主体的な研究による研究成果を日常的な授業づくりに生かす。		
95	授業改善推進教師配置事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勤務校における学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 ◆ 教育事務所管内の学校要請に応じて授業改善への指導助言を行う。 ◆ 市町村教育委員会における各種研修等において専門的な立場から講師等を勤める。 ◆ 関係機関の専門的事項に係る要請に応ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勤務校及び教育事務所管内の学校において自らの授業を公開し、チームティーチング等による授業を行った。 【公開授業】延べ792回 参観者延べ2,498人 ◆ 各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 【研修会講話】延べ422回 延べ6,029人
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,214	(No.15再掲) ■ 自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。		
96	学力向上推進室訪問<学力向上学校支援訪問>		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 離島・へき地校含む小中学校を249校訪問し、授業観察及び情報交換を行い、管理職等に対して学校マネジメントと授業改善に係る支援を重点的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 離島・へき地校含む小中学校を249校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 9,327	(No.16再掲) ■ 学校支援訪問 学校への直接訪問を実施する。授業観察や校長、授業者等との意見交換を行うことで、訪問校の学力の底上げを図る。 ■ 授業改善支援員 学校に授業改善支援員(退職教員)を派遣し、日常的な授業改善を推進する。		
97	県研究指定校等推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定校連絡協議会の開催 ◆ 研究指定校訪問指導、研究発表会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆【幼小中】 幼稚園2園 小学校7校 中学校7校 ◆(高校・特支) 高等学校7校 特別支援学校4校
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) -	(No.19再掲) ■ 本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。 ■ 研究指定校推進協力者会議を設置し、研究指定校の研究を支援する。 ■ 研究成果を県教育委員会のデータベースに蓄積し、教育情報の共有化を推進する。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 授業改善研修会、ブロック型研究ともにほぼ計画どおり実施。</p> <p>◎ 令和元年度の研修参加者アンケートでは、99%が「自分の授業改善に役立った」との回答があり、また、99%が「調査官の講話のポイントを反映させた授業を実践した」と回答していることから、研修内容が実践に生かされていることが分かる。</p> <p>▲ 各種の学力調査や全国学力・学習状況調査において、中学校においては各教科の設問毎の正答率等に差が見られる。主に思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する必要がある。</p>	<p>◆ 新事業において国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。</p> <p>◆ 学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進する。</p> <p>◆ 県学力向上Webシステムや外部検定(英検IBA)を活用し、諸学力調査の結果を分析し児童生徒の学習状況の把握、研修内容及び授業改善に係る取組の改善に繋げる。</p>
<p>◎ 指導のねらいを焦点化した授業づくりを行い、完結型の授業の実践ができるようになった。</p> <p>◎ 板書及び児童生徒のノートの画像を示して助言することで授業観察を望む教師が増えた。</p> <p>◎ 全国学力・学習状況調査等の分析結果を単元計画や授業づくりに活用した。</p> <p>▲ 協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)の確保が必要である。</p> <p>▲ 授業改善の意識を学校全体へ波及させる必要がある。</p> <p>▲ 言語活動をより一層充実させた授業展開を工夫する必要がある。</p>	<p>◆ 授業改善アドバイザーのより効果的な活用となる実施要項の検討を行う。</p> <p>◆ 協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)を確保するため週時程に位置づけるなどして対応する。</p> <p>◆ 授業改善の意識を学校全体へ波及させるため研究主任や学推担当との連携を強化し対応する。</p> <p>◆ 言語活動の充実を図るため、「話し合いの視点」を提示するなど言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。</p>
<p>◎ 6教育事務所管内の離島・へき地校を含む小中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、ほぼ当初の計画通り、249校を訪問することができた。</p> <p>▲ カリキュラムマネジメントの視点から授業改善・学校改善が必要である。</p>	<p>◆ 質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図りながら、学校への支援を行う。</p> <p>◆ 市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。</p> <p>◆ 学力向上の取組として、3つ視点「自己肯定感の高まり」「学び・育ち実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善・学校改善を推進する。(学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII)</p>
<p>(幼小中)</p> <p>◎ 「学推プロジェクト」に係る授業改善や全校体制の取る組の充実は図られている。</p> <p>◎ 各地区への授業公開やホームページ、保護者等への「学校だより」など情報発信の意識が高まっている。</p> <p>(高校・特支)</p> <p>◎ 計画通り研究を実施し、進捗状況は順調である。</p> <p>(幼小中)</p> <p>▲ 授業研究会、報告書等の精度を高める必要がある。</p> <p>▲ 研究指定期間が1年という短期スパンのため、研究として深まらない場合がある。</p> <p>(高校・特支)</p> <p>▲ 研究指定校と同様の課題を有する学校への研究成果のさらなる周知を図る必要がある。</p>	<p>(幼小中)</p> <p>◆ 各地区の研究主任研修会等を充実させる。</p> <p>◆ 「学力向上推進室訪問」等で訪問するなどし、研究成果の確認や支援を行い、「継続研究」を推奨する。</p> <p>(高校・特支)</p> <p>◆ 今年度の研究成果を次年度実施校へ周知し、研究内容を深化させる。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
98	学力向上学校支援事業 ※平成26年度事業終了			
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 (平成26年度事業終了) 【決算額】(千円) -	■市町村教育委員会に学習支援員を配置し、児童生徒の日々の学習内容の定着を図ることで確かな学力の向上を図る。	-	-
99	進路指導充実事業			
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,724	(No.20再掲) ■併設型中高一貫教育校の教員の指導力向上を図る。 ■目まぐるしい国の動きに対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を実施し教員に広く周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中高一貫教育連絡調整会議を年2回開催する。 ◆ 各県立中学校から各3名を県外先進校視察へ派遣する。 ◆ 高大接続システム改革に係る高大接続部会学習会や研修会を実施し教員に周知を図る。 ◆ 指導力向上に係る教員セミナーへ10名程度派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中高一貫教育推進に係る県外先進校訪問のため職員を各県立中学校3名派遣した。 ◆ 教員向け研修会の実施(5月、10月) ◆ 高大接続改革に係る研修会の実施(10月) ◆ 中高一貫校連絡調整会議を3回開催 ◆ 指導力向上に係る教員セミナーへ12名派遣
100	進学カグレードアップ推進事業			
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 68,020	(No.21再掲) ■県内高等学校生徒の県外国公立大学等への進学を推進するため、関東地区・関西地区等を主な研修先として県外国公立大学等合格支援プログラムや生徒の確かな学力育成のための教員指導力向上プログラムを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 選抜生徒340名に対し生徒資質・能力向上プログラムを実施予定し大学での講義並びに交流等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 選抜生徒331名に大学での講義ならびに交流等を体験させる生徒資質・能力向上プログラムを実施した。また、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムを実施し207名が参加した。
101	学力向上プロジェクト開発モデル事業			
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,518	(No.23再掲) ■モデル校を指定し教育課程の研究も行いながら、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その学校ならびに地域の教育の向上を図るとともに、その成果を本県教育の振興に役立てる。より具体的には「わかる授業」を実施し、「確かな学力」の向上を図らせるために、教員の授業力向上や表現力・コミュニケーション能力育成の研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度からの普天間高校、豊見城高校に、与勝高校を加えて3校を指定し、研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p style="text-align: center;">-</p>	<p style="text-align: center;">-</p>
<p>◎ H28年4月の併設型県立球陽中学校、県立開邦中学校の開校に伴い、中高一貫教育を推進するため、県外先進校等へ教員を派遣(9人)や協議会の開催(3回)などにより指導力の向上が図られた。</p> <p>◎ 文科省職員と大学入試センター職員を招いた説明会(高大接続改革の一環となる大学共通テストや英語民間テストの導入等について)を実施したことにより、各学校の進路主任、関係職員の理解が深まった。</p> <p>▲ 中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進を図る必要がある。</p> <p>▲ 中高の垣根を越えた併設型中高一貫教育校のフィールドワークの育成を図る必要がある。</p>	<p>◆ 中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進のために研究協議会の開催や併設型県立中学校3校の連携を深める。</p>
<p>◎ 計画していた340名に対し331名の生徒を派遣した。進捗状況は順調である。</p> <p>◎ 教員指導力向上プログラムを実施し教科指導力と進路指導力を高め、同時に生徒資質・能力向上プログラムで年4回の研修実施することで、生徒の難関大学受験への意欲を喚起することにつながり、県外国公立大学合格者は平成30年度の446名から32名増加し、平成31年度は478名となった。</p> <p>▲ 大学で学びたいことと、自分の将来像をつながげながら考えることができる研修内容の検討。</p>	<p>◆ 研修内容充実のため、1,2年生とも20~40人を基本単位としたグループ編成で年間の研修を実施する。</p> <p>◆ 難関大学に挑戦する意欲の高い生徒の参加を推進するため、校長会や進路指導主任研修会等を通して周知を図る。</p> <p>◆ 事前事後学習の中で生徒同士の交流の場面を増やし効果的なふりかえりを通し、キャリア意識等を涵養するプログラムを実施する。</p>
<p>◎計画どおり3校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。</p> <p>▲ 新しい学習指導要領の趣旨である基礎的・基本的な知識・技能を活用して、思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善が求められている状況を踏まえ、教育課程の研究を通して授業内容や指導体制の改善が図られているかどうか計画的に学校訪問等を実施し、学校との意見交換を行う必要がある。</p> <p>▲ 県と学校とだけでなく、近隣校も巻き込むことを視点に盛り込むことで新しい研究内容が期待できる。</p>	<p>◆カリキュラム・マネジメントを基に、授業改善に資する研修を実施し、モデル研究の充実を図る。</p> <p>◆指定校で実施される研究授業の案内を、積極的に他校へも周知する。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
102	インターンシップ推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全日制高校59校 体験予定者14,000人、体験事業所4,500社(延べ) ◆ 外部講師招聘等による事前・事後学習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全日制高校59校及び定時制高校1校でインターンシップを実施し、体験者は13,831人、体験事業所は4,636社(延べ)に達している。 ◆ 3県立中学校においては、158人が53事業所で職場体験を実施した。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 14,392	(No.65再掲) ■ 産業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることを通して望ましい勤労観・職業観の育成を図り、キャリア教育を推進する。		
103	キャリア教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立高等学校2校にキャリア教育コーディネーターを配置。教員・教頭・校長向け研修会を実施。キャリア教育推進のための研究協議会を開催し、キャリア教育の目標や沖縄県版「キャリア・パスポート」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。 ◆ また、19校を対象に教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画作成に向けた演習を行った。 ◆ 「沖縄県キャリア教育のための研究協議会」を開催し、キャリア教育の目標等を協議した。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 16,172	(No.67再掲) ■ 普通高校卒業時の進路未決定者の減少に向け、教員のキャリア教育実践力の向上を図るため、キャリア教育コーディネーターの配置やキャリア教育研修会等を実施する。		
104	就職活動キックオフ推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立高校に就職支援員を配置し、就職希望者対象の宿泊研修や、就職内定者向け研修、就職担当者に対する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生徒向けの研修として夏季休業期間中に就職希望者を対象とした宿泊研修、就職内定者を対象とした研修を実施した。 ◆ 就職指導担当者に対しては、就職指導の実務研修を実施した。また、県立高校43校へ50人の就職支援員を配置し、就職希望者に対して履歴書の指導、面接指導等の就職指導の支援を行った。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 172,334	(No.69再掲) ■ 県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に50人の就職支援員の配置、就職希望者に対しての宿泊研修、全県立高校の就職指導担当者に対しての研修等を実施		
105	就職指導支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内外へ各学校の就職担当教諭を派遣し、求人要請及び定着指導を実施する。 ◆ 各学校において積極的に外部講師を活用し、就職関係講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を実施した。 ◆ 県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。また、各学校独自の県外企業訪問の支援を行った。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,782	(No.70再掲) ■ 目的意識を持ち、自らの進路を主体的に選択・決定できる生徒の育成を図るキャリア教育を推進するとともに、労働行政との連携のもとに、職場開拓、定着指導を強力に推進する。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 全日制高校59校で実施することができ、生徒達は、実際の企業、事業所等で知識、技術に触れ、経験することで職業に対する理解や進路の意欲が高まった。</p> <p>◎ 担当者連絡協議会では、各学校の目標や実態に応じたインターンシップが実施できるような演習等を取り入れ、効果的な実施に向けて研修した。</p> <p>◎ 校長・教頭向け研修会では、今後のインターンシップの方向性等について説明し、共通認識を図った。</p> <p>▲ インターンシップ担当者の負担軽減</p> <p>▲ 実施時期の重複による実習職種の縮小</p>	<p>◆ 負担軽減につながる簡易システムを構築し、各学校で共有を図る。</p> <p>◆ 新規事業所の開拓と実施時期の早期の調整を図る。</p> <p>◆ 多様な展開が図れるよう委託業者や関係機関と協議・検討を行う。</p>
<p>◎ 計画値40校に対して、今年度研修対象校18校に加え、前年度対象20校の併せて38校が全体計画・年間指導計画を作成した。これにより、キャリア教育を学校教育全体で実施するにあたり、組織的かつ計画的に実施できるようになった。また、沖縄県のキャリア教育の目標や方向性等を協議し、キャリア教育の基本方針及び「沖縄県版キャリア・パスポート」を策定することができた。</p> <p>▲ キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。</p> <p>▲ 令和2年度から導入される「キャリア・パスポート」の円滑な実施及び効果的な活用の推進を図る必要がある。</p>	<p>◆ 本県のキャリア教育の方向性に沿って、教員がキャリア教育の視点で授業改善を行うのを支援するため、「沖縄県授業改善プログラム研究会」を開催し、プログラム集を作成する。</p> <p>◆ 小中高のキャリア教育担当者等を一堂に集め、「キャリア・パスポート」の目的や効果の周知を図るとともに、校種間の接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用に向けた研修会(6地区で夏季休業中に開催)を実施する。</p>
<p>◎ 夏期休業期間中の就職希望者生徒の宿泊研修について計画値240人に対し、219人が参加。また、全県立高校の就職指導担当者の研修参加者について、計画値120人に対し、123人が参加。就職支援員の配置について計画値50人に対し、50人が参加した。就職支援員の配置等によりきめ細かい就職指導が図られた。</p> <p>▲ 就職内定者に向けた生徒研修及び早期離職防止に向けた研修の充実を図る必要がある。</p> <p>▲ 就職担当者向け研修の充実を図り、就職内定率の向上につなげる。</p>	<p>◆ 就職内定に向けた生徒研修、内定後の生徒研修について、より実践的な内容とし卒業後社会人として自立できる研修の充実に努める。</p> <p>◆ 就職担当者向けの職員研修では、生徒が希望する企業へのマッチングが図られるよう実務的な内容を取り入れ、就職内定率の向上に努める。</p>
<p>◎ 就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣した人数は、計画値60人に対し、60人を派遣した。</p> <p>◎ 派遣する学校の実情に応じた訪問先のマッチングを図ることで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。</p> <p>▲ 就職指導担当者が県内外企業訪問を積極的に行い、就職希望者に対して情報提供を行い就職内定につなげる。</p> <p>▲ 就職未内定者に対するのサポート研修を行う。</p>	<p>◆ 就職指導担当者により企業訪問先の計画・実施に向けた取り組みの充実を図る。</p> <p>◆ 就職担当職員研修会等において、引き続き就職指導の取組について実践事例等の共有化を図り、就職活動の活性化に努める。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
106	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進			
	【施策項目】 ②学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	(No.6再掲) ■幼児、高齢者、障害のある人々との交流や地域におけるボランティア活動等の豊かな体験活動の推進	◆ 学校教育における指導の努力点(特別活動の充実、教育課程の効果的な推進)を周知する。 ◆ 学校評価の実施及び評価・改善の実施、教育課程への反映を周知する。	◆ 学校における指導の努力点を周知し、教育課程や特別活動の年間指導計画への位置づけ及び計画的実施を促した。さらに、学校評価にあたっては、評価・改善を実施の上で教育課程へ反映するように周知した。
107	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進(子どもの居場所づくり推進事業)			
	【施策項目】 ②学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	(No.7再掲) ■豊かな体験活動の実践に関する推進地域及び推進校の指定 ■農山漁村等と都市地区の学校間交流、農山漁村での体験活動に関する地域、交流校の指定 ■長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等に関する推進校の指定	◆ 地域・離島課と連携し、離島地域の文化、環境及び産業を生かした計画の策定を行う。 ◆ 安全管理等共通マニュアル作成と周知を行う。	◆ 沖縄県離島体験交流促進事業対象校49校 ◆ 小学校集団宿泊学習実施校174校
108	小・中学生いきいき支援事業			
	【施策項目】 ②学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 94,687	(No.11再掲) ■中学校に「中学生いきいきサポート相談員」を配置 ■不登校や問題行動等の早期発見・対応や未然防止 ■不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直りの支援	◆ R元年度:小中アシスト相談員(60人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。	◆ 小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所:国頭8人、中頭18人、那覇16人、島尻10人、宮古4人、八重山4人を配置。
109	教育相談・就学支援員配置事業			
	【施策項目】 ②学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 30,268	(No.12再掲) ■社会福祉士等による家庭訪問 ■生徒や保護者のカウンセリング	◆ 不登校などの生徒を支援するため18校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行う。	◆ 県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、20校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格を持った就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 必要な機会に地域人材を活用した教育活動が展開できている。</p> <p>▲ 各学校における年間指導計画への位置づけが一辺倒の傾向にある。</p> <p>▲ 新学習指導要領の全面実施に合わせて見直す必要がある。</p>	<p>◆ 各学校における年間指導計画作成において、新学習指導要領に即した年間計画の作成を行う。</p>
<p>◎ 本島の児童を離島へ派遣することにより、島の特産物、産業、生活に触れることができた。</p> <p>◎ 離島の農漁業を体験することで、キャリア教育の視点が養われた。</p> <p>◎ 離島の児童生徒と交流することで、相手の住む島の良さ、自分の島の良さを再確認することができた。</p> <p>◎ 本島内のほとんどの小学校が集団宿泊学習を実施し、豊かな体験活動を行っている。</p> <p>▲ 教育課程の編成上、長期間滞在型の宿泊学習の実施が困難である。</p> <p>▲ 離島体験促進事業では、本島と離島のマッチングに時間がかかる。</p> <p>▲ 離島体験促進事業では、希望する学校が全て参加できるとは限らない。</p>	<p>◆ 宿泊期間を延ばして学習をする学校の増加に取り組む。</p> <p>◆ 地域・離島課との連携強化を図る。</p>
<p>◎ 小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、令和元年度の児童生徒等への支援数は2,670人、延べ相談・支援回数は38,315回。うち、好転による支援終了が890人、好転有りて継続支援が978人となっている。</p> <p>▲ 配置校に関しては、不登校生徒数の減少及び増加傾向の抑制など一定の効果が認められるが、相談員の配置人数の限りから、未配置校の新たな不登校事案に対応できていない現状がある。</p> <p>▲ あそび・非行生徒の一人ひとりの状況に応じた支援が必要だが、支援の対象となる生徒数が多くなると対応できない現状がある。</p>	<p>◆ 支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。</p> <p>◆ 支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。</p> <p>◆ 相談員とSSW等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。</p> <p>◆ 未配置校を巡回支援する支援員を確保するための予算措置を行う。</p>
<p>◎ 支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約8割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校18校に対して、実績値20校となったことから進捗状況は順調となった。</p> <p>▲ 問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、引き続き早期派遣ができる体制が必要である。</p>	<p>◆ 事業の拡大と配置拡大を行う。</p> <p>◆ 事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図り、早期派遣に努める。</p> <p>◆ 不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の学習意欲の回復に向け努める。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
110	幼児教育の改善・充実		◆ 市町村への実態調査を行い、複数年保育の実態状況調査の結果に基づいた支援訪問を行う。	◆ 市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また市町村教育委員会・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組(3年保育の推進、本務率の向上等)について理解を求め、実施を促した。
	【施策項目】 ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	(No.13再掲) ■ 幼稚園教育の課題、指導内容、方法等の工夫改善 ■ 幼稚園教諭等の資質向上を図る研修会の開催		
111	スクールカウンセラー等配置事業(子どもの居場所づくり推進事業)		①SCの配置 ◆(小中)SC(110人)を小学校185校、中学校145校へ配置し、児童生徒のいじめ、不登校の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行う。また、いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期解決、早期対応に取り組む。 ◆(高校)高校52校に配置し不登校やいじめ等に対し支援を行う。また、本課に3名のSCを配置し、配置のない学校や緊急対応を行う。 ②SSWの派遣 ◆SSWを前年度並みの20人を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。 (配置場所:国頭3人、中頭5人、那覇6人、島尻4人、宮古1人、八重山1人 計20人)	①SCの配置 ◆(小中)いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのSC等を公立小中学校(410校)に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談に当たった。 ◆(高校)SC等を高校52校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。 ②SSWの派遣 ◆SSW(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
	【施策項目】 ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 207,103	(No.10再掲) ①スクールカウンセラー(SC)の配置(各学校) ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣(各教育事務所)		
112	特別支援教育就学奨励事業		◆ 県立特別支援学校21校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について支援を行う。	◆ 県立特別支援学校21校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について支援を行った。
	【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 249,094	■ 障害のある児童生徒等への支援の充実を図るため、特別支援教育就学奨励費等を通じた支援を行う。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 連絡協議会を計画どおり2回開催した。令和元年度の各市町村の3年保育の実施率は8.7%、2年保育の実施率は54.8%となっており、わずかながら実施市町村の増加を図ることができた。また、各市町村においては、子ども・子育て支援新制度を受けて保護者のニーズや地域の実情に応じた体制作りについても取組が進められている。</p> <p>▲ 研修会等を通して「幼児教育政策プログラム」未策定市町村に対し策定を促す中で3年保育の実施を促す必要がある。</p>	<p>◆ 令和2年度より、幼児教育連携体制推進協議会の中で、各市町村の取組状況を共有し、幼児教育の資質向上に関する協議を行う。</p>
<p>①SCの配置 ◎ (小中) 令和元年度は、SC等を全公立小中学校410校に配置することができた。相談実績は、児童生徒9,974名(28,185件)、保護者・教職員9,489人(34,225件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応に繋がった。 ◎ (高校) SC等を計画値50校を上回る52校に配置し、カウンセリングなどの支援を実施。生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決に取り組んだ。</p> <p>②SSWの派遣 ◎ 令和元年度SSWの支援対象児童生徒は710人を支援し、そのうち216人は問題が解決、残り494人には継続支援を行うことができた。継続支援における支援総件数は1,259件、内261件が問題が解決、385件が好転、597件が支援中、その他16件となっている。</p> <p>①SCの配置 ▲ (小中) 不登校児童生徒が増加する中で、児童生徒が抱える課題も多岐にわたる。課題を抱える児童生徒は、小学校低学年から支援を行う必要がある。 ▲ (高校) 欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>②SSWの派遣 ▲ 児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しており、限られた財政と人員の中で、より成果が得られる活用の仕方を図る必要がある。</p>	<p>①SCの配置 ◆ (小中) 沖縄県公認心理師協会等との連携及び、スーパーバイズの拡充を図る。課題のある児童生徒への相談、支援が充実するよう学校側に働きかける必要がある。SCの効果的な活用に向けて、学校訪問等で情報共有、支援を行っていく。 ◆ (高校) SCによる校内研修等で情報共有を行い、学校とSCの連携および学校教諭の面談スキル向上を図る。SCの業務評価と応募者の面談を通して、適格な人材を学校へ配置できるよう配置計画をしっかりと立てる。</p> <p>②SSWの派遣 ◆ SSWの配置にあたっては、問題行動等調査や児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。また、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。 ◆ 研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。</p>
<p>◎ 県立特別支援学校21校に就学する2,275名の児童等の保護者等の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。</p> <p>▲ 個人番号(マイナンバー)の利用による情報連携により、支援の決定に必要な保護者提出の一部資料を省略する等、手続きの簡素化を行い、更なる特別支援教育の就学奨励を図る必要がある。</p>	<p>◆ 継続して就学支援に取り組むとともに、個人番号(マイナンバー)の利用による情報連携により、提出書類の一部を省略する等、更なる保護者等負担の軽減を図る。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
113	県外進学大学生支援事業		◆令和2年度に進学する奨学生25名を決定し、入学支度金を給付するとともに、進学中の75名へ月額奨学金を給付する。	◆令和2年度進学者について、令和元年7月以降、奨学生の募集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和2年3月までに奨学生19人を採用し、入学支度金を給付した。平成28～30年度採用者については、年間を通して72人に月額奨学金を給付した。
	【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 65,876	■ 県外指定大学進学者25人に対する入学前の支援として入学支度金30万円の給付 ■ 入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付		
114	高等学校等奨学事業		◆ 勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な生徒を対象に奨学金を貸与する。(貸与見込人数2,514人)	◆ 学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒1,337人に対し貸与を行った。
	【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 18,611	■ 高校育英奨学金貸与事業 ・採用基準:学力要件、収入基準あり ■ 高等学校奨学金貸与事業 ・採用基準:収入基準のみ いずれも、貸与月額は公立自宅18,000円、公立自宅外23,000円、私立自宅30,000円、私立自宅外35,000円		
115	高等学校等就学支援金支出事業		◆保護者全員の住民税所得割額の合算額が50万7千円(年収910万円)未満の生徒に対し、県立高校の授業料を実質無償とする。	◆県立高校全日制延べ438,910人(月平均36,576人)、定時制延べ11,195人(月平均933人)、通信制延べ6,516人(月平均543人)に支給した。
	【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,353,846	■ 一定の収入額未満の世帯に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費にかかる経済的負担の軽減を図る。		
116	高等学校等奨学のための給付金事業		◆授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する。	◆全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。令和元年度は、非課税世帯(全日制等・第一子)の給付額を年額80,800円から82,700円(+1,900円)に増額した。
	【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,116,563	■ 意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減する。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 支援人数累計は、令和元年度末現在で計94人となっており、計画値を達成し、取組は順調に進捗している。 これにより、経済的に県外進学が困難な学生94人の進学・修学を支援することができた。</p> <p>▲ 過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。</p>	<p>◆ 採用過程における簡素化(たとえば内定プロセスの省略等)や奨学金給付事務における各種様式の整理を行う。</p>
<p>◎ 当初見込んでいた貸与人数2,514人に対して、令和元年度は申請者が減少し、1,337人に奨学金を貸与した。よって進捗は、大幅遅れと判断。 平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。</p>	<p>◆ 滞納率の改善のためには、返還猶予制度の拡充や、返還期間の延長の検討を進める必要があるため、今後とも引き続き、沖縄県国際交流・人財育成財団と意見交換を行いながら、検討を進めていく。</p>
<p>◎ 県立高校では、約9割の生徒が高等学校就学支援金の受給により、授業料が実質無償となった。</p> <p>▲ 受給資格の認定にあたっては、申請書を提出して認定を受ける必要があるが、制度を理解していないことや、保護者が所得未申告で書類を提出できないことがある。</p>	<p>◆ 高校入学予定の中学3年生向けにチラシを配布するなど、引き続き、申請漏れがないよう周知を図る。</p>
<p>◎ 教材費や教科書費など授業料以外の教育費負担が軽減されるよう、奨学のための給付金を11,410人に支給した。この取り組みにより、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備が図られた。</p> <p>▲ 申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど、継続的な取組が必要である。</p>	<p>◆ 各高等学校等と連携し非課税世帯及び生活保護世帯への申請連絡、入学時にチラシの配布を行い制度の周知を徹底していく。また、中学校段階での高校等進学を目指す生徒とその保護者への周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。</p>

(メモ)